

指定管理者による公の施設の管理運営状況について (令和2年度総括)

令和4年3月
総務部行政経営課

1 指定管理者制度導入の状況

- 指定管理者制度を導入すべき公の施設については、概ね移行が完了している。
- なお、東日本大震災（以下「震災」という。）により被災した施設については、既に復旧・再開した施設が多いものの、プレジャーボート用指定泊地・指定施設の2施設については、復旧工事中のため指定管理が行えない状況にある。

公の施設（R2.4.1時点）	153施設
うち指定管理者制度導入施設	50施設 令和2年度増減：1増 【内訳】 導入1 東日本大震災・原子力災害伝承館

※1）公の施設の数、県立高等学校、特別支援学校、道路、河川を除いた数

※2）地区ごとに複数の団地で構成されている県営住宅等は便宜上各地区単位で1とカウント

【指定管理者制度とは】

平成15年6月の地方自治法の一部改正により導入された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、それまで地方自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設）の管理運営を広く民間にも開放し、民間の経営手法等により、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするもの。

2 県の業務管理について

- 福島県公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、年度終了後に指定管理者から県へ提出される実績報告を受け、管理運営状況の確認を行っている（詳細は、別表「令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況」のとおり）。
- また、約9割の施設で月例報告による確認を実施しているほか（それ以外の施設においては四半期毎）、各所管部局による立ち入り調査等を実施している。
- 加えて、PDCAサイクルの更なる充実等を図るため、平成28年度より「外部有識者等の視点を導入した評価（外部評価）」を実施している。
- 外部評価では、指定管理期間の中間年度に当たる施設を対象に、施設の管理運営状況について、外部有識者の意見を聴取するとともに、意見等を踏まえ「今後の管理運営の方向性」を検討している。
- 今年度は、26施設を対象に外部評価を実施した（評価結果は、別紙1～26「指定管理者管理運営状況評価表」のとおり）。

3 サービスの向上について

- 基本協定に基づく業務内容を着実に履行することは勿論のこと、指定管理者の主体的な取組みにより、多くの施設においてサービスの向上が図られたものと評価できる。

【主な取組み】

- ・ 営業日数、利用時間、受付時間等の拡大
- ・ 施設機能の拡充
- ・ 情報発信の強化
- ・ 新規イベントの実施
- ・ 放射線量の定期的な測定・掲示 など

4 経費の節減等について

- 委託料については、前年度（令和元年度）と比較すると、1施設（東日本大震災・原子力災害伝承館）への指定管理者制度導入や福島ロボットテストフィールド全面開所に伴う維持管理経費の増加、人件費の上昇等に伴い委託料が増加したため、県全体で643,271千円の増加（前年度比114.1%）となった。
- 利用料金（使用料を含む）の収入額については、前年度（令和元年度）と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響等により、県全体で303,726千円の減少（同94.9%）となった。

【参考】

- 指定管理者制度を導入した公の施設について、制度導入前後の経費を比較した場合、震災後、「プレジャーボート用指定泊地（施設）」は復旧工事のため休止する一方、「Jヴィレッジ全天候型練習場」、「東日本大震災・原子力災害伝承館」、「ふくしま医療機器開発支援センター」、「福島ロボットテストフィールド」、復興公営住宅、「郡山自然の家」など、新たな導入施設が増えたことで、経費は県全体で1,421,022千円の増加となっている。
- そうした影響を廃し、条件をそろえて※比較すると、経費は県全体で217,705千円の経費の節減となった。

※ 指定管理者制度導入施設のうち、復旧工事中である「プレジャーボート用指定泊地（施設）」、新たな導入施設である「Jヴィレッジ全天候型練習場」、「東日本大震災・原子力災害伝承館」、「ふくしま医療機器開発支援センター」、「福島ロボットテストフィールド」、復興公営住宅を含む「県営住宅等」、「郡山自然の家」は除く。

5 今後の課題について

- 「観光物産館」（売上高820,294千円 H22比334.2%）などは、継続して震災前以上の水準を維持している。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数等が減少している施設がある。「新しい生活様式」に基づく感染対策を図った上で、施設PRや様々なイベントの実施、積極的な営業活動など指定管理者の一層の創意工夫を凝らした利用者数増加に向けた継続的な取組が不可欠である。

【別表】令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

※黒差り箇所は外部評価実施施設であり、別紙に記載しております。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 管理運営実績(主なもの)及び新たに取り組んだ項目 【指定管理者】 ＜対象年度 令和2年度＞	② 管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価 【県】 ＜対象年度 令和2年度＞	③ 令和3年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 【指定管理者】 (東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等)
						※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)	通常評価				
1	企画調整部	エネルギー課	Jヴィレッジ全天候型練習場	(株)Jヴィレッジ	H30.8.1 ~ R5.3.31	○	-	令和2年度の利用団体数は138団体(利用者数11,144人)と、新型コロナウイルス感染症の影響があった中で、前年度(R1)と同水準の実績をあげることができた。また、利用料金収入も、前年度の約9割となる881万円の確保することができた。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、施設の利用を休止(R2.4.17~R2.5.31)を行い、再開後も徹底した感染症対策により、安全安心な利用環境を提供することができた。 ・施設の維持管理においては、必要な点検等を実施し、施設のスポーツユースを充実するなど、スポーツを通じた交流人口の拡大を図った。 【特長的な利用】 ・有名キャラクターを活用したサッカー関連のプロモーションビデオの撮影会場として利用された。 ・東京2020オリンピックの聖火リレーのグランドスタートにおけるセシモニー会場として利用された。	・適切な施設の管理運営により、利用者が安心して利用できる環境を提供することができた。 ・サッカー利用だけでなく、他スポーツでの利用やローン練習等のスポーツ以外の利用誘致を図り、コロナ禍でも利用団体の確保に向けた努力が見られた。 ・スポーツ団体の利用は、そのほとんどが休日利用となっていることから、平日において部活動等の利用を誘致できるよう、地元町村や小中学校への働きかけが必要。	令和3年4月から、県民向け特別料金を設定し、県内利用者の増加を図る。 【対象者】平日のみ(夏期や春休み期間等の繁忙期を除く) 【対象者】県内居住者、県内就労者	・平成30年度に併用開始した施設のため、東日本大震災による被災なし。 ・新型コロナウイルス感染症により、主な利用者であった県外大等生の部活やサッカークラブの合宿等による利用が減少(特に前年度に利用が多かったアマチュアレベルの選手による利用実績がなくなった)。 →引き続き、積極的な誘致を図るとともに、県内での需要を掘り起こしにも注力する。
2	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙1のとおり				
3	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙2のとおり				
4	企画調整部	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	R2.4.1 ~ R7.3.31	○	-	1 複合災害に関する資料(以下「資料」という。)の収集、保存、展示及び利用に関する業務 ア)資料の収集 ① 震災関連資料の収集、保存業務について、福島県が福島大学へ委託して収集・整理した資料約24万点を引き継いだ。 ② 自治体や学校、企業、個人等から約2万5千点もの資料を収集した。 ③ 資料の展示 ・県が運営した約170点を展示し、3月には約30点を追加した。 ④ 県が行う常設展示の拡充と合わせ、3月24日から企画展示室を活用した特別展示を開催し約40点の資料を企画展示室に展示した。 2 語り部口演の実施 20名の語り部を登録し県内語り部事業を開始した。 ・開演日は午前・午後それぞれ2回口演、開演から延べ602回開催。 ・県内語り部を育成するため、3回研修事業を実施、伝承館スタッフ2名も口演実施した。 3 複合災害に関する専門的な調査研究に関する業務・経験及び教訓を学習する機会の提供に関する業務 ア)令和2年4月1日付で上級研究員(非常勤)3名を採用。 イ)一般研修 被災体験の口演やドットとに現地を巡るフィールドワーク、講師によるワークショップを組み合わせた研修事業を実施した。(73団体3,531人が参加) ウ)専門研修 当館の上級研究員(非常勤)の指導の下、復興や防災に関する専門研修のプログラム(教員向け、自治体向け、原子力防災関係者向け等)を設計・実施し、参加者が一部は新型コロナの影響により開催を見送った。 4 周辺市町村や関係機関、団体、企業等と連携したイベントの実施 ア)オープニングイベント 令和2年11月7日の合同開所式と合わせてオープニングイベントを開催し、復興の先駆けとして開催を広く告知するとともに、双葉町と連携して地域活動団体による太鼓や演奏等のステージ発表などを実施した。 イ)メモリアルイベント 震災から10年が経つことから、令和3年3月8日~14日まで、メモリアルイベントを開催した。 また、県等と連携して連携イベントを実施した。	1 複合災害に関する資料の収集、保存、展示及び利用に関する業務 ・ 初年度から来館者アンケート等の結果を踏まえた展示内容の充実に取り組み、来館者サービスの向上につながったと評価できる。 2 語り部口演の実施 ・ 口演と並行し研修事業を実施することで、語り部の技術向上に取り組んだ点について評価できる。 ・ 継続した技術向上の取り組みが必要。 3 複合災害に関する専門的な調査研究に関する業務・経験及び教訓を学習する機会の提供に関する業務 ・ 研修を活用した学びの場の提供に資することができた点について評価できる。引き続きモニタリング等をおこなった事業の崩き上げが必要。 4 周辺市町村や関係機関、団体、企業等と連携したイベントの実施 ・ 周辺市町村と連携したイベントの実施により、地域の活性化に寄与したと評価できる。引き続き復興状況に合わせた連携・取組が必要。	1 資料の収集、保存、展示及び利用に関する業務 (1)資料の収集・保存 原子力災害に関する以下の資料を重点的に収集及び保存 ① 避難地域内の物理的資料(特定復興拠点の整備が進展することで除却される物理的資料) ② 避難生活に関する資料 ③ 復旧・復興の過程で生じた資料 ④ 津波や放射能被害に関する資料 ⑤ 県民生活や被災者生活に関する資料 ⑥ 県民生活や被災者生活に関する資料 ⑦ 県民生活や被災者生活に関する資料 (2)資料の展示・利用(常設展示) 来館者アンケートで寄せられた声や要望に加え、令和2年度より設置した「有識者懇談会」で出された意見、調査研究で得られた知見なども参照しながら、より充実した展示構成を図り、展示資料の追加や入替え等を検討する。 ③ 企画展示の開催 震災または原子力災害に関わる企画展示を開催するなど、東日本大震災・原子力災害の記録と記憶を将来に継承する取組を強化する。 (1)企画展示:市町村と連携した企画展示 (2)移動展示:震災記録に触れようとする層に幅広く伝承館の収集資料に見てもらい機会を提供 4 イベントの開催 (1)地域交流イベント 地域文化の継承や復興の先駆者等を始め、地域の「現在」を発信するとともに効果的な誘客へつなげる。避難地域の子や自治体や団体と連携したイベントを実施する。 (2)3.11震災メモリアルイベント 震災と原子力災害を風化させない取組として連携イベント等実施 (3)その他短期・小規模イベントの開催 5 複合災害に関する専門的な調査研究に関する業務・経験及び教訓を学習する機会の提供に関する業務 (1)複合災害、特に原子力災害を対象に、高等教育機関等に属する研究者等を活用した調査・研究事業を進めるとともに、研究者の育成も行う。 (2)一般研修プログラム 幅広い年代や立場の人々を対象に、展示見学、語り部口演、フィールドワーク等を組み合わせた研修プログラムを提供する。 (3)専門研修プログラム 自治体職員や防災関係機関・事業者の職員等を対象とし、伝承館研究室における調査・研究による知見や成果を基にした専門的な研修プログラムの提供を目指し分析・検討する。	令和2年9月に開設して以降、訪館に来館者数を伸ばし、令和3年3月時点で4万人を超える方々に来館していただいたが、新型コロナによる緊急事態宣言の影響もあり、入館者数は減少傾向にある。 令和3年度は、来館者の安全・安心の確保はもとより新型コロナ感染対策を十分に講じつつ、効果的な広報活動、魅力ある企画展や地域交流イベント等を新たに実施する。
5	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール(あづま総合運動公園内)	(公財)福島県都市公園緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙3のとおり				
6	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙4のとおり				
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国交流センター	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	1 令和2年度の管理運営実績(主なもの) (1)新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、太陽の国利用者やご家族との面会交流、職員や学生等の施設実習、研修、視察等を通じて宿泊を提供するとともに、食育の利用促進に努めた。 (2)消防設備・機材の点検等を行い、消防計画に基づく消防・避難訓練を実施した。 (3)ローをを活用した施設の見学紹介や製品紹介、施設のキャラバン、展示室としての利活用の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な取り組みができなかった。 2 令和2年度に新たに取組んだ項目 特になし	1 太陽の国イベントへの協力を行うなど、施設の地域関係に取り組み姿勢は評価できる。 ○ 入所者数の高齢化等により施設利用者数は、決して多いとは言えない状況にあることは課題。 ※ 交流センター「宿泊機能」については、ゲストルームが新設される「けやき荘」「かしわ荘」建て替え時期に運動する形で機能停止する方向で協議。	(1)以下の取組を継続的に実施する。 ・研修・宿直事業:太陽の国利用者やご家族、職員、地域住民等による研修や会議、学生の施設実習時の宿泊を提供するなどの利用促進に努める。 ・太陽の国施設実習事業:地域関係機関や地元住民との連携を図り、地域福祉の推進に資する活動等に積極的に協力し、地域に開かれた利活用を推進する。 ・食堂事業:太陽の国利用者や職員、宿泊者、地域住民等が気軽に食事できるよう配慮する。 ・災害時には避難施設として活用する。 ・国政選挙等、西部村内の地域投票所として活用する。 ・「生活困窮者」福島県一時生活支援事業」に係る宿泊施設として協力する。 (2)地域交流の一環として西部村や地域のサークル団体等と連携した様々な交流イベント等の開催を推進する。 (3)新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底する。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の繰越金等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外出等の自粛が求められたため、利用者数が減少している。
8	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国病院	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	1 令和2年度の管理運営実績(主なもの) (1)福祉 医療の推進と地域医療への貢献 ・太陽の国各施設を利用する患者に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図るとともに、療養の専断教育・健康増進に努めた。 ・東京電力福島第1原子力発電所の事故により、プッシュ仮設での避難生活を余儀なくされた「福島県道はまわが丘」の患者等に継続して医療支援を行った。 ・地域の障がい者が生きているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として健康管理に努めた。 ・福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成した。 ・内科・精神科・整形外科・皮膚科・ペインクリニック内科・外科・歯科の診療を行った。 ・福祉医療、地域医療を推進するために県内にもより広く県外にも医師確保に努めた。 (2)医療に従事する職員としての倫理の確立と徹底 ・職員を各種研修会に積極的に参加させ、専門性の向上と知識の修得を図った。 ・医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡対策の徹底並びに医療サービスの確保・充実を図るため各種管理委員会等を開催した。 (4)コスト意識の徹底と経費の削減 ・院外処方引続き推進し、医薬品の在庫量を抑えたとともに院外処方薬料を獲得し、経営の効率化を図った。 2 令和2年度に新たに取組んだ項目 ・診療所への内線な移行に向けた準備を行った。	1 総合社会福祉施設太陽の国各施設の利用者等の健康を見守る救急医療機関として、常勤医師2名(内科1名、精神科1名)及び非常勤医師による診療体制の下、800名を超える施設利用者の健康管理・医療予防等に積極的に取り組んでいる。 ○ 近年、患者・家族の医療を希望した看取りの推進等により、入院患者数が減少していることは課題。 ○ 院外処方薬の推進や電子カルテの導入など近年の取り組みにより、病院業務の効率化が進められている。	(1)福祉施設利用者及び地域の障がい者を対象とした、福祉医療の推進と地域医療への貢献 ・引き続き、内科・精神科・整形外科・皮膚科・ペインクリニック内科・外科・歯科の診療を行う。 ・太陽の国各施設利用者、「福島県道はまわが丘」の利用者に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療に努める。 ・地域の障がい者が生きているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として健康管理及び疾病の予防治療に努める。 ・高齢者認知症、知的障がい、身体障がいを持つ方の診療に際した医師が診察にあたり、言葉のない方も自覚症状を訴えられない方も、安心して検査、治療ができるように努める。 ・福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成する。 ・福祉医療等を推進するために福島県保健福祉部及び県立医科大学等と連携し医師確保に努める。 ・法人看護部と協力し、太陽の国における福祉と医療の連携に関する質の維持向上に努める。 (2)医療に従事する職員としての倫理の確立と徹底 ・全スタッフが患者に十分な医療情報を提供し、納得した受診と情報、安心感の醸成に努める。 ・事業団スロープの徹底、職員倫理研修受講状況を定期的に確認するなど、患者様の人権の尊重と権利保護を推進する。併せて、苦情解決制度の更なる充実を図る。 ・職員を各種研修会への積極的な参加により、専門性の向上を図る。 ・「社会人入居」の運動による継続的「産科医療」ならぬ、特に「人生最終段階における医療」について、患者様の尊厳を重視した「平穏死」を選択できるように、福祉施設とも協力し、患者や家族の意向確認を推進する。 ・職員への情報共有や知識習得のため、毎月勉強会を開催する。 (3)医療安全管理体制の確保 ・医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡予防の徹底並びに医療サービスの確保・充実を図るため、各種管理委員会等を開催する。 ・電子カルテのネットワークを積極的に活用し、施設間との情報共有を図る。 (4)コスト意識の徹底と経費の削減 ・院外処方を推進し、医薬品在庫量の抑制と、処方薬料の増収により経営の効率化を図る。 ・太陽光発電設備によりエネルギーの省美化を推進する。 (5)災害時対応と管理体制の確立 ・常時対応として、非常事態発生及び充電式の蓄電池設置により医療救護体制を確保する。 ・災害時の通信体制の充実・強化を図るために、衛星携帯電話による災害時医療連絡体制の整備を図る。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の繰越金等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、診療診療を休診したため、外来患者数が減少した。また施設内の住診を見合わせ、処方対応に変更するなどの影響が出ている。
9	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	1 令和2年度の管理運営実績(主なもの) ・新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、地域住民等の積極的な利用促進に努めた。 ・消防設備等の保守点検を実施するとともに、日常的に安全確保に努めた。 2 令和2年度に新たに取組んだ項目 特になし	(1)体育等を通じて、健康の維持、増進を図れるよう、太陽の国利用者や地域住民等の利用促進に努め、効果的な運営を目指す。 ・太陽の国各施設での運動レクリエーション等を実施するため、設備を開放する。 ・地域の障がい児やスポーツ団体等に設備等を提供する。	(1)体育等を通じて、健康の維持、増進を図れるよう、太陽の国利用者や地域住民等の利用促進に努め、効果的な運営を目指す。 ・太陽の国各施設での運動レクリエーション等を実施するため、設備を開放する。 ・地域の障がい児やスポーツ団体等に設備等を提供する。 (2)消防計画に基づき防災設備の点検を実施するとともに、災害時における避難場所として適宜活用する。 (3)新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底する。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の繰越金等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外出等の自粛が求められたため、利用者数が減少している。

【別表】令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

※黒塗り箇所は外部評価実施施設であり、別紙に記載しております。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】		⑥ 委託料の推移(千円)			⑦ 利用料金、使用料収入額(千円)			⑧ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移									
						※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)		＜対象年度 令和2年度＞		委託料の推移(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)			主な指標の推移					(H22とR2の比較)									
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項及びその対応状況	R1	R2	増減① (R2-R1)	R1	R2	増減② (R2-R1)	R1	R2	増減 (R2-R1)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R1	R2	増減① (R2-R1)	増減率① (R2/R1)	H22	R2	増減① (R2-H22)	増減率② (R2/H22)	
1	企画調整部	エネルギー課	Jヴィレッジ全天候型練習場	(株)Jヴィレッジ	H30.8.1 ~ R5.3.31	○	-	毎月、前月の実績として、以下の項目を報告されている。 ・利用団体数、利用者数、利用団体名、利用料金収入、翌月の施設予約状況、利用者からの苦情やその対応状況、施設の点検実施状況 ・駐在職員による不定期の立入検査(安全な利用に供しているか等)	特になし	10,936	8,024	▲ 2,912	0	0	0	5,819	5,081	▲ 738	新型コロナウイルスの影響により利用料金収入が減少した。 ※ 緊急事態宣言が発せられたことを受け、R2.4.17~R2.5.31にかけて施設の利用を休止。	利用者数(人)	-	31,120	11,144	▲ 19,976	35.8%	-	11,144	-	-	
2	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙1のとおり			269,915	290,904	20,989	0	0	0	50,344	13,691	▲ 36,653	緊急事態宣言により4月21日から5月6日まで休館としたほか、消防設備改修工事のため12月14日から2月15日まで休館とした。また、新型コロナウイルス感染症拡大を懸念した利用取り止めが182件に及び、利用料金の減額となった。	入館者数(人)	257,225	304,275	69,733	▲ 234,542	22.9%	314,413	69,733	▲ 244,680	22.2%	
3	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙2のとおり			361,909	361,909	0	0	0	0	547,668	347,605	▲ 200,063	コロナ禍による臨時休業、感染拡大防止とともなう自粛要請による入館者減。	入館者数(人)	815,984	533,459	339,855	▲ 193,604	63.7%	861,326	339,855	▲ 521,471	39.5%	
4	企画調整部	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	R2.4.1 ~ R7.3.31	○	-	・年度事業計画 ・月例報告 ・不定期立入検査 ・事業報告書	定期的な打合せの実施により、進捗状況等の確認を行っている他、不定期に事業検査を行っており、改善指示等はなし。		312,511	312,511	0	0	0	0	25,432	25,432	0	令和2年6月閉館のため。	入館者数(人)	-	-	43,750	43,750	-	-	43,750	-	-
5	企画調整部	スポーツ課	クライングウォール(あづま総合運動公園内)	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙3のとおり			408	411	3	0	0	0	0	0	0		利用者数(人)	403	352	212	▲ 140	60.2%	363	212	▲ 151	58.4%	
6	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙4のとおり			208,997	208,402	▲ 595	0	0	0	18,267	8,342	▲ 9,925	コロナの影響による利用者数の減少	研修施設利用率(%)	92.4	48.4	32.6	▲ 16	67.4%	57.3	32.6	▲ 24.9	56.7%	
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国交流センター	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連絡会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	7,382	11,161	3,779	0	0	0	831	450	▲ 381	使用料(主な内訳) ・小人乗治 R1 63人 R2 0人 ▲116千円 ・大人乗治 R1 135人 R2 15人 ▲311千円 新型コロナウイルスの影響により、小人及び大人共に乗治者が減少した。	宿泊室使用許可件数	186	68	15	▲ 53	22.1%	81	15	▲ 66	18.5%	
8	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国病院	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連絡会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	214,952	221,722	6,770	0	0	0	1,937	1,236	▲ 701	文書手数料(合計) R1 561件 R2 307件 ▲194件 自立支援医療費給付申請に必要となる精進診断書が新型コロナウイルスの影響で期間延長されたことから作成依頼が減少した。 R1 63件 R2 18件 ▲45件 また、主治医見舞も新型コロナウイルスの影響により、新規入所が制限されたため、減少した。 R1 113件 R2 40件 ▲73件	外来患者数(人)	27,581	20,724	19,753	▲ 971	95.3%	25,011	19,753	▲ 5,258	79.0%	
9	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連絡会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	5,222	3,043	▲ 2,179	0	0	0	334	194	▲ 140	使用料金 R1 2,982人 R2 1,699人 ▲1,466千円 新型コロナウイルスの影響により一般団体利用者数が減少した。	使用許可件数	93	120	82	▲ 38	68.3%	274	82	▲ 192	29.9%	

【別表】令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

※黒塗り箇所は外部評価実施施設であり、別紙に記載しております。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 管理運営実績(主なもの)及び新たに取り組んだ項目 【指定管理者】 <対象年度 令和2年度>	② 管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価 【県】 <対象年度 令和2年度>	③ 令和3年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 【指定管理者】 (東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等)
						※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)					
						通常評価	外部評価				
10	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい荘わかば	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	－	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度の管理運営実績(主なもの) <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく防止策の徹底及び権利擁護の推進 個別支援の充実と満足度の向上 一人一人の意向を尊重し、地域委員会等と連携した地域生活移行の推進 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 障がい・特性等に応じた質の高いサービス提供と専門性の向上 (2)セーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 協力医療機関、福祉院、多職種連携による健康管理の支援 事業団の施設等と連携した総合的・専門的な支援と介護等の提供 短期入所の推進(専用床) (虐待特児等)緊急一時保護の積極的受入 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりの推進 共同生活援助(グループホーム)の運営支援 日中一時支援事業(德音代町・登米町・会津美里町・会津坂下町・喜多方市) 障がい者相談支援事業等の実施 福島県障がい児・者(児)地域支援等支援事業の実施 福島県発達障がい地域支援マネージャー事業の実施 福島県障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業の実施 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 2 令和元年度に新たに取り組んだ項目 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> <全般> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率は高く、常に満員に近い状況である。 各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <個別> <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 利用者の意向を尊重し、地域生活移行など、利用者の満足度の向上を図る取組がされている。 (2)セーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。 日中一時支援事業等、多くの地域福祉事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①権利擁護を推進する充実した取組づくり <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束禁止を実現する検討会議の定期的開催 面談や懇談会等でのご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映 家族連絡員による施設生活等に係る情報提供 予防・生活習慣病対策等 ②サービスの質及び支援の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 個別支援の充実 療育・早期療育と早期療育 健康状態(身体状況や栄養状況)や食生活を充実する栄養ケアマネジメントの実践 満足度調査と全職員によるサービス自己評価に基づく満足度向上の取組 外部専門家によるサービスの質の検証 ③自立支援と地域生活移行の推進 <ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援を重視した積極的なグループホーム等の体験及び地域生活移行の推進 地域イベントや文化活動への積極的参加 地域・イベントや文化活動等への積極的参加 地域・イベントや文化活動等への積極的参加 ④地域福祉の推進とセーフティネットの充実 <ul style="list-style-type: none"> 短期入所(専用床)、生活介護通所、日中一時支援の利用促進 障がい者地域療育支援事業 発達障がい地域支援マネージャー事業 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 障がい児福祉施設等(クワスターが発生した場合)への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 障害特障がい者等の緊急受入 ④新型コロナウイルス対策の予防対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の繰越金等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
11	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい荘あおば	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	－	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度の管理運営実績(主なもの) <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく防止策の徹底及び権利擁護の推進 個別支援の充実と満足度の向上 発達段階に応じた自立支援と社会参加の推進 一人一人の意向を尊重し、地域委員会等と連携した地域生活移行の推進 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 障がい・特性等に応じた質の高いサービス提供と専門性の向上 (2)セーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 協力医療機関、福祉院、多職種連携による健康管理の支援 事業団の施設等と連携した総合的・専門的な支援と介護等の充実 短期入所の推進(専用床) (虐待特児等)緊急一時保護の積極的受入 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりの推進 共同生活援助(グループホーム)の運営支援 日中一時支援事業(德音代町・登米町・会津美里町・会津坂下町・北塩原村・湯川村) 障がい者相談支援事業等の実施 福島県障がい児・者(児)地域支援等支援事業の実施 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 2 令和元年度に新たに取り組んだ項目 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> <全般> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率は減少傾向にあるが、少子化による児童の減少や、日中一時支援事業等が充実し入所希望者が減少していることから、安心を得ないと考えられる。 各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <個別> <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上を図る取組がされている。 (2)セーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。 日中一時支援事業等、多くの地域福祉事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①サービスの質と専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障がい等専門研修への職員派遣 療育吸引等療育的ケア研修の受講 食生活が豊かでない高齢者やイライラ等の充実 利用者一人一人の声を大切にした、思いと楽しみのある生活環境づくり 魅力ある自中活動(アクティビティ)や訓練、レクリエーション等の実施 地域との連携を促した地域生活移行やふるさと移行の支援 ②権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「障害者差別解消法」及び「障害者虐待防止指針」に基づく権利擁護の推進 安全、安心、快適なサービスの充実 高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保 事故防止とリスクマネジメント体制の強化 安全対策と防災意識の徹底 ③地域福祉の推進とセーフティネットの充実 <ul style="list-style-type: none"> ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ 地域における共生・協働のためのネットワークの強化 短期入所(専用床)、生活介護の推進 障害特障がい者等の緊急受入れ 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 障がい児福祉施設等(クワスターが発生した場合)への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 ④新型コロナウイルス対策の予防対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の繰越金等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
12	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(ひばり寮)	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	－	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度の管理運営実績(主なもの) <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査と目標値の設定 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく虐待防止及び権利擁護の取組 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 高年齢・高齢化等に対するサービスの提供 地域との連携を密にした自立支援と地域生活移行の推進 社会参加を目的とした専門的訓練の実施 自立訓練事業 楽しみと誇りのある自中活動と生活環境等の改善 アクトビティ支援の実施 (2)安心・安全な支援とセーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 太陽の国病院(協力医療機関)、福祉院、多職種連携による医療的ケアの充実 太陽の国総合防災訓練や消防計画に基づく定期的防災訓練の実施 「防災マニュアル」に基づく対応と防火設備の点検等 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 障がい者の継続雇用 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 2 令和元年度に新たに取り組んだ項目 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> <全般> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率は高い数値を維持している。 各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <個別> <ul style="list-style-type: none"> (1)一人一人を尊重するサービスの提供と満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 (2)高年齢・高齢化等に対するサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> 社会参加を含めた専門的訓練等を積極的に実施しており、利用者への支援が充実している。 (3)安心・安全な支援とセーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関との連携、防災訓練の実施、短期入所の受入等により、セーフティネット機能は強化されている。 (4)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①サービスの質と専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障がい等専門研修への職員派遣 療育吸引等療育的ケア研修の受講 食生活が豊かでない高齢者やイライラ等の充実 利用者一人一人の声を大切にした、思いと楽しみのある生活環境づくり 魅力ある自中活動(アクティビティ)や訓練、レクリエーション等の実施 地域との連携を促した地域生活移行やふるさと移行の支援 ②権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「障害者差別解消法」及び「障害者虐待防止指針」に基づく権利擁護の推進 安全、安心、快適なサービスの充実 高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保 事故防止とリスクマネジメント体制の強化 安全対策と防災意識の徹底 ③地域福祉の推進とセーフティネットの充実 <ul style="list-style-type: none"> ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ 地域における共生・協働のためのネットワークの強化 短期入所(専用床)、生活介護の推進 障害特障がい者等の緊急受入れ 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 障がい児福祉施設等(クワスターが発生した場合)への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 ④新型コロナウイルス対策の予防対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の繰越金等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
13	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かしわ荘)	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	－	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度の管理運営実績(主なもの) <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 全職員によるサービスの自己評価と改善取組 満足度調査と目標値の設定 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 身体拘束禁止を実現する検討会議の定期的開催 面談や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映 利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 (2)セーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 太陽の国病院(協力医療機関)、福祉院、多職種連携による医療的ケアの充実 太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供 短期入所の受入 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 障がい者の継続雇用 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 2 令和元年度に新たに取り組んだ項目 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> <全般> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率は、高い数値にある。 各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <個別> <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 (2)セーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①サービスの質と専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障がい等専門研修への職員派遣 療育吸引等療育的ケア研修の受講 食生活が豊かでない高齢者やイライラ等の充実 利用者一人一人の声を大切にした、思いと楽しみのある生活環境づくり 魅力ある自中活動(アクティビティ)や訓練、レクリエーション等の実施 地域との連携を促した地域生活移行やふるさと移行の支援 ②権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「障害者差別解消法」及び「障害者虐待防止指針」に基づく権利擁護の推進 安全、安心、快適なサービスの充実 高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保 事故防止とリスクマネジメント体制の強化 安全対策と防災意識の徹底 ③地域福祉の推進とセーフティネットの充実 <ul style="list-style-type: none"> ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ 地域における共生・協働のためのネットワークの強化 短期入所(専用床)、生活介護の推進 障害特障がい者等の緊急受入れ 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 障がい児福祉施設等(クワスターが発生した場合)への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 ④新型コロナウイルス対策の予防対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の繰越金等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
14	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(けやき荘)	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	－	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度の管理運営実績(主なもの) <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 全職員によるサービスの自己評価と改善取組 満足度調査と目標値の設定 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 身体拘束禁止を実現する検討会議の定期的開催 面談や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映 利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 (2)セーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 太陽の国病院(協力医療機関)、福祉院、多職種連携による医療的ケアの充実 太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供 短期入所の受入 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 障がい者の継続雇用 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 2 令和元年度に新たに取り組んだ項目 入所定員を100名から80名に変更した。 	<ul style="list-style-type: none"> <全般> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率は、減少傾向にある。 各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <個別> <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 (2)セーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①サービスの質と専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障がい等専門研修への職員派遣 療育吸引等療育的ケア研修の受講 食生活が豊かでない高齢者やイライラ等の充実 利用者一人一人の声を大切にした、思いと楽しみのある生活環境づくり 魅力ある自中活動(アクティビティ)や訓練、レクリエーション等の実施 地域との連携を促した地域生活移行やふるさと移行の支援 ②権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「障害者差別解消法」及び「障害者虐待防止指針」に基づく権利擁護の推進 安全、安心、快適なサービスの充実 高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保 事故防止とリスクマネジメント体制の強化 安全対策と防災意識の徹底 ③地域福祉の推進とセーフティネットの充実 <ul style="list-style-type: none"> ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ 地域における共生・協働のためのネットワーク化への参画 短期入所(専用床)の推進、障害特障がい者等の緊急受入 地域における共生・協働のためのネットワーク化への参画 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 障がい児福祉施設等(クワスターが発生した場合)への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 ④新型コロナウイルス対策の予防対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の繰越金等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

【別表】令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

※黒塗り箇所は外部評価実施施設であり、別紙に記載しております。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】		⑥ 委託料の推移(千円)			⑦ 利用料金、使用料収入(千円)			⑧ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移								
						※外部評価は指定期間中間年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)		<対象年度 令和2年度>		委託料の推移(千円)			直接支給人件費(千円)			利用料金、使用料収入(千円)			主な指標の推移					(H22とR2の比較)					
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	R1	R2	増減① (R2-R1)	R1	R2	増減② (R2-R1)	R1	R2	増減 (R2-R1)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R1	R2	増減① (R2-R1)	増減率② (R2/R1)	H22	R2	増減① (R2-H22)	増減率② (R2/H22)
10	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい荘わかば	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立入り検査を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	60,039	55,925	▲ 4,114	0	0	0	114,995	132,822	17,827	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	89.9	66.8	70.0	3.2	104.8%	87.4	70.0	▲ 17.4	80.1%
11	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい荘あおば	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立入り検査を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	31,126	37,881	6,755	0	0	0	259,660	235,072	▲ 24,608	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	94.3	96.9	97.9	1.0	101.0%	94.8	97.9	3.1	103.3%
12	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(ひばり寮)	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	49,310	51,938	2,628	0	0	0	339,000	349,055	10,025	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	88.3	89.9	90.0	0.1	100.1%	90.5	90.0	▲ 0.5	99.4%
13	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かしわ荘)	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	59,762	61,912	2,150	0	0	0	342,570	346,412	3,842	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	92.9	98.6	93.8	▲ 4.8	95.1%	93.3	93.8	0.5	100.5%
14	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(けやき荘)	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	53,798	51,543	▲ 2,255	0	0	0	355,224	355,922	698	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	92.4	97.9	97.5	▲ 0.4	99.6%	91.0	97.5	6.5	107.1%

【別表】令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

※黒塗り箇所は外部評価実施施設であり、別紙に記載しております。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 管理運営実績(主なもの)及び新たに取組んだ項目 【指定管理者】 <対象年度 令和2年度>	② 管理運営実績の評価及び新たに取組んだ項目の評価 【県】 <対象年度 令和2年度>	③ 令和3年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 【指定管理者】 (東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等)
						通常評価	外部評価				
15	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かえで荘)	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	<p>① 令和2年度の管理運営実績(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用率は高い数値を維持している。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 ・満足度調査と目標値の設定 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 ・身体拘束廃止を期する検討会の開催 ・懇話会や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映 ・利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 (2)セーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・本施設の寄附施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供 ・短期入所の受入 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 ・障がい者の継続雇用 ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 ・福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 <p>2. 令和元年度に新たに取組んだ項目 特になし</p> 	<p><全観></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用率は高い数値を維持している。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <p><個別></p> <ul style="list-style-type: none"> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 (2)セーフティネット機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・実習、視察、ボランティア等を積極的受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。 	<p>① 利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進</p> <p>② サービスと専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員によるサービスの自己評価と向上取組 ・「サービス等利用計画」等に基づく個別支援と(外部)相談支援専門員による検証 ・大規模の設備、委託品、多職種連携による医療的ケア、看取りの取組 ・高齢化、特別化等に関する研修の徹底と受け付け等の取組 ・生活習慣病対策等を含む栄養ケアマネジメントの実践 <p>③ 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止のための取組 ・虐待等の有無確認のための利用者聞き取りの実施 ・苦情や要望等の汲み取りのための家族懇話会や面談等の実施 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく取組 ・全職員による倫理研修等の定期的な自己検証 <p>④ 安全、安心、快適なサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保 ・防災設備等の定期的点検と防災訓練等の実施 ・リスクマネージャーの指導に基づく事故原因の検証と再発防止策の徹底 ・新型コロナウイルス感染症等の予防と蔓延防止の徹底 ・防災マニュアルに基づく対応と防災設備の点検等 <p>(2) 自立支援と地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向が尊重され、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 ・地域イベントや文化活動等への積極的参加 ・地域資源の発掘や体験の推進 <p>(3) 地域福祉の推進とセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ ・短期入所(変位型)の推進 ・障害者待合室等の緊急受入 ・地域における共生・協働のためのネットワーク化への参画 ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 ・福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 ・障がい児福祉施設等(クラスター)が発生した場合への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 	<p>・地震発生後速やかに応急処置すべき種別等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の増額費等を活用し適切に対応している。</p> <p>・大規模の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。</p>
16	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙5のとおり				
17	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙6のとおり				
18	商工労働部	産業振興課	福島県ハイテクプラザ(一部)	(公財)福島県産業振興センター	H29.4.1 ~ R4.3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設及び設備の維持管理 ○施設及び設備の使用承認 多目的ホール55件(前年度122件)、テクノホール0件(8件)、研修室98件(154件)、技術開発室78件(96件) ○施設及び設備のPR、予約状況の把握、技術セミナー(自主企画)の実施等 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止に係るガイドラインの策定及びそれに基づくアルコール消毒等の対策実施 	<p>○施設及び設備の維持管理については、ハイテクプラザとの連携を図りながら、施設及び設備の点検・点検・安全確保の取組、施設・期間等を適切に行ったものと評価できる。</p> <p>○施設及び設備の使用承認については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で前年度より件数は減少したものの、感染防止ガイドラインを策定して対策を講じた上で使用承認を行っており、適切に実行したものと認められる。</p>	<p>○施設及び設備の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイテクプラザの借借関係と維持関係共有しながら、円滑な施設及び設備の管理に努める。特に竣工から29年以上が経過し経年劣化が進んでいる箇所もあることから、日頃の保守点検をしっかりと実施する。 <p>○施設及び設備の使用承認</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用プランナーの実施などにより、利用者の要望や利用動機などを把握し、利便性の向上に努めるとともに、様々な広報手段を用いて積極的に施設をPRし、利用促進に努める。 	<p>新型コロナウイルス感染症の広がりが続く中で利用者が安心して使用できる環境整備が課題であるため、感染防止対策の徹底に努めている。</p>
19	商工労働部	産業振興課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共創機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙7のとおり				
20	商工労働部	医療関連産業集積推進室	ふくしま医療機器開発支援センター	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	<p>平成29年度に策定した「経営改善計画」の確実な取組を通して、更なるセンターの利用促進と経営安定化に努めた結果、売上について前年比で約39,000万円の増加(目標比約72.5%)を遂げることできた。これまでに取得した医療機器GMP、AALAC及びISO/IEC 17025の認証についても、職員の研修・教育等を事業に行うことで、適切に実施するとともに各認証を確実に維持した。</p> <p>令和2年度は福天堂大学や国立がん研究センター東病院と、医療機器の開発や人材育成に関する連携協定を締結し、企業支援などの機能を強化した。</p>	<p>「経営改善計画」に基づいて、センターの更なる利用促進と経営安定化に向けた取組の強化を図ったことにより、売上については前年比で約39,000万円の増加、開所後初めて2億円を越えた。しかし、目標比では約72.5%に留まっており、更なる売上増加の取組を構築する必要がある。</p> <p>また、これまでに取得した医療機器GMP、AALAC及びISO/IEC 17025の各種認証について、職員の研修・教育訓練等を事業に行うことにより、適切な取組の実施など各認証の確実な維持に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度は、福天堂大学や国立がん研究センター東病院と、医療機器の開発や人材育成に関する連携協定や、学生や児童・生徒を対象とした医療関連の職業体験イベント等を企画するなど、試験受託以外の取組も多行った。</p>	<p>センター運営の安定化を図るため組織見直しによる事業を始めたとして体制強化や収支管理の徹底を図っていく。</p> <p>センターの各種活動やそれによる成果を積極的に広報し、普及及び関連事業に広く周知しセンターの認知度を上げることで、福島県が医療機器産業の先進県であることを広く知らしめると同時に利用促進を図る。</p> <p>また、センター運営に不可欠なGMP、ISO/IEC 17025、AALACの各認証の更新年度となるため、確実に維持更新をすることで顧客からの信頼を得、より一層の試験受託の獲得を図っていく。</p>	<p>東日本大震災については、震災後に閉鎖した施設であるため、特になし。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、全業等の中止により施設利用収入が減少したが、センターの収入全体では前年比23.7%と伸びており、今のところ大きな影響はない。一方、来場者の体調管理や動線の確保に努め、感染予防対策を徹底している。</p>
21	商工労働部	次世代産業課	福島ロボットテックフィールド	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙8のとおり				
22	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙9のとおり				
23	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙10のとおり				
24	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙11のとおり				
25	農林水産部	森林保全課	ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙12のとおり				
26	農林水産部	森林保全課	福島県昭和の森	(一財)猪苗代町振興公社	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙13のとおり				
27	農林水産部	森林保全課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙14のとおり				
28	土木部	港湾課	翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙15のとおり				
29	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙16のとおり				

【別表】令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

※黒塗り箇所は外部評価実施施設であり、別紙に記載しております。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】		⑥ 委託料の推移(千円)			⑦ 利用料金、使用料収入(千円)			⑧ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移								
						※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】		委託料の推移(千円)			利用料金、使用料収入(千円)			主な指標の推移					(H22とR2の比較)								
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項及 びその対応状況	R1	R2	増減① (R2-R1)	R1	R2	増減② (R2-R1)	R1	R2	増減 (R2-R1)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R1	R2	増減① (R2-R1)	増減率① (R2/R1)	H22	R2	増減① (R2-H22)	増減率② (R2/H22)
15	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かえで荘)	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月報報告」、「四半報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	49,562	48,225	▲ 1,337	0	0	0	392,519	455,606	63,087	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	93.2	89.8	94.0	▲ 4.2	104.7%	93.7	94.0	▲ 0.3	100.3%
16	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙5のとおり		42,481	43,111	630	0	0	0	0	0	0		図書貸出数(タイトル)	18,928	26,502	25,056	▲ 1,446	94.5%	27,167	25,056	▲ 2,111	92.2%
17	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙6のとおり		88,143	83,319	▲ 4,824	0	0	0	39,539	23,112	▲ 16,427	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、利用自粛や施設の貸出制限を行った影響が大きい。	会議開催率(%)	51.0	56.8	39.0	▲ 17.8	68.7%	55.9	39.0	▲ 16.9	69.8%
18	商工労働部	産業振興課	福島県ハイテクプラザ(一部)	(公財)福島県産業振興センター	H29.4.1 ~ R4.3.31	○	-	業務報告(月次、年次・事業調整会議の開催(年1回))	特になし	3,460	3,460	0	0	0	0	7,724	4,169	▲ 3,555	施設利用者の減(主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による)	施設及び設備の使用承認件数	485	380	231	▲ 149	60.8%	354	231	▲ 123	65.3%
19	商工労働部	産業振興課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙7のとおり		23,097	23,122	25	0	0	0	2,299	3,114	815	・使用料の高い個室が年間を通して満室稼働したことにより増額。	入居稼働率(%) (H15.7開設以来年度末累計)	77.7	82.3	52.9	▲ 29.4	64.3%	82.4	52.9	▲ 29.5	64.2%
20	商工労働部	医療関連産業集積推進室	ふくしま医療機器開発支援センター	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	年度事業計画 ・月報報告 ・不定期立入検査 ・事業報告書	定期的な打合せの実施により、連携状況等の確認を行っているため、改善指示等はなし。	471,310	450,685	▲ 20,625	0	0	0	164,680	203,676	39,196	【R1】 試験料(142,410千円) トレーニング(7,800千円) 研修等(7,675千円) その他(6,792千円) 【R2】 試験料(173,457千円) トレーニング(16,053千円) 研修等(7,269千円) その他(7,097千円)	委託試験件数(件)	-	206	169	▲ 37	82.0%	-	169	-	-
21	商工労働部	次世代産業課	福島ロボットテストフィールド	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙8のとおり		290,966	404,935	113,969	0	0	0	32,080	84,272	52,192	全ての施設が開閉したことに加え、施設の利用促進に係る広報活動を行ったため。	委託試験件数(件)	-	110	151	▲ 41	137.3%	-	151	-	-
22	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙9のとおり		12,543	14,822	2,279	0	0	0	7,948	3,600	▲ 4,348	コロナウイルス感染症の影響により減収となったため。	来館者数(人)	33,065	24,070	10,904	▲ 13,166	45.3%	25,006	10,904	▲ 14,102	43.6%
23	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙10のとおり		72,268	212,442	140,174	0	0	0	252,652	89,086	▲ 163,566	コロナウイルス感染症の影響により減収となったため。	催事件数	1,887	1,571	770	▲ 801	49.0%	1,701	770	▲ 931	45.3%
24	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙11のとおり		20,174	20,473	299	0	0	0	0	0	0		売上高(千円)	183,965	713,708	820,294	106,586	114.9%	245,429	820,294	▲ 574,865	334.2%
25	農林水産部	森林保全課	ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙12のとおり		47,404	60,336	12,932	0	0	0	110,200	84,257	▲ 25,943	【令和元年度】 利用料金 110,200千円 使用料 149千円 【令和2年度】 利用料金 84,257千円 使用料 16千円 新型コロナウイルス感染症対策として、県からの体感及び利用制限の実施及び、指定管理者独自の利用制限の取組で減。	オートキャンプ場利用者数(人)	52,745	40,292	28,186	▲ 12,106	70.0%	29,241	28,186	▲ 1,055	96.4%
26	農林水産部	森林保全課	福島県昭和の森	(一財)猪苗代町振興公社	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙13のとおり		13,059	13,177	118	0	0	0	41	0	▲ 41	新型コロナウイルス感染症の影響により、県民参加型のイベントを取り止めたため。	来園者数(人)	94,285	72,891	43,256	▲ 29,835	59.3%	94,020	43,256	▲ 50,764	46.0%
27	農林水産部	森林保全課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙14のとおり		38,567	39,206	639	0	0	0	27	30	3	ほぼ例年通りの利用状況	利用者数(人)	138,000	182,717	196,853	14,136	107.7%	162,339	196,853	▲ 34,514	121.3%
28	土木部	港湾課	翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙15のとおり		0	0	0	0	0	0	28,887	27,554	▲ 1,333	保管施設収入の減	保管隻数	60	40	43	3	107.5%	64	43	▲ 21	67.2%
29	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙16のとおり		196	253	57	0	0	0	247	325	78	利用件数の増	保管隻数	29	8	10	2	125.0%	25	10	▲ 15	40.0%

【別表】令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

※黒塗り箇所は外部評価実施施設であり、別紙に記載しております。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 管理運営実績(主なもの)及び新たに取り組んだ項目 【指定管理者】 <対象年度 令和2年度>	② 管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価 【】 <対象年度 令和2年度>	③ 令和3年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題 及び対応方針 【指定管理者】 (東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等)
						※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)	通常評価				
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	H30.4.1 ~ R5.3.31	○	-	・安全な係留方法の指導、放置艇の正規、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙17のとおり				
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙18のとおり				
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙19のとおり				
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(四倉漁港)	いわき市漁業協同組合	H31.1.1 ~ R5.3.31	○	-	・安全な係留方法の指導、放置艇の正規、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	-				東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない。	-	-	-
36	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	H31.1.1 ~ R5.3.31	○	-	・安全な係留方法の指導、放置艇の正規、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
37	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	相馬双葉漁業協同組合	R1.12.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙20のとおり				
38	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(請戸漁港)	-				漁港利用者と調整のため、指定管理を行っていない。	-	-	-
39	土木部	まちづくり推進課	蓬瀬公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙21のとおり				
40	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙22のとおり				
41	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙23のとおり				
42	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績: 募集戸数948戸、応募戸数182戸、入居戸数93戸、退去戸数108戸 ・維持修繕業務実績: 緊急(経常)修繕588件、退去(空家)修繕88件 ※施設の概要 (R3.4.1時点)19団地、255棟、2,715戸 (新たな取り組み) ○単身高齢者世帯に対する安否確認の強化 ○団地の立地場所に係る災害リスクの周知	適切に実施された認められる。	・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。	復興公営住宅においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、単身高齢者世帯における異変察知時の対応強化を図っている。
43	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績: 募集戸数473戸、応募戸数116戸、入居戸数80戸、退去戸数146戸 ・維持修繕業務実績: 緊急(経常)修繕486件、退去(空家)修繕152件 ※施設の概要 (R3.4.1時点)30団地、296棟、3,088戸 (新たな取り組み) ○単身高齢者世帯に対する安否確認の強化 ○団地の立地場所に係る災害リスクの周知	適切に実施された認められる。	・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。	復興公営住宅においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、単身高齢者世帯における異変察知時の対応強化を図っている。
44	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	(主な実績) 県中地区と同じ。 (新たな取り組み) 県中地区と同じ。	適切に実施された認められる。	・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。	復興公営住宅においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、単身高齢者世帯における異変察知時の対応強化を図っている。
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	浅沼産業(株)	R2.4.1 ~ R7.3.31	○	-	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績: 募集戸数401戸、応募戸数130戸、入居戸数48戸、退去戸数94戸 ・維持修繕業務実績: 緊急(経常)修繕425件、退去(空家)修繕40件 ※施設の概要 (R3.4.1時点)17団地、141棟、1,392戸 (新たな取り組み) ○単身高齢者世帯に対する安否確認の強化 ○団地の立地場所に係る災害リスクの周知	適切に実施された認められる。	・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。	復興公営住宅においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、単身高齢者世帯における異変察知時の対応強化を図っている。
46	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	庄司建設工業(株)	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績: 募集戸数259戸、応募戸数11戸、入居戸数9戸、退去戸数18戸 ・維持修繕業務実績: 緊急(経常)修繕310件、退去(空家)修繕168件 ※施設の概要 (R3.4.1時点)12団地、92棟、1,181戸 (新たな取り組み) ○単身高齢者世帯に対する安否確認の強化 ○団地の立地場所に係る災害リスクの周知	適切に実施された認められる。	・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。	復興公営住宅においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、単身高齢者世帯における異変察知時の対応強化を図っている。
47	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	R2.4.1 ~ R7.3.31	○	-	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績: 募集戸数363戸、応募戸数905戸、入居戸数131戸、退去戸数163戸 ・維持修繕業務実績: 緊急(経常)修繕693件、退去(空家)修繕92件 ※施設の概要 (R3.4.1時点)42団地、410棟、4,138戸 (新たな取り組み) ○単身高齢者世帯に対する安否確認の強化 ○団地の立地場所に係る災害リスクの周知	適切に実施された認められる。	・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。	復興公営住宅においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、単身高齢者世帯における異変察知時の対応強化を図っている。

【別表】令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

※黒塗り箇所は外部評価実施施設であり、別紙に記載しております。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ＜対象年度 令和2年度＞		⑥ 委託料の推移(千円)			⑦ 直接支払人件費(千円)			⑧ 利用料金、使用料収入額(千円)			⑨ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移 (H22とR2の比較)						
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項及 びその対応状況	R1	R2	増減① (R2-R1)	R1	R2	増減② (R2-R1)	R1	R2	増減 (R2-R1)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R1	R2	増減① (R2-R1)	増減率② (R2/R1)	H22	R2	増減① (R2-H22)	増減率② (R2/H22)	
																														外部評価結果は別紙に記載
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	H30.4.1 ~ R5.3.31	○	-	年度事業計画 1回 月例報告 12回 事業報告書 1回	-特になし	209	211	2	0	0	0	251	289	38	利用件数の増	保管隻数	31	8	8	0	100.0%	30	8	▲22	26.7%	
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙17のとおり		499	528	29	0	0	0	754	818	64	利用件数の増	保管隻数	39	20	20	0	100.0%	37	20	▲17	54.1%	
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙18のとおり		183	184	1	0	0	0	220	221	1	利用件数の増	保管隻数	5	7	7	0	100.0%	9	7	▲2	77.8%	
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙19のとおり		209	184	▲25	0	0	0	310	269	▲41	利用件数の減	保管隻数	13	8	7	▲1	87.5%	13	7	▲6	53.8%	
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(四倉漁港)	いわき市漁業協同組合	H31.1.1 ~ R5.3.31	○	-	年度事業計画 1回 月例報告 12回 事業報告書 1回	-特になし	277	173	▲104	0	0	0	390	220	▲170	利用件数の減	保管隻数	-	11	7	▲4	64%	19	7	▲12	36.8%	
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	-																保管隻数	30	-	-	-	-	30	-	-	-	
36	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	H31.1.1 ~ R5.3.31	○	-	年度事業計画 1回 月例報告 12回 事業報告書 1回	-特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	利用実績なし	保管隻数	6	0	0	0	-	3	0	▲3	0.0%
37	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	相馬双葉漁業協同組合	R1.12.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙20のとおり		79	567	488	0	0	0	111	795	684	利用件数の増	保管隻数	63	18	23	5	127.8%	69	23	▲46	33.3%	
38	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(請戸漁港)	-																保管隻数	15	-	-	-	-	15	-	-	-	
39	土木部	まちづくり推進課	蓬瀬公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙21のとおり		23,541	24,042	501	0	0	0	0	0	0		施設利用者数(人)	138,121	182,717	196,853	14,136	107.7%	162,339	196,853	34,514	121.3%	
40	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙22のとおり		112,589	115,303	2,714	0	0	0	2,209	1,938	▲271	コロナの影響による利用者の減	施設利用者数(人)	276,306	524,424	428,480	▲95,944	81.7%	432,972	428,480	▲4,492	99.0%	
41	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○	別紙23のとおり		607,130	619,547	12,417	0	0	0	54,951	38,521	▲16,430	コロナの影響による利用者の減	施設利用者数(人)	1,265,092	1,670,180	963,555	▲706,625	57.7%	1,383,641	963,555	▲420,086	69.6%	
42	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	-特になし	187,264	189,106	1,842	0	0	0	614,885	606,971	▲7,914	入居者の収入状況の変動に伴う固定額の減等	家賃徴収率(%)	91.2	97.3	97.2	▲0.1	99.9%	94.2	97.2	3.1	103.2%	
43	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	-特になし	195,271	197,014	1,743	0	0	0	668,909	659,356	▲9,553	入居者の収入状況の変動に伴う固定額の減等	家賃徴収率(%)	87.7	96.0	96.5	0.5	100.5%	90.7	96.5	5.8	106.4%	
44	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	-特になし	-	-	-	0	0	0	105,871	101,102	▲4,769	入居者の収入状況の変動に伴う固定額の減等	家賃徴収率(%)	-	90.3	90.6	0.3	100.3%	-	90.6	-	-	
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	浅沼産業(株)	R2.4.1 ~ R7.3.31	○	-	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	-特になし	98,490	102,185	3,695	0	0	0	324,672	329,773	5,101	入居者の収入状況の変動に伴う固定額の増等	家賃徴収率(%)	-	93.7	96.2	2.5	102.7%	90.4	96.2	5.8	106.4%	
46	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	庄司建設工業(株)	H28.4.1 ~ R3.3.31	○	-	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	-特になし	95,195	96,056	861	0	0	0	248,251	251,029	2,778	入居者の収入状況の変動に伴う固定額の増等	家賃徴収率(%)	-	99.5	99.7	0.2	100.2%	-	99.7	-	-	
47	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	R2.4.1 ~ R7.3.31	○	-	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	-特になし	229,592	257,094	27,502	0	0	0	835,901	843,538	7,637	入居者の収入状況の変動に伴う固定額の増等	家賃徴収率(%)	-	96.0	95.0	▲1.0	99.0%	92.2	95.0	2.8	103.0%	

【別表】令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

※黒塗り箇所は外部評価実施施設であり、別紙に記載しております。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 管理運営実績(主なもの)及び新たに取り組んだ項目 【指定管理者】 <対象年度 令和2年度>	② 管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価 【県】 <対象年度 令和2年度>	③ 令和3年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 【指定管理者】 (東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等)
						通常評価	外部評価				
48	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙24のとおり				
49	教育庁	社会教育課	郡山自然の家	(学)国際総合学園	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙25のとおり				
50	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H31.4.1 ~ R6.3.31	-	○ 別紙26のとおり				

【別表】令和2年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

※黒塗り箇所は外部評価実施施設であり、別紙に記載しております。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】		⑥ 委託料の推移(千円)			⑦ 利用料金、使用料収入額(千円)			⑧ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移														
						※外部評価は指定期間中隔年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)		<対象年度 令和2年度>		委託料の推移(千円)			直接支給人件費(千円)			利用料金、使用料等収入額(千円)			主な指標の推移					(H22とR2の比較)											
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項及 びその対応状況	R1	R2	増減① (R2-R1)	R1	R2	増減② (R2-R1)	R1	R2	増減 (R2-R1)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R1	R2	増減① (R2-R1)	増減率② (R2/R1)	H22	R2	増減① (R2-H22)	増減率② (R2/H22)						
48	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	—	○ 別紙24のとおり			272,859	274,801	2,142	0	0	0	0	0	0	0	0	0	入館者数(人)	30,446	23,679	11,249	▲ 12,430	47.5%	28,231	11,249	▲ 16,982	39.8%				
49	教育庁	社会教育課	郡山自然の家	(学)国際総合学園	H31.4.1 ~ R6.3.31	—	○ 別紙25のとおり			76,707	77,224	517	0	0	0	1,931	117	▲ 1,814	新型コロナウイルス感染症の影響による	施設利用者数(人)	36,575	30,020	5,024	▲ 24,996	16.7%	28,461	5,024	▲ 23,437	17.7%						
50	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H31.4.1 ~ R6.3.31	—	○ 別紙26のとおり			148,002	149,482	1,480	0	0	0	4,297	457	▲ 3,840	新型コロナウイルス感染症の影響による	施設利用者数(人)	75,853	38,808	13,137	▲ 25,671	33.9%	66,611	13,137	▲ 53,474	19.7%						
合計										4,654,882	5,198,153	843,271	0	0	0	5,839,455	5,635,728	▲ 303,728																	

<参考1> 指定管理者制度導入前との比較

(全施設・委託料・補助金ベース)

①H17	②R2	増減 (②-①)
3,777,131	5,198,153	1,421,022

※県営住宅等(会津地区)いわき地区)はH19から指定管理者制度を導入したため、H18の経費を計上。

<参考2> 指定管理者制度導入前との比較

(一部施設・委託料・補助金ベース)

①H17	②R2	増減 (②-①)
3,321,124	3,103,419	▲ 217,705

※ No.1, 4, 20, 21, 35, 38, 42~47, 49の施設を除く。

【別紙 1】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県文化センター	指定 管理者名	公益財団法人福島県文化振興財団
指定期間	H31.4.1～R6.3.31	担当課名	文化スポーツ局文化振興課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

(1) 利用者数（人）

利用者数	目標値	令和元年度実績	令和2年度実績
福島県文化会館	350,000	295,458	54,753
歴史資料館	15,000	8,920	14,980

(2) 福島県文化会館の利用料金収入（円）

目標値	令和元年度	令和2年度
52,000,000	50,344,967	13,691,852

（福島県文化会館）

利用者数は、震災後に通年開館した平成25年度から平成27年度の利用者数の平均値に基づき、目標を350,000人とした。しかし、施設のメンテナンスや改修工事のほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置による休館、さらには感染拡大を懸念して利用を中止した催事が令和元年度と2年度を合わせて208件に及んだことなどの影響により、目標を達成することができなかった。

新型コロナウイルス感染症拡大が続いていることから、引き続き感染状況や、国や県の感染防止対策や措置に沿って施設利用のガイドラインを都度見直し、適切な利用が図られるよう支援を行いながら利用促進に努めたい。

（福島県歴史資料館）

年間利用者数15,000人を目標としている。歴史資料館の入館者については、令和元年度は前年度までの戊辰150周年ブームの反動により減少したが、2年度は館外利用者の増加や新規事業（フィルムアーカイブズ）の立ち上げ、開館50周年記念で展示回数を増やしたことにより目標値をほぼ達成することができた。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

- ・一般来館者や催事主催者を対象に実施したアンケートに記載された利用者の要望に応じ、自由に情報の取得や発信が可能な環境を整えるため、設備の敷設工事を行い、無料 Wi-Fi スポットによるサービス提供を開始するなど、来館者・利用者の意見・要望について可能な限り速やかに対応した。
- ・ホームページのリニューアルを行い、カレンダー形式の行事予定表などを掲載し、スマートフォンやタブレットなどのモバイル機器による閲覧にも対応する使い勝手の良いものとした。また、自動翻訳機能を加えた画面で、外国人観光客を含めた利用者へのサービス向上に努めた。
- ・パンフレットを英語・中国語・韓国語で作成するなど、多言語化を進め、利用者サービス向上に努めた。
- ・YouTube チャンネルを開設し、文化センターの施設案内動画をアップして利用促進を図るとともに、利用者の舞台公演の様子を動画で紹介するなど、コロナ禍における文化団体の活動支援を行った。
- ・学校教育による施設利用について、県との協議により、申込期間限定で利用料金を5割免除する「学校による大・小ホール練習利用免除事業」を実施した。特に、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動を制限された学校・文化団体の活動を支援するため、免除対象事業及び免除の割合を拡大し、利用しやすい環境を整え、文化活動の継続を支援した。
- ・令和2年度は文化センター開館50周年記念事業として、福島県との共催で記念式典を実施したほか、これまでの歩みをまとめた記念誌を作成し、来場者や関係機関等へ配布した。
- ・開館50周年を記念し、「福島県歴史資料館収蔵名品展」として、収蔵されている資料の中から屏風・掛物・絵巻・図譜・古文書などの優品を展示した。
- ・歴史資料館職員による報告と記録映像を上映したフィルムアーカイブズを開催した。
- ・収蔵資料目録のデジタル化に着手し、ホームページ上で公開した。

- ・開館 50 周年を迎えたことを機に、新たな活動理念として「文化の力で元気と感動を。そして、心豊かなふくしまを。」を掲げ、高校生の文化活動成果発表、アーティスト派遣事業、舞台技術ワークショップなど、児童生徒を主な対象とした「未来への文化発信事業」を展開した。
- ・財団を構成する文化センター（文化会館・歴史資料館）、遺跡調査部、文化財センター白河館の総合力を生かし、「読み直すふくしまの歴史事業」として、令和元年度は「縄文遺跡の発掘体験ツアー」と歴史講演会「出雲とふくしまの鉄づくりー古代から中世にかけてー」、2年度は歴史講演会「北日本の縄文ー世界遺産としての価値ー」を実施した。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

・県文化センター利用者数

令和元年度については平成 29 年度の 278,775 人、30 年度の 291,212 人から増加しており、効果的な施設利用が図られてきたと認められる。令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少したが、利用制限やガイドラインの策定により適切に感染症対策を講じ、利用者の安心・安全の確保に努めていたと評価する。

また、歴史資料館においては、アウトリーチ活動等により前年以上の利用者を獲得し、目標をほぼ達成したものと認める。

・利用料金収入

いずれの評価対象年度においても目標値は達成できていないが、他方で令和元年度に 17,008 千円、令和 2 年度に 13,812 千円の文化活動に係る利用料金の免除を行っており、県民の文化活動に大きく寄与していると評価する。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

・Wi-Fi 設備の敷設や利用者アンケートの反映、ホームページの多言語対応など、利用者のニーズに寄り添った対応を行っているとして評価する。

・YouTube チャンネルの開設により、コロナ禍においても閲覧者が施設利用のイメージをつかめるようになったと認められ、また、同チャンネルに利用団体の動画をアップロードすることにより、県民の文化活動の一助となっていると認められる。

・コロナ禍を逆にとり、普段では入れない舞台裏側の設備を活用した少人数のワークショップや、活動の場を失った団体に大小ホールを無償開放するなど、県民の文化活動に寄与したものと評価する。

・歴史資料館、遺跡調査部、文化財センター白河館と指定管理者の事業・経験を集積させ、「読み直すふくしまの歴史事業」として昇華させたことは評価する。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取組む事業、経費等
②月例報告	○	1 2	1 2	施設利用状況
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	○	1 2	1 2	修繕箇所、感染症対策などの管理運営状況確認
⑥事業報告書	○	1	1	収支計算書、管理運営業務の実績、入館者数及び利用料金の収入実績等
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

（福島県文化会館）

- ・ホームページとYouTubeでの施設・イベント紹介をリンクさせるなど、さらに改良に努めながら、

見やすく検索しやすい画面で情報発信を行う。

- ・ SNS (Facebook、Instagram、Twitter) を開設し、ホームページやメールマガジンとともに活用してイベント情報の発信を強化し、利用促進につなげる。
 - ・ 無料Wi-Fiスポットの整備を継続して行い、利用者の必要に応じて、自由に情報の取得・発信が可能な環境を整える。
 - ・ 窓口での利用料金の支払いやチケット販売などについて、キャッシュレス決済を導入し、利便性を高める。
 - ・ 市町村や文化団体、報道機関、イベント業者等との連携・協力による共催事業を積極的に実施し、集客力を高める。
 - ・ ホームページ等を通じて、震災からの県民の「心の復興」と福島県を担う人材育成を目的に実施する公益目的事業「未来への文化発信事業」への寄附を募る。
- (福島県歴史資料館)
- ・ 平成29年度から只見線復旧応援「奥会津の古文書」シリーズの展示を実施してきたが、令和4年度の只見線の完全復旧を記念し、「奥会津の古文書」の総集編の展示を開催する。
 - ・ 企画展や講演会を開催する際に話題性のあるテーマや資料を取り入れて行う。
 - ・ 関係機関と連携し、巡回展示や研修会などの事業を実施する。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

(福島県文化会館)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による利用件数の減少に伴う利用料金減収が大きな課題である。対応としては、事務の効率化、光熱水費節減等、引き続き経費の削減に取り組む。また、公益目的事業実施に当たって寄附や協賛企業の募集を新たに行うなど、指定管理者の自主財源の確保に努める。
- ・ 東日本大震災からの復旧工事及び耐震化工事は終了したが、開館から50年が経過し、施設・設備の老朽化が顕著であり、突発的な不具合により利用不可能となるおそれがある。
施設・設備の問題については優先順位を付して県・指定管理者間で協議のうえ計画的に修繕工事を行っているが、それに伴い休館又は一部施設が利用中止となることから、利用者から通年開館の要望がある。
そのため、集中的な工事や工事間の調整など、休館や利用制限が最小限となるよう工程や工事計画の調整を行う。

(福島県歴史資料館)

- ・ 文化会館同様、開館から50年が経過し、施設・設備の老朽化が顕著である。また、収納スペースが限界に達していることから新たな資料の受け入れができない状況であり、収納スペースの確保、収納環境及び展示環境の整備のため、文化会館同様効率的に工事を実施する。

6 外部有識者の意見等 (県)

- ・ 福島県文化会館では無料 Wi-Fi スポットの整備、YouTube チャンネルの開設、自動翻訳機能装備、パンフレットの多言語化などの利用者サービス向上に資する取組みによって、令和元年度はそれ以前と比べて利用者数増が達成された。また、福島県歴史資料館では魅力的な展示公開事業、講演会、映写会、展示回数が増によって、コロナ禍にあった令和2年度においても目標値をほぼ達成したことは評価できる。コロナ禍においても事業内容の質を確保することにより、集客が達成できることを示したと思われる。
- ・ 指定管理者はより質の高い来館者サービス提供のため、ニーズの把握に努め、そのニーズに合わせた新規サービスを確実に実現している。Wi-Fi スポットの整備、モバイル機器への対応、収蔵資料目録のデジタル化に加え、今後は SNS による情報発信強化やキャッシュレス決済の導入なども予定されているようなので、ウィズコロナ、アフターコロナへの対応やさらなる利用者増が十分期待できる。
- ・ コロナ禍において、学校教育における文化活動の停滞を余儀なくされた現状において、利用料免除対象事業や免除割合の拡大によって県内の若者の文化活動の継続支援を行ったことは特筆に値する。令和2年度に実施した普及・育成事業は令和元年度よりも多様で、数も多く、これらの実績は県民の文化活動の基盤を支えたものとして高く評価できる。一方、このような支援による利用料収入減対策として、公益目的事業に対する寄附などを含む自主財源の確保に期待した

い。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少していることに加え、当該感染症の終息までどの程度の期間を要するのか、また、終息後に利用者数がどの程度回復するかは依然不透明な状況にある。Wi-Fi 設備の敷設や YouTube チャンネルの開設、ホームページの多言語対応等の各種施策は当該感染症終息後の利用者数の増加に一定の効果があるものと考えられ、令和3年度以降予定している SNS 開設やキャッシュレス決済の導入も、有効性の高い施策であると思料する。当面の予算・資金繰りに懸念がない状況下においては、上記各種施策の効果測定が可能となるまで、現状の体制を維持することが有用と考える。
- ・ 令和2年度に福島県文化会館の利用者数および利用料金収入が目標値から大きく低下したのは、主として新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものとみることができる。令和3年度以降も利用料金収入の減少が予想されるため、寄付等自主財源の確保に努めるとのことであるが、優先されるべきはこうした中でも県民の文化振興を図ることであると考えるので、県からの財政的な援助を行うことも必要ではないか。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響という困難の中でも、新たな取り組みを行い、県民の文化振興を図ろうとしたことは評価できる。
- ・ 学校教育による施設の利用促進の面では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により制限を受けた部活動等に利用料金を10割免除として活動の場を提供したことは、県民（生徒）の文化活動の継続性に寄与するものである。学校教育の時期に部活等で継続的に文化活動を行うことが、その後の文化活動への関わりに大きく影響するものと考えられる。
- ・ YouTube チャンネルの開設は、今後その活用の仕方が多様に考えられるだろう。
- ・ 令和2年度に歴史資料館の利用者数が目標値にほぼ達成したのは、収蔵資料展の参加者数が13,858人（令和元年度6,501人）と多いことによるもので、移動展（福島県立図書館）の参加者数は、館外利用者数11月10,695人、12月812人が該当するとみられる。県立図書館来館者の目にふれる場所で展示が行われていたと考えられる。
県立図書館で収蔵資料展・移動展を実施することは、歴史資料館利用者数の点から、また関連する図書館蔵書資料の利用の点から有意義だと考えられるが、県内他地域への移動展も積極的に位置づけて実施していくことも求められるであろう。
- ・ アンケートを実施しているが、複数回答の場合には母数を回答者数としてその割合を示した方がよいのではないか（例えば令和2年度事業報告・アンケート結果12ページ、④「映画の内容に興味があった」回答者119名のうち90名、回答者の75.6%）。

7 今後の管理運営の方向性（県）

利用者やイベント主催者等の意見・要望を踏まえた、利用者本位の施設運営に努めるという現行方針を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少や収入減に対応するため、SNSをはじめとした情報発信の強化、協賛企業による寄附や各種補助金などの獲得などに取り組む。

また、設備が老朽化していることから、個別施設計画に基づき、利用者の安全確保や利便性向上のため、着実に改修工事を実施していく。

【別紙2】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	ふくしま海洋科学館	指定 管理者名	公益財団法人ふくしま海洋科学館
指定期間	H31.4.1～R6.3.31	担当課名	生涯学習課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

1 中期経営計画に基づく事業実施状況

実績	令和2年度		令和元年度	
	実績	目標値	実績	目標値
入館者数	34万人	57万人	53万人	56万人
パスポート保有者数	4,545人	7,500人	6,314人	7,400人
幼稚園・学校教育減免者数 *	3.0万人	2.2万人	2.4万人	2.1万人
移動水族館回数 *	14回	41回	43回	40回
提携ホテルからの送客数 *	1.2万人	2.9万人	3.0万人	2.8万人

2 成果目標について

令和元年度は、①入館者数、②パスポート保有者数、③幼稚園・学校教育減免者数、④移動水族館車の実施回数、⑤提携旅館・ホテル等からの送客数の5項目の成果指標に対し、2項目において目標に達することができなかったが、3項目については目標を達成することができた。依然として原発事故による風評被害や10月の台風や3月以降のコロナ禍による影響もあるなかで、③幼稚園・学校教育減免者数、④移動水族館車の実施回数、⑤提携旅館・ホテル等からの送客数については、前年度に対し微増となった。

令和2年度は、コロナ禍の影響で約1か月間の臨時休館を余儀なくされたことに止まらず、感染拡大防止の観点から、当館の魅力の一つとなっている多様な体験プログラムやイベントを中止せざるを得ない状況が続き、集客にも大きく影響を及ぼした。①入館者数、②パスポート保有者数、④移動水族館車の実施回数、⑤提携旅館・ホテル等からの送客数の4項目の成果指標に対し、目標値を下回った。しかし③幼稚園・学校教育減免者数については、コロナ禍の緊急事態宣言で、春先に教育旅行を自粛した学校団体の利用が、秋に一気に集中したことにより、目標を達成することができた。原発事故による風評被害に加え、令和2年度はコロナ禍による影響が大きな打撃となった。

3 事業目標と実績の評価

① 令和元年度の入館者数は、原発事故による風評被害の影響が未だに大きく、前年比5.3%減、震災前の平成22年度比約38.1%減の533,459人とどまった。ショップ・レストランの売上も、前年に対し微減となった。夏休みや冬休み期間を中心に好調な入込があったものの、10月の台風や3月以降のコロナ禍による影響を大きく受けた形となった。

令和2年度の入館者数は、原発事故による風評被害に加えて、コロナ禍の打撃により、前年比36.3%減、震災前の平成22年度比約60.6%減の339,855人に落ち込んだ。

② 魅力ある展示に繋がるように親潮アイスボックスに、ニュードウカジカを初展示し、オオメンダコやハゴロモコンニャクウオ等他では見られない魅力ある展示を行った。（元年度）同じく親潮アイスボックスに、2020年6月に新種記載されたモユククサウオの標本展示、また2021年3月に当館で人工授精に成功した深海魚アバチャンの幼魚の展示を開始した。（2年度）

③ 黒潮水槽では、友好提携園館である新潟市水族館と佐渡でバショウカジキを収集し展示を行った。（2年度）

④ ユーラシアカワウソが2個体を出産し、「アキヨ」「ヨシ」と命名、ゴマフアザラシが1頭出産し「だいふく」と命名、ホンダタヌキが3頭を出産した。他動物園よりニホンアナグマ2頭を搬入、ニホンアナグマ・ホンダタヌキ舎を新たにオープンした。（2年度）

⑤ 研究交流事業では、学会やシンポジウムにおいて講演や発表を行った。（元年度7回、2年度1回）

⑥ 命の教育の場として設置してある「釣り堀」においては、（元年度19,082組、2年度8,508組）が利用した。また、様々な体験ができるスクールは、令和2年度は、コロナ禍で通常通り開催できなかったため、オンラインで海の生物に親しむ機会を提供すること

で、自然の事象に関心を高めることが出来た。

- ⑦ 移動水族館事業については、営業、広報宣伝として県内外のイベントに出張、また学校教育関連事業として県内の学校を訪問し、令和元年度は前年度を上回る開催となったが、令和2年度は緊急事態宣言や外出自粛要請のため、例年通り実施できず、昨年度を下回る開催回数となった。（元年度43回、2年度14回）
- ⑧ ボランティアによるバックヤードツアーを毎日開催した。（元年度22,396人、2年度中止）
- ⑨ 東日本大震災に起因した原発事故により拡散した放射性物質の自然環境への影響について、水産総合センター中央水産研究所及び金沢大学と共同で調査、研究を行い、調査結果は情報コーナーに掲示するほか、ホームページ等で広く情報を発信することで風評被害払拭に努めた。
- ⑩ 小名浜まちづくり市民会議やばんえつ発見の旅、港会（小名浜港関連の16公的機関）、4社協議会（アクアマリンパーク立地のイオンモール小名浜含む4団体）などの会議等に参加し、地域の団体の一員として地域との連携を深め情報収集等に努めた。
- ⑪ 来館者サービスと広報を兼ね、常設展示とテーマを定めた企画展を開催した。（31年度14件（催事も含む）、2年度12件（催事も含む））
- ⑫ 来館者へのアンケートを継続的に実施し、来館者の属性や来館のきっかけ、主な立ち寄り先や宿泊地、満足度や意見要望の把握を行った。
- ⑬ GW期やお盆期間の繁忙期において、駐車場調査を実施し、来館者居住地及び動向の把握に努めた。
- ⑭ コロナ禍による臨時休館を除き、年中無休営業を継続し、入館者サービスの向上を図った。リピーター対策として年間パスポートの販売、（元年度6,314枚、2年度5,820枚）地元旅館ホテルとの連携強化、教育旅行等の誘客促進対策を始め、入場券をコンビニエンスストア店舗に加え（元年度13,093人、2年度6,254人）、スマートフォンで購入できるJTB電子チケットに対応にするなど、来館しやすい環境づくりに努めた。
- ⑮ 来館者サービスの向上と広報に努め、SNSによる情報発信の強化やオンラインプログラムやイベントの開催、季節に関連したイベントを開催するなど、常設展示を拡充したテーマ展示を実施した。
- ⑯ 付帯事業では、ショップやレストランにおいてメニューのリニューアルや新規商品を導入するなど来館者サービスの向上に努めた。（ショップ売上…元年度182,372,013円、2年度127,256,782円、レストラン売上…元年度42,932,500円、2年度27,252,400円）

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

- 1 展示を充実させるために、新たな屋外展示施設「わくわく里山・縄文の里」にニホンアナグマ・ホンダタヌキ舎を新たにオープンした。（2年度）
- 2 黒潮水槽では、11年ぶりにバショウカジキを収集し展示した。（2年度）
- 3 親潮アイスボックス水槽では、元年度にはニュードウカジカやオオメンダコ、ハゴロモコンニャクウオ、2年度には新種記載されたモユクサウオの標本展示、当館で人工授精に成功した深海魚アバチャンの幼魚を展示することができた。
- 4 雨天対策として縄文管理棟から本館にかけてアルミ屋根通路の設置を行った。（2年度）
- 5 熱源機の運転調整と季節に応じた設定水温変更、ピークカットによるデマンド値管理により、契約電力を1,350kwから1,200kwに引き下げ、電力使用量および光熱費を引き下げた。（元年度）
- 6 元年度は、屋外緑地帯の散水の一部、BIOBIOカップの里の注水を、2年度は屋外散水栓及び鯉の川、葛の海の注水を工業用水へ切り替え及び展示水槽への注水量の管理徹底により、水道使用量と光熱費を削減した。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

目標を達成できなかった大きな要因は、東日本大震災に係る原発事故の風評の影響と新型コロナウイルス感染拡大防止対策による入館者数の落ち込みである。

飼育展示事業及びその他の各種事業は、海洋生物及び海洋文化・科学に関する展示・研究並びに環境保全などに関する教育普及を実施するという法人の設立目的に合致するとともに、公益事業としてふさわしいものであったと認められる。

魅力ある展示に努めたほか、季節ごとのイベントや様々な企画展を開催し、誘客と来館者サービスの向上に取り組んだことは評価できる。

しかし、入館者数が震災前と比べて減少しつづけていることは事実であるため、コロナ禍収束後

は、今まで以上に積極的な誘致活動への取り組みを求める。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

「わくわくの里山・縄文の里」の充実や新たな展示物等により、感受性を刺激した「命の教育」「情操教育」の実践や、環境に優しい次世代の育成、生涯学習施設としての機能を強化し、環境水族館としての機能を充実させることができた。

また、施設の維持管理費の削減に努めたことは評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画について必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	12	入館者の状況、行事等
③四半期報告	○	4	4	利用料金実績
④定期立入検査	○	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

東日本大震災とその後の風評被害が継続する中、昨年来のコロナ禍にみまわれ、厳しい運営を迫られている。そのなか令和3年6月に理事長兼館長が交代した。前任の安部館長が2003年に世界に向けて発信した環境水族館宣言の運営理念を堅持しつつ、世界に類を見ない展示や体験活動を提供し、子どもたちに希望のある明るい未来を想像させる唯一無二の水族館として、施設の魅力を高め、入館者の確保に努める。

コロナ下で、臨時休館の期間が増えまた対面での取り組みができないなかで、当館の展示活動や教育活動の取り組みを発信するため、オンラインプログラムやオンラインでのライブ配信の強化に取り組む。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- 財団では、利用料金制の下で、入館料収入と指定管理委託料による安定的な経営を実践してきたところであるが、東日本大震災及び原発事故の影響に加え、自然災害やコロナ禍により、入館者の大幅減の状況が続いている。
当館の性質上、入館者数に関わらず一定の展示水準を常に維持していくための、固定的な経費が必要であり、入館者数の大幅な減少に応じて、経費の削減が困難である。
教育、観光面における基幹施設として、当館が今後も安定的に運営を継続していくことは、県においても重要な施策と思われることから、入館料収入減に見合う指定管理委託料の見直しが課題である。
- 経年劣化に加え、津波による塩害を受けたことから、中長期的な施設改修計画を策定し、適切な予算措置が必要である。
- ふくしま海洋科学館の管理に関する基本協定を福島県と締結し、当財団で管理運営を行っているが、県予算の関係上、緊急に対応が必要な修繕は財団で対応せざるをえない状況があるため、より柔軟な予算措置が必要である。

6 外部有識者の意見等（県）

・新型コロナウイルス感染症対応や原発事故に伴う風評被害の影響により、困難な状況が継続しているものの、数多くの施策を実施し、また、経費削減に努めている点については評価できる。
・原発事故の風評の影響に対する対策について、イオンモール小名浜ができたことによる効果、来館者アンケート、駐車場調査の結果、放射性物質の影響についてホームページで発信している情報などを検討し、今後の事業実施と集客増に活かして頂きたい。

- ・新型コロナウイルス感染症対応として、水族館という施設の特性上、オンラインでのプログラムやイベントは対応が困難な部分も多いが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、オンラインプログラムやオンラインライブ配信の強化を図って頂きたい。
- ・施設の管理運営や事業継続に大きな負の影響を与える大きな災禍が来る可能性は否定できない現状で、事業計画書に緊急時の体制・対策は記されているが、BCP（事業継続計画）に対応する内容は記されていないので、BCPの整備を検討して頂きたい。
- ・魅力的な展示事業が、財政的な理由でその魅力が減じることがないように、特殊な状況下では入館料収入減に対して県の財政的な対応が求められると考えられる。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 地域との連携を強化し、地域全体の活性化と施設の集客に努める。
- 2 大規模修繕に向けて、中長期的な施設改修計画を策定していく。
- 3 施設管理の効率化のため、継続的な経費削減を検討していく。

【別紙3】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	クライミングウォール (あづま総合運動公園内)	指定管理者名	(公財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H31.4.1~R6.3.31	担当課名	文化スポーツ局スポーツ課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

1 クライミングウォール施設の維持管理

(1) 目標

巡視等による日常管理、定期的な点検を実施し適切な施設の機能維持を保つ。

(2) 実績

- ・毎月1回福島県山岳連盟の協力を得て安全点検作業と清掃を実施するとともに、当協会でもウォール周辺の清掃と樹林の除草刈りを行い、安全な施設と周辺環境の美化に努めた。
- ・毎年1回の建築物定期点検を実施し、構造的に支障がないことを確認した。
- ・震度4以上の地震発生時には、職員が巡視しウォールの異常有無を確認し県に報告した。

(3) 評価等

- ・施設の破損等を起因する事故等は発生していない。
- ・屋根結露防止剤の剥離による垂れ下がりや落下が一部に確認され劣化が見受けられる。

2 クライミングウォールの普及促進

(1) 目標

クライミングウォールの機能が最大限に発揮されるよう利用促進に努める。

(2) 実績

- ・クライミングウォールは、クライミング指導者認定書の保持者と同伴でなければ利用できないため、指導者認定講習会の開催日程を公園ホームページに掲載し、一般利用者に向け広報を行った。
- ・令和元年から2年度は東京五輪開催に伴うセキュリティフェンス設置により利用制限期間があった。(指導者認定講習会の参加者 令和元年度12名、令和2年度3名)
- ・平成31年3月に新たなチャレンジコースが再整備され、春の感謝デーに合わせて体験会を開催し、新たな利用者の確保を進めた結果、クライミングウォール利用者は令和元年度352名、令和2年度212名と増加している。

項目\年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	352人	200人	212人	80人	108人	200人	220人
委託料	408千円	408千円	411千円	411千円	411千円	411千円	411千円
利用料金							
使用料							

(3) 評価等

- ・令和元年度と2年度に大会等の開催はなく、大会開催の有無が直接利用者数に反映される施設だが、各年度とも利用者の目標数を上回っている。
- ・ボルダリング（クライミング）の愛好者は増加傾向にあるが、あづま総合運動公園のクライミングウォールは屋外にあり天候に大きく左右されるため、天候に左右されない屋内でのボルダリング施設が県内の各地域にオープンしており人気集中している。
- ・利用施設の選択肢が増えている現状にあるが、新たなチャレンジコースを再整備することにより利用者の増加が期待できる。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

特になし。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

1 クライミングウォール施設の維持管理

日常管理をはじめ、業務仕様書に基づく定期点検等を適切に実施しており、施設の機能保持と利用者の安全・安心の確保に努めているものと評価できる。なお、屋根結露防止剤の劣化については、現時点では施設の安全性に支障を及ぼすものではないとの報告を受けているが、今後も引き続き状況を注視していきたい。

2 クライミングウォールの普及促進

施設利用者数については、東京オリンピック開催に伴う施設利用制限が余儀なくされる中、令和元年度、2年度ともに目標数を上回るとともに、平成30年度（182名）と比較しても増加しており、体験事業の開催や広報活動によりクライミングウォールの普及促進に努めているものと大いに評価できる。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

特になし。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	(1) 管理運営目標 (2) 事業計画書 (管理の体制、業務の実施計画、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費、緊急時の対応)
②月例報告	○	1 2	1 2	管理業務の実施状況、施設の利用状況
③四半期報告	×	0	0	
④定期立入検査	×	0	0	
⑤不定期立入検査	×	0	0	
⑥事業報告書	○	1	1	(1) 管理業務の実施状況及び施設の利用状況 (2) 管理運営目標の達成状況 (3) 業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	×	0	0	
⑧その他	×	0	0	

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

- ・東京五輪開催に伴い令和3年9月末まで利用不可となるが、利用不可の期間においてもクライミングウォール施設の巡視等日常管理、定期点検、利用希望者への対応業務を実施し適切な施設の機能保持に努める。
- ・クライミングウォール施設の利用可能となる10月以降は、当協会のイベントと合わせて県山岳連盟と連携し、クライミング体験教室の開催や山岳連盟主催の認定講習会を支援し、施設の利用促進と競技の普及振興を進める。
- ・新たなチャレンジコースの再整備のため、必要なコースプラン作成や見積り徴収等を行い県に報告する。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・東日本大震災による施設への被害はなかったが、経年劣化による屋根結露防止剤の剥離や落下が見られる。構造上問題はないが景観が見苦しい状態のため、定期点検の際に剥離部分の除去を実施しているが、将来の施設改修時に全面的な塗装や屋根等の補修が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症対策は、アルコール消毒剤の常備と利用者コロナウイルスに関する注意喚起案内板設置を行っている。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・オリンピックの影響も受け、利用者は増加傾向にあると考えるが、県内でも様々な施設が開設されている中で、あづま総合運動公園内のクライミングウォールの特色を県民に最大限にアピールすることが必要であると考えます。
- ・屋根結露防止剤の劣化について、利用者からすれば、構造上問題ないとしても利用に対して不安に思う要因となると考えられ、早急な対策を講じる必要はあるのではないかと。また、屋内施設以上に今後も定期的に修繕等は必要になると考えられるため、計画的修繕も考慮されたい。
- ・令和元年度、2年度と利用者数の実績が目標を大きく上回っているが、評価表において「大会開催の有無が直接利用者数に反映される施設」とあるものの、「令和元年度と2年度に大会等の開催はなく」とある。計画とした目標数をどのように算出したか不明であるが、大会開催等がなく、利用者数実績が目標より大幅に上回っているということで、目標数が適切なのかということも評価表から感じた点である。
- ・屋外施設ならではの爽快感を前面に出した何らかの情報発信があっても良いのではないかと。
- ・オリンピック新種目として注目が集まったスポーツクライミングの競技者の裾野を広げ、競技人口増加に寄与するためにも、新たなチャレンジコースの整備に向けた検討を期待したい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

引き続き、指定管理者と連携し、利用者の安全・安心を最優先とした施設の適正な維持管理に努める。また、新たなチャレンジコースの整備を早急に進め、施設の魅力向上を図るとともに、効果的な情報発信により新たな利用者層の確保に努めていく。

【別紙 4】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県男女共生センター	指定 管理者名	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構
指定期間	H31.4.1～R6.3.31	担当課名	生活環境部男女共生課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

1 管理運営事業

《事業の実施状況等》

(1) 施設管理運営事業

① 財団経営計画（R 1～5）における成果目標との対比

年度 項目		R 1			R 2			R 3	R 4	R 5
		成果 目標	実績	達成率	成果 目標	実績	達成率	成果 目標	成果 目標	成果 目標
研修室	件数（件）	3,492	3,006	86.1%	3,526	2,024	57.4%	3,561	3,598	3,628
	日数利用率（%）	—	48.4	—	—	32.6	—	—	—	—
	区分利用率（%）	—	31.2	—	—	21.2	—	—	—	—
	利用料収入（千円）	—	5,745	—	—	3,473	—	—	—	—
宿泊室	人数（人）	3,950	3,202	81.1%	4,050	1,204	29.7%	4,150	4,250	4,350
	日数利用率（%）	—	43.0	—	—	18.5	—	—	—	—
	区分利用率（%）	—	24.7	—	—	9.3	—	—	—	—
	利用料収入（千円）	—	12,521	—	—	4,868	—	—	—	—
利用料収入計（千円）		—	18,266	—	—	8,341	—	—	—	—

② 利用促進活動

ア 女性団体、企業等の研修実施の際のセンター研修室及び宿泊室の利用について、様々な広報、PR活動等を実施し、施設の利用促進に努めた。

イ センター広報誌「未来館ニュース」を、県内の市町村等の関係機関、県内外の男女共同参画施設等に送付し、センターの情報提供及び利用促進に努めた。

ウ 主催事業実施時や講師等として職員を派遣した際にセンター施設をPRするなど、あらゆる機会をとらえて利用促進に努めた。

エ 事業の実施にあたっては、参加者のアンケートや利用動向を分析するなどして、開催時期や事業内容等利用者のニーズの把握に努め、参加者の増や満足度の向上に努めた。

※主な参加者意見：「多様な方を認め、すべての人が幸せに暮らせる社会づくりについて、今後とも考えていきたい（ダイバーシティ理解促進事業講演会）。一方的な講義ではなく、ワークシートやグループワークでのお話があったことで充実していた（未来館エンパワーメント塾）。実際に起業された方の話なので、とても説得力と実感がありました。何からやっ
ていいのかわからなかったのですが、一歩踏み出せます（女性のチャレンジ応援講座）。今後の災害時の避難所受入れの際の心構えについて考えさせられました（復興・防災と男女共

同参画に関する人材育成事業)。」などの意見が寄せられ、当センターの事業に対する参加者の満足度は高いものとなっている。また、講座・イベントに参加しやすい曜日としては、土曜日・日曜日が望ましいという意見が多い。

※利用動向の分析結果: 事業の参加者の男女別では、令和元年度が男性29%、女性71%、令和2年度が男性36%、女性64%と男性の参加者が増えており、今後とも各種の広報媒体を活用しながら男性の事業参加の推進に努めていく。また、参加者の地域別では、センターに近い県北・県中地域の参加者の割合が多く、センターから離れた地域からの参加者の割合は少なくなっている。今後はオンラインを活用することにより、遠方に居住する方も事業に参加しやすいよう事業展開を図っていく。

オ 避難している被災地域の住民が、地域コミュニティの維持や家族・親族等との交流を目的として宿泊する場合に、宿泊料の一部(1,300円/人)を助成する事業を継続して実施した。

カ 宿泊室を繰り返し利用してもらえるよう、引き続き宿泊割引カードによる宿泊料金の割引を実施した。

③ 施設・設備の更新、改修等

センター開館から20年余りが経過し、老朽化による施設の不具合も出てきており、維持管理に必要な修繕工事を計画的に実施した。

ア 研修ホール舞台機構設備の改修

イ 3階外部天井の改修

ウ エレベーターの減災化

エ 4階外部耐火柱の改修

オ 和式トイレの洋式化(温水洗浄便座)

カ 直流電源装置負荷電圧制御盤の改修

キ 研修室等にWi-Fi整備

ク 冷温水発生機の改修

《実績の評価・要因》

引き続き、研修室、宿泊室等施設の利用促進、適正な施設・設備の維持管理に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により令和2年度は利用者数が大幅に減少した。

2 情報事業、自立促進事業、交流関連事業

《事業の実施状況等》

(1) 図書室運営

男女共同参画に関する専門図書・資料等41千点所有、閲覧・貸出等

(利用者数 R1: 20,393人 R2: 12,123人)

(2) 広報誌

「未来館NEWS」を年4回(各5,000部)発行、県内の関係機関・団体等はもとより、県外の男女共同参画施設や避難者支援団体等の協力を得て、県外避難者への配布・閲覧等を行っている。(県外配布箇所・部数 270箇所・1,000部)

(3) メールマガジン

月1回配信(配信件数(年度末) R1: 1,024件 R2: 1,050件)

(4) ホームページ

ホームページをリニューアルし、見やすく検索しやすい内容、構成にした。また、Facebookについても掲載内容を見直しリニューアルした。

(延べアクセス件数 R1: 160,376件 R2: 132,229件)

(5) 普及啓発事業

(R1 7事業、R2 7事業)

主な実施事業は以下のとおり

ア 県内各地域において「地域における女性の活躍」等をテーマとして地域住民と館長とのトークやワークショップを行う「男女共生地域連携意見交換会『未来館トークサロン』」を実施した。(R1、R2 県内各2箇所)

イ 「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて「男女間における暴力の防止と被害者支援事業」として講演会を実施した。

- ウ ダイバーシティの考え方についての理解を深め、多様性を認める社会の実現を目指し、「ダイバーシティ理解促進事業」として講演会を実施した。
- エ 女性活躍促進に向けた気運の醸成や、職場・家庭における男女の意識改革を進めるため、「キラっ人さん活躍促進事業」として講演会やトークセッション等を実施した。
- オ 県内小中高と連携し、児童・生徒を対象に人権や男女共同参画に関する意識を養う授業を行う「次世代スクールプロジェクト」を実施した。
(R1 11校29回、R2 19校44回) 等

(6) 研修事業

(R1 11事業、R2 9事業)

主な実施事業は以下のとおり

- ア 女性が地域や組織でリーダーになることを前向きに捉え、自身の能力・スキルに自信を持って活躍できる人材を育成するセミナーなどを内容とする「未来館エンパワーメント塾」を実施した。
- イ 「男性のための男女共同参画基礎講座」として、職場や家庭、地域において男女共同参画の視点による「仕事と生活の調和」の取れた生き方について考える機会を提供し、企業や個人の課題解決・実践するための講座及び「父子の料理教室」を実施した。
- ウ 起業を考えている女性を対象に、起業への心構えやその方法、魅力あるサービスや商品づくり等について学ぶ「女性のチャレンジ応援講座」を実施した。
- エ 県教育委員会と連携し、教職員等を対象とし人権や男女共同参画の正しい認識を深めるとともに、児童生徒への指導実践に資する「教師のための次世代育成人権セミナー」を実施した。
- オ 市町村、企業や NPO 等の市民団体が実施する男女共同参画を推進する研修及び学習会等に当センター職員等を派遣するほか、外部講師の情報提供を行い、地域における男女共同参画社会実現に向けた取組を支援するため「研修講師派遣事業」を実施した。
- カ 地域における復興・防災における男女共同参画の推進を担う人材を育成するため、「復興・防災と男女共同参画に関する人材育成事業」を実施した。
- キ 復興のあらゆる場や組織への女性の参画拡大や、地域において福島の再生・復興を担う女性のスキルアップを図るため、「再生・復興女性リーダー育成事業」を実施した。
- ク 「避難地域の復興を支える女性の活躍推進事業」として、避難地域の復興と再生を進めるために活躍する女性リーダー育成やネットワーク形成を目的とし、宮城県・岩手県で活動する女性団体等のスタディツアーを含めた研修を実施した。
- ケ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、男女共生センターで実施している各種研修等について WEB 会議システム Zoom や YouTube を活用した「オンライン研修等の導入に向けた環境整備事業」を実施した。 等

(7) 相談事業

- ア センターの相談員が様々な悩みについて相談を受ける「一般相談」及び弁護士や臨床心理士が専門的な内容について相談を受ける「専門相談」を実施している。なお、H26からは週1回、男性相談員による相談を実施している。
(相談件数 R1 1,369件、R2 1,109件)
- イ 内職等を希望する女性を対象に県内4箇所(センター、郡山、会津若松及びいわき)で相談、斡旋等を行う「チャレンジ支援相談」を実施している。
(相談件数 R1 1,473件、R2 934件)

(8) 介護実習・普及センター事業

- 高齢者介護等の基礎知識や技術の普及を図るため、福島県社会福祉協議会に委託し、各種研修事業を実施するとともに、福祉機器の展示や相談などを実施している。

(9) 交流関連事業

(R1 3事業、R2 3事業)

ア 未来館フェスティバル

男女共同参画社会の意識啓発を図るとともに、県民相互の交流を促進するため、当センター最大のイベントである「未来館フェスティバル」を開催した。多岐にわたる団体等が参画するとともに多くの県民が来場した。

(来場者数 R1 6,258人、R2 は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止)

イ 男女共生次世代交流会

若者世代を対象として、ライフステージごとの生き方、女性が継続して働くことなど、男女共同参画や女性の活躍推進のテーマ等での学習や参加者同士の交流を図る機会を提供する「男女共生次世代交流会」を実施した。

《実績の評価・要因》

事業については、これまでも男女共同参画推進を図るため多岐にわたる事業を実施しているが、特にジェンダーの視点を重視した防災・復興に関する事業や女性活躍、個人が自発的に課題解決を図ることができるようエンパワーメントする事業等、適宜タイムリーな事業を織り交ぜながら実施してきている。

ふくしま男女共同参画プランにおける指標目標を概ね達成しつつあるなど、着実に男女共同参画の考え方が浸透しつつあると考えられる。

	H22-32 目標値	H22-R1 実績値	H22-R2 実績値
男女共生センターにおける男女共同参画に関する講座の受講者数 累計	累計 10,200 人 (800 人以上/年)	累計 10,803 人 (1,290 人/年)	累計 11,653 人 (850 人/年)
男女共生センターにおける普及啓発に関する事業の参加者数 累計	累計 9,400 人 (800 人以上/年)	累計 17,388 人 (339 人/年)	累計 17,491 人 (103 人/年)
男女共生センターにおける女性のエンパワーメントの推進にかかる講座の受講者数 累計	累計 3,700 人 (300 人以上/年)	累計 2,369 人 (93 人/年)	累計 2,435 人 (66 人/年)

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

1 利用促進・サービス向上

- (1) 施設の利用促進と利用者のサービス向上のため、令和元年4月より、施設利用料のクレジットカード・電子マネー決済等を導入した。
- (2) 施設利用者の利便性向上のため、令和3年1月より、研修室等にWi-Fi環境を整備した。

2 オンラインを活用した事業の取組

集合研修方式によるリアルな講座と併せて、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、令和2年度から新たに、男女共生センターで実施している各種事業についてWEB会議システムZoomやYouTubeを活用したオンラインでの講座を実施し、効果的に事業を展開した。

3 その他

令和2年12月～令和3年3月、「防災研修プログラムの改定に関する検討会」（内閣府男女共同参画局）に委員として参加し、東日本大震災における当センターの被災支援の取組（「ビッグパレットふくしま」女性専用スペース設置・運用等）の経験などについて発言した。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

施設利用動向の分析や外部有識者からの意見聴取に加え、館長自ら県内各地に出向いて地域住民と意見交換を行うなど、常に利用者のニーズを把握する取組が進められており、その結果として、事業参加者からも高い満足度が得られている点は評価できる。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

令和元年度より施設利用料のクレジットカード・電子マネー決済等を導入するなど、施設の利用促進に向けた取り組みが今後も期待できる。また、令和2年度から新たにWEB会議システムZoom等を活用したオンラインでの講座を実施するなど、効果的な事業展開が今後も期待できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画の打ち合わせを実施
②月例報告	○	1 2	1 2	事業実施（計画）の内容、施設使用状況、施設利用状況に関する進行管理表、各相談事業の件数
③四半期報告	○	4	4	使用目的別利用状況、備品使用頻度、催事件数及び来場者数、予約状況、事業経費の支出状況
④定期立入検査	—	—	—	⑤のとおり定期立入検査を実施
⑤不定期立入検査	○	1 2	1 2	未来館フェスティバル等、事業実施状況の確認等
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、事業の実施状況、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	—	—	—	センターにおいてアドバイザー会議を実施（県出席）
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

1 管理運営事業

(1) 施設管理運営事業

研修室、宿泊室について、利用者増加のため必要な修繕を随時行うとともに、今後とも利用者増加のためのPR活動を継続する。

また、利用者の安全の確保及び施設の継続的な運営のために、研修室、宿泊室以外の部分についても必要な修繕を行うとともに、光熱水費等の諸経費についても引き続き縮減に努める。

2 情報事業、自立促進事業、交流関連事業

(1) 事業全般

「ふくしま男女共同参画プラン」を踏まえ、男女共同参画社会実現のための実践的活動拠点として、オンラインも活用しながら各種事業や活動を実施する。

また、センター開館20年を迎えたことを踏まえ、開館20年記念事業を展開する。

(2) 事業評価

当センターでは、施設利用者や事業参加者からのアンケート調査の内容をサービスや事業内容の充実のための検討資料としているが、今後もこれらを参考に事業評価（自己評価）を実施し事業内容の見直しを進める。また、有識者によるアドバイザー会議の開催を継続し、各アドバイザーに専門的見地から指導・助言を受けて事業運営に反映させていく。

※アドバイザーからの指摘：コロナ禍ではZoom等オンラインの活用と対面方式のハイブリッド型で事業を展開していく必要がある。

引き続き、本県の男女共同参画推進の拠点施設として、事業評価による検証等を踏まえ、女性活躍や復興・防災等のテーマなど、オンラインも活用しながら幅広く事業を展開する。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

1 管理運営事業

(1) 施設稼働率

復興事業の終了に伴い震災復興関連の利用者が減少、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しており、研修室及び宿泊室の利用料収入が減少しているため、引き続き、Wi-Fi環境が完備していることも含めてPR活動を行うとともに、感染症対策に万全を期し、オンラインも活用しながら利用促進に努めていく。

6 外部有識者の意見等（県）

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績

施設の老朽化に対して、計画的な修繕・改良が行われていることは、評価できる。

2 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針

震災復興関連の利用者が減少していることに対し、新たな視点からの震災復興関連事業を検討すべき。あるいは、震災復興関連事業を縮小し、異なる視点からの事業展開を検討すべき。

3 その他

・小・中・高校と連携し実施される次世代スクールプロジェクト事業については、センターを利用する機会が普段あまりない若い世代を対象としており、今後も積極的に展開されることを期待したい。これまでの実績では高校が主たる対象であったが、中学校・小学校においても多く実施されるよう努めていただきたい。

・Wi-Fi環境を整備し、オンラインを活用した講座を実施するなど、利用者のニーズを踏まえた事業展開は高く評価できる。県土が広いのでこれまで交流の機会がなかった、同じような問題を抱えている人、同じような疑問を持っている人などが、自由に集えるようなオンライン空間を、センターを核として構築されることを期待したい。将来的には、オンライン空間での交流が、センターでの対面での交流に発展するような流れができると良い。

・候補者男女均等法が成立するなど、女性の政治参画の重要性が説かれているので、女性の政治家を講師やシンポジストとして招く事業があると良いのではないかと。

・館長・職員が各市町村・施設に出向いて啓発や意見交換するのは、男女共生センターへ出向けない人のためにも必要である。また、出向くことで地域の実情を把握できるので継続が必要である。

・若い人たちの事業も多くみられるが、世代を継続するため他団体と連携して地域に根づくリーダー育成をしてほしい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

1 管理運営事業

(1) 施設稼働率（再掲）

復興事業の終了に伴い震災復興関連の利用者が減少、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しており、研修室及び宿泊室の利用料収入が減少しているため、引き続き、Wi-Fi環境が完備していることも含めてPR活動を行うとともに、感染症対策に万全を期し、オンラインも活用しながら利用促進に努めていく。

(2) 施設改修

当センターは開館から20年余りが経過し、施設の老朽化に伴い修繕を要する箇所も増加している。このため、日常点検により設備等の異常を早期に発見し適切な修繕に努めるとともに、平成27年度に策定した「男女共生センター修繕計画」に基づき計画的に修繕工事を実施し、施設の長寿命化を図っていく。

2 情報事業、自立促進事業、交流関連事業

(1) 女性活躍に対する世間の注目が集まっている中、女性活躍や防災・震災復興等に関する事業について、新たな取組を積極的に取り入れ事業を充実させていく必要があることから、経済団体等と、より一層連携を深めていく。

(2) 女性活躍やワーク・ライフ・バランスなどの取組をより強化し、市町村の男女共同参画計画に基づく地域における具体的な取組を推進していくため、センターの組織体制の強化を図っていく。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難や不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復できるよう、NPO等の関係団体とも連携しながら、相互支援体制の充実強化を図っていく。

(4) 性的マイノリティなどをテーマにダイバーシティの考え方についての理解を深め、ともに生きるための方策を考えることにより、多様性を認める社会の実現を図る。

(5) 集合研修方式によるリアルな講座と併せて、男女共生センターで実施している各種事業についてWEB会議システムZoomやYouTubeなどオンラインも活用しながら各種講座を実施し、効果的に事業を展開する。

【別紙5】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県点字図書館	指定 管理者名	(公社) 福島県視覚障がい者福祉協会
指定期間	H31(R元).4.1～R5.3.31	担当課名	障がい福祉課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

1 点字刊行物、録音物の製作及び貸出等

(1) 点字図書、デイジー図書※1、テキストデイジー図書※2の製作

ア) 目標

視覚障がい者の意見を反映した図書の製作に努めるとともに、地域関連資料等、幅広い分野の点字図書・デイジー図書・テキストデイジー図書を製作する。

点訳図書は、点訳規則に沿った誤字、脱字の無い正確な図書、図や表がある図書の場合は、文章化をして読者に解りやすい点訳図書の製作を目標としている。

また、デイジー図書やテキストデイジー図書は、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」という。）が令和元年6月に施行され、令和2年7月には読書バリアフリー法第7条に基づく基本計画が示されたことにより、視覚障がい者以外の「視覚による表現の困難な者」へも有用であることが明記されたため、利用者の幅が広がり、より高いクオリティを要求されることとなったため、当館もさらなる品質の向上を目標としている。

イ) 実績

区 分	令和元年度		令和2年度	
	タイトル	巻	タイトル	巻
点字図書	139	507	147	532
デイジー図書	129	129	130	130
テキストデイジー図書	9	9	10	10
デイジー雑誌	72	72	69	69
合 計	349	717	356	741

- 蔵書の原本図書の選定においては、外部委員を登用した「図書選定委員会※3」を組織している。更に令和元年度に、選定方針を明確にし、利用者への幅広い情報提供に努めるとともに、図書の効率的な利用と適正管理を図るために「福島県点字図書館蔵書選定及び除籍基準内規」を定めた。
- 福島民報、福島民友のコラム集、ふくしまを楽しむ大人の情報誌「モンモ」等の地域情報に関するデイジー雑誌を製作し、全国の利用者も利用できるように「サピエ図書館※4」にコンテンツをアップした。
- 「新刊図書案内配信サービス※5」を毎週実施し、迅速な情報の提供に努めるとともに、地域情報や各種コンクール募集情報、新型コロナに関する県からのお知らせ等の生活情報の配信も行い、視覚障がい者のニーズに応えた情報提供の充実を図った。

ウ) 要因（「実績」の要因分析）

視覚障がい者から直接意見を聞くことで、ニーズに沿った図書の製作ができるとともに、点訳・音訳奉仕員の質を高めることによって利用者の期待に応えるレベルの図書を製作することができた。

(2) 点字、録音図書等の貸出

ア) 目標

郵送、ダウンロードによる貸出数の増加を目標としている。

イ) 実績

① 郵送による貸出数

区 分	令和元年度		令和2年度	
	タイトル	巻	タイトル	巻
点字図書	1,104	4,163	1,180	4,382
点字雑誌	921	921	919	920
点字計	2,025	5,084	2,099	5,302
テープ図書	162	1,071	116	683
テープ雑誌	52	52	35	35
テープ計	214	1,123	151	718
デージー図書	15,882	15,890	15,734	15,739
デージー雑誌	8,381	8,381	7,072	7,072
デージー計	24,263	24,271	22,806	22,811
図書合計	26,502	30,478	25,056	28,831

※ デージー図書にテキストデージー図書を含む。

※テープ図書は、平成26年度から製作していないが、蔵書の貸出しは継続中。

※令和2年4月から5月末日は、新型コロナウイルス感染症防止対策による非常事態宣言の影響で、全国的に点字図書館や公共図書館が休館や時間短縮となり、オンラインでリクエストを出しても対応できないことがあった。

また、首都圏施設で製作している雑誌が休止したため、録音雑誌の貸出数が減少した。

※令和3年2月13日の地震の被害により書庫の書棚が転倒し、壁面に固定して配架するために、2月14日～3月27日まで、貸出し業務は当館利用者を優先し、全国からのオンラインリクエストを停止した。

② 当館利用者の「サピエ図書館」からのデータ利用数

区分	令和元年度		令和2年度	
	タイトル	巻	タイトル	巻
点字図書	2,242	8,839	1,752	6,654
デージー図書	27,770	27,770	28,586	28,586
合計	29,572	40,311	30,338	35,240

※ デージー図書にテキストデージー図書を含む

③ 当館製作図書データを「サピエ図書館」登録施設、個人会員が利用したタイトル数

区 分	令和元年度	令和2年度
点字データ(ダウンロード) A	12,238	11,847
デージーデータ(再生) B	15,434	14,524
デージーデータ(ダウンロード) C	64,846	74,274
デージーデータ 合計 B+C	80,280	88,798
テキストデージー(ダウンロード) D	499	552
データ利用数 合計 A+B+C+D	93,017	101,197

④ 利用登録者数の状況

区分	令和元年度(人)	令和2年度(人)
県内利用登録者数	782	789
県外利用登録者数	56	56
利用登録者 合計	838	845

- ・眼科医会を通して各病院へPRポスターの掲示を依頼した。
- ・ラジオ放送により新規登録者や施設利用を呼び掛けた。
- ・市町村に対して、点字図書館の周知を図り、未登録者に対する新規登録の働きかけを促した。
- ・「視覚障がいを知る地域交流会」を開催し、当施設の周知を行う機会を設け、新規利用登録を推進した。開催にあたっては自治体の共催・後援を得て、身体障害者手帳所持者全員へ個別通知をし、福祉政策・資源の活用と、地域のコミュニティ形成を図った。

- ・プレクストーク(デイジー図書再生機)を貸出し、図書の利用を支援した。

ウ) 要因 (「実績」の要因分析)

新型コロナウイルス感染対策により、閉館する施設や交代勤務で運営する施設があったことで、オンラインリクエストに応じられない期間などもあり、郵送での貸出数に影響があったものの、ダウンロードの利用は増加した。

また、少子化と医療の発達により先天性の視覚障がい者が全国的に減少し、当館でも新規会員は全員中途失明者であることから、点字使用者、点字図書を読める利用者が急速に減少している。

「点字図書館」という施設名称のため、点字を読めない視覚障がい者から「自分には関係の無い施設」「登録する必要が無い施設」という印象を与えるためPRに苦慮している。

2 点訳、音訳奉仕員の養成

ア) 目標

点訳、音訳、デイジー編集、テキストデイジー奉仕員の養成講座を実施し、新規奉仕員の養成を行うとともに、点訳、音訳奉仕員等に対する研修会の開催等により、奉仕員の資質向上を図ることを目標とする。

イ) 実績

①奉仕員の養成状況

区 分	令和元年度(人)	令和2年度(人)
点訳奉仕員 (基礎講座)	9	10
点訳奉仕員 (実践講座)	7	8
音訳奉仕員	4	0
デイジー編集奉仕員	1	2
テキストデイジー奉仕員	1	0
合 計	22	20

②養成講座の開催状況

区 分	令和元年度		令和2年度	
	研修開催回数(回)	参加者数(人)	研修開催回数(回)	参加者数(人)
点訳奉仕員(基礎)	通信 19	12	通信 18	11
	スクーリング 4		スクーリング 4	
点訳奉仕員(実践)	通信 15	9	通信 15	9
	スクーリング 2		スクーリング 2	
音訳奉仕員	20	6	0	0
デイジー編集奉仕員	4	1	5	2
テキストデイジー奉仕員	4	1	0	0

- ・様々な広報媒体を通じて、点訳、音訳奉仕員養成講座の受講生を募集した。
- ・令和2年度音訳奉仕員養成講座の実施は、書類および音声選考等で受講者9名を決定したが、新型コロナウイルス感染症の流行により、発声・発音訓練をすることが難しいため、開催を見送ることとした。受講決定者の9名は、3年度の受講とする。
- ・令和元年度は奉仕員の資質向上を目的に県外より講師を招聘して研修会を開催したが、令和2年度は感染防止対策のため開催しなかった。
- ・当館製作図書の質の向上を図るため、音訳校正奉仕員部会、点訳奉仕員校正者養成研修、点訳校正奉仕員部会を開催するなど、校正者の育成に努めた。

ウ) 要因 (「実績」の要因分析)

点訳、音訳奉仕員の点訳・音訳のスキルアップを図るため、有能な講師を招聘した研修会を開催し、奉仕員の養成、質の向上に努め、製作した図書は、利用者の期待に応えられるレベルの図書となった。

令和2年度については、研修会を開催しなかったが、令和3年度は、県外の講師をオンラインで結ぶ、参加者もオンライン併用の開催にする、会場内は人数を制限する等の策を講じて開催の予定。

3 点字図書館の維持管理

ア) 目標

安心、安全かつ快適な施設運営の環境整備を図るとともに、必要に応じた修繕を実施し、施設の維持管理に努める。

イ) 実績

- ・施設の保守管理
- ・館内警備
- ・消防設備保守点検（年2回実施）
- ・大型自動消火器保守点検（年2回実施）
- ・防災訓練（年2回実施）
- ・ねずみ、衛生害虫防除（年1回実施）
- ・維持修繕

令和元年度：館内点字ブロック増設・デイジー室空調機更新・多目的ホール照明改修・修繕
原本図書室ドアノブ交換・ガス暖房機修繕、交換・ガス給湯器修繕
野外水栓移動設置・屋根改修工事

令和2年度：視覚障がい者生活支援センター事務室と製本室のガス暖房機交換
研修室と多目的ホールの網戸設置・相談室のフロア改修
白アリ発生箇所の床修繕と防蟻処理・スタジオA B火災警報器の設置箇所移動
資材室コンセント増設・書棚、保管庫等壁面固定

ウ) 要因（「実績」の要因分析）

法令に従った消防設備等の点検、防災訓練、館内の委託清掃、自主清掃等を実施し施設環境の整備、安全及び美化に努めた。

書庫については、東日本大震災の時よりも令和3年2月13日の地震の被害の方が大きく、書棚の多くが転倒したので、これを機会に書棚を全部壁面に固定した。

当館は、昭和33年に設立された施設を平成9年1月に点字図書館として改修した建物で、一定の耐震性は確保されているものの建築年数の経過が進み、施設設備を含め全体の老朽化が認められる。具体的には、排水設備、冷房設備、電気設備の維持修繕に係る部品等が確保できない事態が生じている。

4 その他施設の設置目的を達成するために必要な事業

ア) 目標

点字の普及、ボランティア活動の受入、イベント等をとおして地域交流を推進し、視覚障がい者への理解を深めることを目標とする。

イ) 実績

① 来館者数等

区分	令和元年度(人)	令和2年度(人)
来館者(利用者)数	261	92
見学者数	94	30
合計	355	122

- ・令和元年度は、視覚障がい者及び見えにくい方の日常生活のクオリティ向上を目的に「見えにくい・見えない人のための生活・福祉機器展」を実施した（出展企業18・行政機関等7・来場者243名）。2年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止としたが、代わりに、日本ライトハウスがインターネットで福祉機器について紹介した「日本ライトハウス展」を広報するとともに、インターネットを使えない視覚障がい者には、紹介内容を収録した簡易デージーCD版を希望者にコピーして送付した。
- ・「親子点字体験教室」を開催し、実際に点字を打つなどの体験や親子点字教室後の家庭学習のための点字盤の貸出を行った。
- ・対面朗読や中途失明者への点字の個別指導を実施した。

- ・持っている視力を活かしたパソコンやタブレット、スマートフォンの操作について、画面表示設定を変えて使いやすい画面表示にする、音声読み上げを併用するなど、ロービジョン(弱視者)の方を対象に、情報機器の便利な使い方について情報提供をする「ロービジョン(弱視者)のための情報機器講習会」や、音声読み上げ機能を使った「iPhone 基本操作体験会」を開催した。
- ・心と身体の健康維持及び利用者と奉仕員の親睦を兼ねた「ヨガ講習会」を定期的に開催した。

ウ) 要因(「実績」の要因分析)

「親子点字体験教室」、「地域交流会」、「生活・福祉機器展」などの一般の方も参加できるイベントを開催し、当館の活動を広く周知し、視覚障がい者への理解を深めることができた。

【委託料及び図書製作、貸出実績】

(委託料単位：千円、製作、貸出単位：タイトル)

項目/年度	令和元年度		令和2年度		3年度	4年度	5年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
委託料(千円)	42,481	42,481	43,111	43,111	43,500	43,500	43,528
図書製作(点字)	139	105	147	105	105	105	105
図書製作(録音)	138	100	140	100	100	100	100
雑誌の製作(録音)	72	45	69	45	45	45	45
図書・雑誌の貸出(点字)	13,791	17,000	12,790	17,000	17,000	16,000	16,000
図書・雑誌の貸出(録音)	99,948	55,000	103,776	55,000	55,000	95,000	95,000

※ 貸出数は、郵送による貸出数とダウンロード利用数の合計

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

- ・「福島県点字図書館蔵書選定及び除籍基準内規」の制定
- ・音訳・点訳校正奉仕員部会を新設
- ・「見えにくい・見えない人のための生活・福祉機器展」の開催
- ・「視覚障がいを知る地域交流会」の開催
- ・飲食店経営者、店員を対象とした「盲導犬受入体験」の開催
- ・ロービジョン(弱視者)の方を対象とした情報機器講習会の開催
- ・音声読み上げ機能を使って操作する「iPhone 基本操作体験会」の開催

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価(県)

1 点字刊行物、録音物の製作及び貸出等

課題とされている「図書貸出数の増」については、視覚障がい者のニーズに沿った図書の作成、迅速な新刊情報の提供、点字図書館の周知を行い利用登録を働きかける等の取り組みを行っている。コロナ禍の影響により、令和2年度の郵送による貸出数は伸びなかったものの、ダウンロードによる利用数は増加した。

2 点訳、音訳奉仕員の養成

毎年度継続して一定数の点訳奉仕員、音訳奉仕員、デージー編集奉仕員の養成講座を実施するとともに、奉仕員の資質向上を図るための研修会を実施する等、提供図書の品質向上に努めている。

3 点字図書館の維持管理

消防設備等の点検や防災訓練、老朽化した設備の修繕等、適切な維持管理が行われている。

また、令和3年2月の福島県沖地震で被害のあった書棚を壁面に固定する等、防災対策も進めている

4 その他施設の設置目的を達成するために必要な事業

視覚障がい者に対する県民の理解を深めるため、一般の方も参加できるイベントを開催する等、点字図書館の活動を広く周知するための活動を積極的に行った。

読書バリアフリー法の施行や点字を読める利用者の減少など、利用者のニーズが変化していく中で、より良い品質の図書を提供するために積極的な活動を行っていることは、高く評価できる。

また、基本協定等を遵守し、誠実に業務を行っている。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

「福島県点字図書館蔵書選定及び除籍基準内規」を作成し、図書の選定基準を明確にするとともに、図書の効率的な利用と適正管理に努めている。

また、「情報機器講習会」や「iPhone 基本操作体験会」等、常に視覚障がい者がより良い地域生活を送るための事業を実施していることは、高く評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
① 年度事業計画	有	1	1	管理体制、業務内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容等
② 月例報告	無			
③ 四半期報告	有	4	4	管理業務の実施状況、利用状況、点字刊行物の貸出数等
④ 定期立入検査	無			
⑤ 不定期立入検査	無			
⑥ 事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況、利用状況、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等
⑦ 外部委員等評価	無			
⑧ その他	無			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

- ・ダウンロードでの図書利用が増加しているが、中途失明の高齢者など、SDカードスロット付きのプレクストークを購入しても自身でSDカードへ図書を移行することが困難な利用者を対象に、10タイトル入りのSDカードでの貸出しを検討している。
- ・より正確な録音図書を提供するために、今年度よりデジタイズ図書の校正回数を増やし、2回校正をすることとした。それに伴い音訳校正者養成講座を開催する。(点訳図書は以前より2回校正)
- ・新規登録者を得るため、県障がい者総合福祉センター主催の視覚障がい者相談会(年6回・県内各地)に同行させていただくこととした。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

1 東日本大震災等、災害による運営上の課題と対応方針

視覚障がい者は情報弱者であるため、災害発生時には、安否確認や支援情報の提供等について配慮が必要となる。

令和元年度の台風19号の災害時には、発生翌日にNHKの災害情報から住所を拾って当館利用者の安否確認をした。その結果、本宮市4名、いわき市5名、郡山市2名、合計11名の利用者宅で床上浸水と分かり、必要な支援へ繋いだり、日本盲人福祉委員会より義援金を受ける手続きをした。

2 新型コロナウイルス感染症による運営上の課題及び対応方針

視覚障がい者は、手で触れることによって情報を得るため、新型コロナウイルス感染症対策を進めると同時に、周囲の理解を得るための支援も必要としている。

同行援護やヘルパーの利用ができないと視覚障がい者の基本的な生活に支障が生じる他、障がい特性（間隔を開けて列に並ぶことが難しい等）への理解が得られず非難されることがある等、いろいろな場面で課題があることから、社会的理解を得られるよう、広報に努めていく。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・「点字図書館」という名称についての検討も今後必要になってくると思われるものの、従来、「点字」利用が手帳所有の「視覚障がい者」のものと矮小化した捉え方られてきたことも背景にあるのではないかと考えられます。「視覚障がいを知る地域交流会」等により「視覚障がい」についての理解がすすむような取り組みが実施されていますが、手帳の有無に限らず視覚からの情報を得ることに何かしらの障がいを抱える人を包含すること等「視覚障がい」の状態像そのものについて理解する場、機会等を設けていく必要があるのではないのでしょうか。視覚障がい者の理解≠視覚障がいはまだ一般的ではないように思います。
- ・視覚障がいのある人たちの情報入手手段の一つとして「手で触れる」ことがあり、今般の新型コロナウイルス感染症対策においては、より一層の工夫と配慮が必要になるのは充分承知しています。その一方で、視覚以外の聴覚（音）や皮膚感覚（温度）などといったさまざまな情報提供の方法を考えることも検討していったほうが良いでしょう
- ・「PRに苦慮している」というなら名称変更なり通称を考え、わかりやすい施設名を使うことを検討してよいのではないかと。例えば「音声と点字図書館」「視覚障がい者向け図書館」など
- ・H21よりの来館者数、見学者数を見ますと、年々減少が見られ、令和2年度につきましては、コロナ禍で極端な数字となっていました。これは、今後も現在と同じ生活スタイルとなると、外出者が減り自宅ですごすスタイルになるかと思っています。やはり、新しい取り組みを、創意・工夫と業務転換を考える時期にあるかと思っています。視覚障がい者の皆様のために、存続と継続を祈願します。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 利用者のニーズの変化への対応が求められること、また、読書バリアフリー法の施行に伴い点字図書館の役割が大きくなっていくことから、よりよいサービスを提供するため、引き続き指定管理者による管理運営体制を維持していくことが望ましい。
※ 読書バリアフリー法では、視覚障がい者のみならず、発達障がい、肢体不自由その他の障がいにより、視覚による表現の認識が困難な者を対象としている。福島県点字図書館でも、視覚障がい者以外の利用者への支援について検討していく必要がある。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策を徹底すると共に、新しい生活様式に沿った新しい取り組みについても検討を行う必要がある。
- 3 必要に応じて修繕を実施しているが、施設の老朽化が進んでおり、今後も安定した運営を維持するため、施設の移転や全面改築等、長期的展望に立った検討を行う必要がある。

【別紙6】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県中小企業振興館 (起業支援室を除く)	指定 管理者名	公益財団法人福島県産業振興センター
指定 期間	H31. 4. 31～R6. 3. 31	担当課名	商工労働部経営金融課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

I 事業実施状況

1 中小企業振興館の管理業務について

(1) 利用件数等

実績は表のとおり。利用件数、利用者数については目標値を設定していないが、新型コロナウイルス感染症に伴う施設の貸出制限などにより、2年度はいずれも大幅に減少している。使用料請求額及び面積稼働率についても同様に実績が下がっており、目標値は達成されていない。

委託料については、光熱水費が精算項目になっており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う貸出制限などにより光熱水費が減少したため、委託料実績も減少している。

(参考) 平成30年度

利用件数 2,667 件 利用者数 123,990 件 面積稼働率 58.9% 使用料請求額 43,320 円
(歳入目標額 41,636 千円)

※規模の異なる複数の会議室を有しているため、件数及び人数は目標値を設定していない。

※面積稼働率の目標値については、指定管理者選定時の前年度（H29）の実績を元に設定。

	元年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用件数 (件)	2,415	—	1,521	—	—	—	—
利用者数 (人)	125,670	—	47,695	—	—	—	—
使用料請求額 (千円)	40,625	42,438	23,553	44,055	—	—	—
面積稼働率 (%)	56.8	61.3	39.0	61.3	61.3	61.3	61.3
委託料(千円)	88,142	—	83,318	—	—	—	—

(2) アンケート調査等の実施

施設利用者に対する「ご意見箱」の設置及びアンケート調査を実施し、利用者の意見等 収集を図り、実現可能なものについて対応した。

(参考) 【会議室アンケート調査結果(市会議室含む)】 (単位:%)

	満足		やや満足		少し不満		改善すべき点がある		無回答	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
会議室施設・備品について	80.7	83.7	14.7	12.0	0.9	1.1	0.9	1.1	2.8	2.2
会議室受付窓口の対応について	88.1	84.8	11.0	13.0	0	0	0	0	0	1.1
清掃設営の対応について	88.1	85.9	9.2	13.0	0	0	0	0	2.8	1.1
音響調光の対応について	70.6	68.5	9.2	13.0	0	0	0	0	20.2	18.5
今後の利用について	積極的に利用する		利用する		わからない		利用しない		無回答	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
	49.5	53.3	45.0	35.9	2.8	7.6	0	0	2.8	3.3

R 元年度 R 2 年度

※配付枚数 168 枚 128 枚
 回収枚数 109 枚 92 枚
 回収率 64.9% 71.9%

(3) 研修等への職員派遣

全国展示場連絡協議会が主催する実務担当者研修へ職員を派遣する等、効果的な人材育成により、サービス向上に努め、安心して利用できる施設づくりに取り組んだ。

2 福島県中小企業支援センターとして実施する事業

経営支援プラザでは、県内中小企業者を対象とした相談受付を行っており、令和元年度は 73 7 件、令和 2 年度は 6 6 5 件の相談対応を行った。

上記の相談を行った企業のうち、専門家による支援が必要な企業に対して、県事業である福島県専門家活用経営支援事業と、国事業である中小企業・小規模事業者ワンストップ総合経営支援事業を活用し、支援を行っている。2 事業をあわせて令和元年度は 7 1 企業 2 5 5 回、令和 2 年度は 6 1 企業 2 2 5 回の専門家派遣を行った。

また、組織活性化や経営革新手法、人事・給与制度をテーマとしたセミナーを令和元年度に 5 回開催し 6 1 名が参加、令和 2 年度も 5 回開催し 6 3 名が参加し、アンケートでも多くのセミナーで 9 0 % 以上の満足度評価を得ているなど、県内企業の人材育成の支援も行っている。

II 実績の評価・要因

1 中小企業振興館の管理業務について

東日本大震災以後、震災や原発事故関連の施設利用が大幅に増えたこと等により、稼働率、使用料請求額とも高水準を維持する期間が続いたが、令和元年度後半から新型コロナウイルス感染症の影響による利用自粛が増え、令和 2 年度には、国、県による緊急事態宣言等を受けての長期休館(4 4 日間)による貸出停止や、貸出再開後も国、県の指導に基づく収容率の低減措置(利用人数の制限)等により、稼働率、使用料請求額が大幅に減少している。

2 県中小企業支援センターとして実施する事業について

震災以降、原発事故による風評被害や商圈の消失、新型コロナウイルス感染症拡大による経済停滞、人手不足によるコスト負担増など様々な課題があり、中小企業を取り巻く経営環境は非常

に厳しい状況が続いている。そのような中、当センターでは国や県等の事業により様々な支援窓口を設置し、多くの支援案件に対応しているため、経営支援プラザの相談件数は700件前後となっている。県内企業の厳しい状況は長く続くと思われることから、今後も県中小企業支援センターとして、長期的な支援を行っていく必要がある。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

1 中小企業振興館の管理業務について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 国、県等の指針に準じて利用にかかるガイドラインを作成するとともに、適宜見直しを行い、利用者にも内容の徹底を促した。
- ・ 感染症予防の観点から施設内備品を整備し、安心・安全に利用できる環境を整備した。

(館内各フロアにアルコール消毒液、非接触型体温計、講演者用飛沫防止パネル等の設置、マスクの着用等について部屋毎に注意喚起内容を掲示等)

- ・ 受付及び打合せスペースに対面時飛沫対策として、飛沫防止パネルを設置
- ・ 利用後の清掃及び除菌作業の徹底(テーブル、椅子、マイク、ドアノブ、電気スイッチ、手すり等)
- ・ 主催者向け「Free Wi-Fi」環境を整備し、コロナ禍での「オンライン会議」の活用(密集を防ぐため、会議等参加人数の減に寄与)を促進

(2) その他

- ・ 各会議室の音響、映像機器等の修繕、更新を行い利便性向上に努めた。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック開催による外国人等の来場増加を見込み、英語版パンフレットを作成した。

2 県中小企業支援センターとして実施する事業

- ・ 令和元年度から事業承継支援を強化するため、中小企業庁所管事業である「プッシュ型事業承継支援高度化事業」を受託し、早期・計画的な事業承継支援に取り組んだ。

さらに、福島県から「地域課題解決型起業支援事業」を受託し、地域の課題解決に資する社会的事業を新たに起業する創業者に対して経費の一部を補助するとともに、伴走支援を実施して事業の立ち上げを支援した。

- ・ 令和2年度には福島県から「外国人材雇用相談窓口運営事業」を受託し、相談窓口やセミナーの実施により、外国人材雇用に関する課題解決を支援するとともに、プロフェッショナル人材戦略拠点事業において、東日本大震災の被災12市町村を含む浜通り地方の集中的な支援を行う復興支援拠点をいわき市内に設置し、県内中小企業等の人材確保を支援した。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価(県)

1 中小企業振興館の管理業務について

面積ベースでみた会議室稼働率(使用面積/使用可能面積)及び使用料請求額については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、利用自粛や施設の貸出制限を行ったことなどにより、令和元年度以降、前年度と比較して減少を余儀なくされているが、会議室利用者アンケートにおける「満足」、「やや満足」の割合は非常に高い水準を維持しており、サービスの向上に努めている点は評価できる。

そのため、ウィズ・コロナの状況でも、来館者がより安全・安心に施設を利用できるよう、感染防止対策の徹底等に努める必要がある。

2 県中小企業支援センターとして実施する事業について

県内中小・小規模事業者の総合支援拠点となる経営支援プラザは、ワンストップ窓口として700件前後の相談対応を行っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、事業者の抱える経営課題がより多様化・複雑化しているが、必要に応じて、県事業県専門家活用経営支援事業等の各種支援施策を円滑かつ効果的に実施し総合的な支援を行っている取組は評価できる。

また、コロナ禍においても感染防止対策を講じつつ、中小・小規模事業者向けのセミナーを開催し、多くのセミナーで90%以上の満足度評価を得ているなど、県内企業の人材育成にも力を入れていることが伺える。

今後も、継続して県内中小企業に対して総合的な支援に取り組んでいく必要がある。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

1 中小企業振興館の管理業務について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベントや会議の中止、延期が相次いだため、会議室等の稼働実績は下がったが、感染症予防の観点から非接触型体温計やアルコール消毒液等の備品を設置し、利用者の安心・安全確保に努めた。

また「Free Wi-Fi」の設置等により、オンラインでの会議等に対応できる環境を整備し、ウィズ・コロナの状況での新しい需要にも対応するなど、指定管理者としてより良い施設サービスに努めたことは評価できる。

2 県中小企業支援センターとして実施する事業

「事業引継ぎ支援事業」や「プッシュ型事業承継高度化事業」では、相談実企業数が目標値を上回るなど、県内企業の円滑な事業承継を後押ししている。

また、「プロフェッショナル人材戦略拠点」では、被災12市町村を含む浜通り地方の集中的に支援のため、新たにいわき市内に支援拠点を設置するなど、きめ細かな支援を行っていることは評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	2	2	管理体制、業務内容、管理目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費、年度中間での経費の年間所用見込額等
②月例報告	有	1 2	1 2	
③四半期報告	無			
④定期立入検査	無			
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他	有	1 2	1 2	センター主催によるコラッセふくしま入居者等との連携・協力等を図るための情報交換会の開催

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

1 中小企業振興館の管理業務に関する取組

- 安定した会議室稼働率の維持及び利用者の満足度維持のため、利用者からの意見や苦情、アンケート調査結果を随時業務に反映させるとともに、毎日スタッフミーティング等を実施して、情報共有を図り、サービス向上に努める。
- 様々な研修機会を設け、職員一人ひとりのスキルアップに取り組む。
- 施設管理課内に業務改善活動チームを設置して、サービス向上に向けた課題の抽出や改善策の検討を進める。
- 利用者の安全確保のため、年2回コラッセふくしま管理組合と連携し防災訓練を実施する。
- 災害発生時等における避難誘導スキルの取得及び防災対策の観点から、担当職員に防火・防災管理研修、普通救命講習等を受講させ、利用者の安全対策向上を図る。
- 新型コロナウイルス感染症について、国、県等の動向を注視しながら、ガイドラインの改訂など、状況に応じた対応を実施し、安心・安全に利用できる環境を維持していく。
- 新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、福島市観光コンベンション推進室等と連携し、将来の学会・大会等誘致に努める。

2 県中小企業支援センターとして実施する事業について

国や県から受託している様々な支援事業を一体的に活用できる体制づくりを行い、東日本大震災等の災害からの復興及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業を支援するため、商工関係団体や金融機関、自治体等との連携を進め、多面的な支援を行っていく。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

1 中小企業振興館の管理業務について

- ・ 東日本大震災からの復旧工事は終了しているが、2021.2.13 発生の福島県沖地震の影響により被害があった箇所について、県所管課等と連携しながら、計画的に修繕が進められるよう取り組んでいく。
- ・ 開館から15年以上が経過し、主要設備等の突発的な故障が発生するリスクも高まってきている。今後の施設にかかる維持管理計画（ソフト面、ハード面含む）を、設置者に示してもらいながら、整備が必要となるものについては、所要の予算措置について要望していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等については、収束には長い年月を要する見込みであることから、感染症予防に対応したレイアウトや利用方法、施設内備品の整備、利用にかかる注意喚起等について、適時適切な対応を継続して取り組んでいく。

2 県中小企業支援センターとして実施する事業について

東日本震災以降、風評被害や人手不足など中小企業者の経営課題が複雑化・長期化している中、新型コロナウイルス感染症拡大が重なり、県内産業のあらゆる分野に影響を及ぼしている。

センターとしては、被災事業者向けの資金支援や事業再生支援に引き続き取り組むとともに、事業承継支援や経営基盤強化、人材育成などの支援を継続する。

新型コロナウイルス感染症対策としては、よらず支援拠点内の特別相談窓口、中小企業再生支援協議会における支援等を通して、引き続き感染症の影響を受けた企業を支援していく。

また、単一の組織や支援制度ですべてを解決することは困難であるため、センター内での連携強化を進めるのはもちろん、他機関との連携を今以上に推進し、一体となった支援を行っていく。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・ 会議室等について県と福島市の管理に分かれており、利用する際に使い勝手が悪いところがあるため、検討が必要。
- ・ 利用件数や利用者数についても、目標の設定について検討すること。設定できない場合には、設定できない理由について、注釈を記載すること。

7 今後の管理運営の方向性（県）

1 中小企業振興館の管理業務について

施設利用者が安心・安全に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底するとともに、福島市等の関係機関と調整し、施設利用者の利便性向上を図るための検討を行っていく。

また、福島市以外の中小企業への広報にも引き続き力を入れ、利用件数や面積稼働率、使用料請求額の向上につなげていく。

2 県中小企業支援センターとして実施する事業について

新たな産業の創出や新分野進出支援、経営課題へのワンストップ総合支援等は、センターの事業体系の柱であり、引き続き関係機関と連携し、事業を推進していく。

【別紙 7】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県中小企業振興館（起業支援室）	指定 管理者名	特定非営利活動法人福島県ベンチャー ・SOHO・テレワーカー共働機構
指定期間	H31. 4. 1～R6. 3. 31	担当課名	商工労働部産業振興課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の維持管理

「起業・創業を目指す入居者」（以下：入居者）による24時間364日（年に1日は施設全館点検日のため閉館）の施設利用を可能にし、オフィス空間、機材の共同利用、商談・会議スペースの提供を適切に行った。

日曜・祝日・年末年始期間を除いた9時から18時までの受付セキュリティ確保を適切に実施した。

2 施設及び附属設備の利用

入居者が利用しやすいよう管理を行った。具体的には入居者へのインキュベーションマネージャーによるコーチング、セクレタリーサービス、情報ネットワークサービスなどを適切に提供した。

また来訪やインターネットからの、「起業・創業を目指す県民など」（以下：県民など）からの、起業・創業に向けた相談への対応サービスなどを適切に提供し、施設稼働率を向上するよう努めた。

3 起業家の支援

(1) インキュベーションマネージャーによるコーチング

インキュベーションマネージャーを設置し、統括マネージャーと合わせて週5日間（平日全て）相談等の支援に対応する体制を構築し、入居者や県民などからの相談対応等の支援を実施した。また、休日や夜間でもメールやSNS、電話等による随時対応体制を構築し、特に起業初期に起こりやすい、「課題としては比較的小さいが、それが解決しないと先に進めない課題」への迅速な対応を行った。

(2) 事務スタッフによるセクレタリーサービス

セクレタリストaffを2名配置し、日常の庶務的な事務処理に加え、インキュベーションマネージャーの補佐を行い、適切な管理を実施した。

また、日々入居者と接することで、初期段階の入居者のつまづきやトラブルを察知し、迅速に統括マネージャー、インキュベーションマネージャーと情報を共有することで、深刻な状況に陥る前に対応策を取れるよう適切に運営した。

(3) 事務スタッフによる情報ネットワークサービス（インターネット接続環境の提供）

情報ネットワーク管理スタッフを1名配置して、施設の情報ネットワークに関して入居者、施設利用者への良質なサービスを提供した。

特に施設開設後15年以上が経過した一方で、進化速度の速い情報技術分野において、各種ハードウェアの耐用時期やネットワーク品質のアップデートなどに対応しながら、施設や利用者の安全と安心を確保するとともに限られた予算で、より品質の高いサービスや、新しい機材への入れ替え等を行った。

(4) 各種専門家等の紹介

税理士、弁理士、既存経営者、技術者、大学教員等、入居者の要望や起業の進捗度合いに合わせて、必要に応じ、適切に専門家を紹介してマッチングを行った。

(5) 講演会、交流会の開催等

講演会は、令和2年2月27日に「一般社団法人東の食の会事務局代表、オイシックス香港代表、オイシックス上海代表、オイシックス・ラ・大地株式会社執行役員、海外事業部長の高橋大就氏」を招いて開催（申し込み35名、内28名参加）、および令和3年2月10日に「青木フルーツホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長の青木信博氏」を招いて開催（申し込み56名、内45名参加）した。令和2年度はオンラインによる参加も可能とし、参加者45名中27名はオンラインによる参加だった。

交流会は各年度3回開催し、令和元年度は合計で合計105名の申込みがあり95名が参加した。令和2年度は合計115名の申込みがあり97名が参加した。令和2年度はオンラインによる参加も可能とし、参加者97名中53名はオンラインによる参加だった。

令和元年度は東北IM連携協議会の会議に出席し（令和2年度は新型コロナウイルスによ

り中止)、他県のビジネスインキュベーション状況等に関する情報収集を行った。統括マネージャーはインキュベーションマネージャーの全国組織である(一社)JBIA(日本ビジネス・インキュベーション協会)の理事に選出され、全国各地の先進事例や指導手法などを起業家支援に取り入れている。

(6) プレゼンテーションの場の提供

令和元年度は(一社)JBIA(日本ビジネス・インキュベーション協会)の実習会場として全国の8箇所の施設に選定され、全国から5名の研修者を迎え入れた。その中で入居企業の事業の発表の場を設けた。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症により中止)

(7) クライアント(入居者)間の交流の場の提供

令和元年度は入居企業、施設設置者、施設運営者を交えた交流懇親会を開催し、関係者間の交流の場を提供した。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症により中止)

(8) 入居企業および卒業企業の状況

「福島県中小企業振興館(起業支援室)の管理に関する基本協定書」第9条第3項に定める支援の目標に対する実績。(*)

	令和元年度末	令和2年度末	数値目標
現在入居者数	14	9	14
入居稼働率	82.3%	52.9%	80%
雇用者数(入居企業+卒業企業)	292	275	—
雇用者数の伸び(入居企業からみた卒業企業の割合)	269.7%	142.9%	200%
卒業企業数(延べ)	79	81	—
卒業企業で事業活動を継続している数(延べ)	67	69	—
卒業企業の事業継続率	84.8%	85.1%	80.0%
卒業企業で事業継続企業の県内定着率	98.5%	98.5%	100.0%

(*) 第9条第3項

(3) 支援の目標は、以下の2つとする。

- 一 地域雇用を創出できる企業を福島県内に生み出すこと。
- 一 入居者を福島県中小企業振興館(起業支援室)卒業後少なくとも数年間は事業継続できる企業に育て上げること。

(要因)

入居稼働率(入居者数)：目標の80%稼働に対して、令和元年度はクリアできているが、令和2年度はかなり下回っている。これは新型コロナウイルスの影響による途中退室企業が出てきていることによる。通常であれば新陳代謝は活発に行われるので、それに伍する入居企業が出てくるのだが、ここの部分が新型コロナウイルスの影響で非常に低調だった。

本件に関しては改善傾向も出て来ており、令和3年5月現在では入居者数11社。更に現在進行中の新規入居審査には2社がエントリーしており、これが適えば13社と目標値のクリアも視野に入ってきているが、同時に期間中途の卒業の動きも出て来ており予断を許さない状況である。今後も積極的に施設や入居によるメリットなどを広く広報するようにしていく。

雇用者数の伸び：入居後に雇用を数多く生み出せる企業に育てることが支援目標とされている。入居企業の卒業後の雇用者数は令和元年度は大きく伸長しているが、こちらも令和2年度は低下している。この理由はコロナの影響もあり、卒業企業で雇用者を減らした企業が幾つも出て来ていることが理由として挙げられる。

事業継続率：卒業企業の事業継続率は、支援目標のもう1つの大きな指標である。これは目標である80%を超えており、支援手法は大きく間違っていないと思われる。

卒業企業の県内定着率も重要な指標と考える。目標に僅かに及ばないのは、1社だけ北海道に移転した企業が存在することによる。

4 コスト削減

指定管理制度導入時の平成17年度、前回の外部評価時の平成28年度、および今回の対象となる令和元年度・2年度の比較を行った。

(単位：千円)

項目	17年度A	28年度B	元年度C	2年度D	差額C-A	差額D-A
人件費	21,023	17,845	17,651	17,093	△ 3,372	△ 3,930
一般管理費	1,847	2,773	3,024	3,663	1,177	1,816
事業費	129	428	508	357	379	228
計	23,000	21,046	21,183	21,113	△ 1,817	△ 1,887

総額で、平成17年度から見て、相応の減額となっており、経費削減を心がけた施設管理を行った。特に人件費を変動費化して、事業費の比率を向上させるなど、入居企業や起業・創業を目指す県民に資するコスト管理を行った。

令和2年度の事業費が低下している理由は、県内外の出張が中止となる等の新型コロナ感染症の影響が大きい。

5 使用料（入居料）

令和元年度 2,298,703 円、令和2年度 3,113,785 円と使用料については増額となっている。年度末時点での入居稼働率こそ低下したものの、令和2年度は通年で使用料が高い個室が満室稼働したことが増額につながった要因である。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

- ・ 福島県インキュベート施設ネットワーク協議会の事務局として、総会や連絡会議の企画、連絡、開催、運営までワンストップで対応した。県内15機関の施設設置者、運営者、支援者とのネットワークを更に強いものにし、互いの情報収集や起業家支援手法の共有を有機的に行える体制を構築した。
- ・ 令和元年度より女性の起業希望者に対応できる女性の専門員（インキュベーションマネージャー）を採用して、相談対応、起業支援に当たった。平成29年度、平成30年度と女性からの創業相談案件が全体の40%を越えるようになり、福島県も女性起業者の支援に重点的に施策を取り入れていることから、女性起業者特有の悩みや相談に対応できる人材を配置した。
- ・ 令和2年度から講演会および勉強会において、実会場での参加と同時に、オンラインでの配信を開始した。現在も全ての交流会・勉強会でリアルとオンラインでのハイブリッド型を実施している。
- ・ 令和元年度より業務量の変動が大きい情報ネットワークマネージャーを、直接雇用から外部委託として、必要な時に機動的に業務に傾注できる体制を構築した。
- ・ 起業相談等も実際に来訪して頂いての相談と並行して、オンラインによる起業相談を行っている。オンラインを活用することで、相談の回数も増えている。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

- 1 施設の維持管理
計画通りに行われ、適切に管理されていると判断する。
- 2 施設及び附属設備の利用
計画通りに行われ、適切に管理されていると判断する。
- 3 起業化の支援
 - (1) インキュベーションマネージャーによるコーチング
クライアントに対する適切なコーチングが行われたと判断する。
 - (2) 事務スタッフによるセクレタリサービス
日常の庶務的な事務処理に加え、インキュベーションマネージャーの補佐について適切な管理を実施したと判断する。
 - (3) 事務スタッフによる情報ネットワークサービス（インターネット接続環境の提供）
クライアントへ品質の高いサービスを提供したと判断する。
 - (4) 必要に応じた各種専門家等への紹介
クライアントの要望や必要に応じ、各種専門家とのマッチングが行われたと判断する。
 - (5) 講演会、交流会の開催等
各年度において講演会及び交流会を4回開催しており、適切に実施されたと判断する。
 - (6) プレゼンテーションの場の提供

年4回行った入居者選定審査、入居期間更新希望者の更新審査、JBIA 実習会場として受け入れた研修生に対するプレゼン等を通じて、適切にプレゼンテーションの場の提供を行ったと判断する。

(7) クライアント間の交流の場の提供

交流会等を通じて、クライアント間の交流の場の提供を行ったと判断する。

(8) 入居企業及び卒業企業の状況

入居稼働率は目標値の80%に届いていないが、年間4回募集を行うことで、継続して新規入居者を呼び込んでいる。また、卒業企業の83%以上が現在も事業を継続しており、適切な運営がなされたものと判断する。

4 コストの削減

指定管理導入時の平成17年度、前回外部評価時の28年度からみて、事業費は減額もなされており、また人件費を抑制して、事業費比率を向上させるなど県民のためとなる工夫もなされていると判断する。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

- ・インキュベーションマネージャーのスキルアップにつながり、従来以上に広範な分野でのコーチングが可能になり、起業家及びその予備軍のすそ野拡大につながっていると判断する。
- ・インキュベーションマネージャーの増員により、不測の事態への対応が迅速になり、県民に対してのサービス維持につながっていると判断する。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	1 2	1 2	入居者の目標達成及びそれに伴う対応状況等について報告させた。
③四半期報告	△	2	2	6ヵ月毎に管理業務の実施状況、利用状況等について報告させた。
④定期立入検査	×			日報等により業務を確認しているほか、日常的に団体を訪問する機会を捉えて、現場の状況を確認した。
⑤不定期立入検査	×			〃
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	○	1	1	福島駅西口インキュベートルーム運営評価委員会により指定管理者の活動成果の評価を実施。
⑧その他	○	2 5 7	2 4 6	入居者の支援状況等について日報により報告させた（日報提出件数）。

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

- ・ 令和3年度より「見なし個室[※]」制度を導入する。シェアードルームと個室の数の違いから十分に成長できていない状態で市中に出ざるを得なかった入居企業を、より生存確率の高い形で卒業へと導くことができるようになる。
- ・ 県の新規事業として、首都圏からの移住促進を目的にFターン起業家創出・育成事業が展開される。この事業の中で首都圏での起業家相談会の対応要請（専門家派遣）がきているため、当該施設のインキュベーションマネージャーとして相談対応をする予定。

※「見なし個室」…本施設は、シェアードルーム（12部屋：入居期限2年）、個室（5部屋：入居期限3年）が存在する。シェアードルームから個室に移行した後、本施設を卒業することを理想としているが、個室が満室稼働している場合、未成長なまま卒業せざるを得ない状況が発生するため、シェアードルームを入居期限後も個室として利用できるよう導入した制度である。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

- ・ 事前に準備した危機管理体制によって、東日本大震災においても平時と変わらない平日9時～18時の施設運営を行った。しかしながら、ライフライン、特に飲料水の供給に支障をきたし外部から運び込んで対応した。現在は飲料水および非常食をIM室に備蓄している。
- ・ ヘルメット等の防災用具が不備であったため、各室に備え付けた。
- ・ 施設に備え付けてある書庫、ロッカー等が激しく移動したため、現状は壁に固定する等の防御策が施されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対しては、来訪者の手指の消毒、検温を必ず実施している。
- ・ 商談コーナー、IM室の相談コーナーには、パーティションを設置して飛散防止に努めている。
- ・ 審査会等でもソーシャルディスタンスを守るようにし、主要な位置にパーティションを設置して対応している。
- ・ 講演会、勉強会は実会場の定員を従来の半分とし、ソーシャルディスタンスの確保に努めている。またオンラインによる同時配信を行うことで、接触の機会を減らしている他、結果的に以前より多くの参加者に参加頂いている。
- ・ 起業相談等も実際に来訪して頂いての相談と並行して、オンラインによる起業相談を行っている。オンラインを活用することで、結果的に相談の回数も増えている。

6 外部有識者の意見等 (県)

- ・ スタッフが揃っており、入居者や企業に対する支援体制が充実している。

7 今後の管理運営の方向性 (県)

- ・ 施設稼働率が向上するよう、指定管理者との連携を密にし、積極的に広報するとともに公募方法等の検討を行う。
- ・ 県北のみならず県内全域に対応した「創業支援施設」となるよう、県内各地の関係機関と連携して、創業支援機関等とのネットワークを更に強化していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止に努めつつ、適正な管理運営となるよう、連携を強化していく。

【別紙 8】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島ロボットテストフィールド	指定 管理者名	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
指定期間	H31.4.1～R6.3.31	担当課名	次世代産業課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

福島ロボットテストフィールド（以下「RTF」という。）はロボット産業の集積による福島県浜通り地域等の産業復興を目的としており、平成30年7月に通信塔が開所後、平成31年4月から指定管理者による管理を開始した。その後、順次各フィールドが完成し、令和2年3月31日に全面開所した。

1 事業の実施状況

(1) 施設使用、試験件数等の状況

	令和元年度	令和2年度
	実績	実績
指定管理委託料	377,148,000 円	436,968,000 円
使用料収入	32,295,150 円	84,271,200 円
実証試験件数 ※浜通り実証区域含む件数	110 件 (135 件)	151 件 (189 件)
使用案件数	160 件	274 件
見学件数	403 件	356 件
来訪者数	16,869 人	16,433 人

(2) 施設の管理状況

施設の日常点検や定期点検等を実施し、迅速な異状発見と処置を行った。また、使用者等からの苦情に対しても迅速かつ適切な対処を行った。

(3) 施設及び附属設備の利用・使用の承認・使用料の徴収に関する業務

施設・附属設備に貸出手続きを行うとともに、円滑な利用及び試験等の円滑な実施のため、利用者と事前に利用、試験計画の打合せを行った。

また、県から使用料の徴収業務を受託し、適正な業務遂行を行った。

(4) ロボットに関する研究・開発に係る支援

①広域飛行区域における無人航空機の目視外飛行試験を推進するため、周辺市町である南相馬市及び浪江町と調整を行い、RTF 外に無人航空機等の離発着地点を全22地点（南相馬市21地点、浪江町1地点）確保し、試験環境の改善に取り組んだ。そのほか、地元自治体や関係機関との連携のもと、福島県浜通り地域の沿岸部、湖沼、農地等を実証試験の場として仲介した。

②各種試験の実施に関し、RTF の使用方法や試験実施適地等に関する相談受けや提案等を実施し、安全かつ効果的な試験の実施に寄与した。

③県内外の中小企業等に対し、分析機器や加工機器等の貸し出しを実施した。

④国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施している「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト（DRESS プロジェクト）」に協力し、ドローン安全運航のためのシステム構築など、無人航空機の制度設計を支援した。

⑤研究室入居事業者に対する支援の一環として、フォーラムの開催や資料の作成、紹介コーナーの設置等を行い、事業者等の取組を紹介することで新たな共同研究・開発先のマッチングを図った。

⑥関係機関と協定を締結することで、人材育成や福島イノベーション・コースト構想の推進、災害対応におけるドローンの利活用促進、ドローン等の活用による輸送や移動の革新を目指す「空の産業革命」の実現に向けた試験場（テストサイト）間の協力など、各種事業の推進を図った。

⑦「空飛ぶクルマ」の社会実装に向けた実証実験環境の向上に関する調査を実施した。

⑧JSA（日本規格協会）からの受託事業として、令和2年度戦略的国際標準化加速事業「ドローンサービス品質基準に関する JIS 開発」を実施した。（令和2年度からの3カ年計画）

(5) ロボットに関する情報の収集及び提供に関する業務

①展示会への出展や参加を通じ、ロボットや空飛ぶクルマ等に関する情報収集、RTF の情報提供を行った。

②県内のロボット関連企業を随時訪問し、企業が保有する製品・技術・工場等について情報収集を行った。また、Facebookを通じて情報提供を行うことで、企業のロボット関連産業への参入や取引の拡大に取り組んだ。

③「海のアバターの社会実装を進める会」を開催し、水中ロボットの技術と産業に関するセミナー及び実演を行い、水中ロボットに関する現状と将来の動向について情報発信を行った。

④JUTM 運営委員会やドローン官民協議会への参加や、ロボットやドローン等に関する講座の受講、産業技術総合研究所や日本航空イノベーション推進協議会（AIDA）への入会等を通じ、ロボット等に関する情報収集やRTFの情報提供を行った。

(6) ロボットに関する人材育成及び訓練に関する業務

①ロボットに関する学習の機会を提供することを目的として、福島県内の小中学校生を対象としたロボット・プログラミング体験のメニューを作成し、教室を開催した。（令和2年度：延べ22件）また、学生のRTF見学者を対象としたドローン操縦体験を随時行った（令和元年度：50件、令和2年度23件）ほか、県内の小中学校を訪問し、RTFの紹介およびドローン操縦体験を含む出前講座を実施した。（令和2年度：訪問回数延べ3回）

②福島県立小高産業技術高等学校の学生を対象に、ロボットに関する実用的な技術の支援を行った。

③第4回・第5回「廃炉創造ロボコン」実行委員会に参加し、学生の廃炉やロボット製作への関心の想起および将来の廃炉作業を担う人材育成に寄与した。

④令和元年度には、MSTC ステアリング委員会等に参加し、MSTC が主催するロボット性能人材育成講座の運営に協力した。また、令和2年度には、一般財団法人製造科学技術センターとの間で、ロボット人材育成講座の実習等について調整を行った。

(7) 各種広報PR業務

①パンフレットやポスターの作成・配布のほか、各種広報ツールを作成し展示会等の場においてPR活動を行った。パンフレットについては、都度内容を見直したほか、英語版や一般見学者向けの簡易版を作成した。

②各種展示会へ出展し、広く広報活動を行った。（令和元年度：13件 令和2年度：4件）大規模な展示会への出展にあたっては、外部委託によるブース装飾等を用い、より効果的なPR活動を行ったほか、通訳を手配し海外企業・研究者等にも対応できる体制を整備した。

③広報活動の一環として、日本語のほか英語にも対応したホームページを整備し、緊急のお知らせを含む更新を随時行ったほか、見やすさや職員の作業効率の向上等を目的としたホームページ改定を実施した。

④YouTube上にRTFの公式チャンネルを作成し、RTF施設やイベントの様子、設備の紹介等の動画をアップロードしたほか、InstagramやFacebook等のSNSを活用し、積極的な広報活動を行った。

⑤令和2年度に、RTF各施設の実験環境の紹介と、参加ロボット関連事業者のPR・ビジネスマッチングの場の創出を目的としたドローン・ロボットの実演展示会「ロボテスEXPO2021」を開催した。（来場者数：376名 出展事業者数：37）

⑥TVや新聞社等の報道機関や関連雑誌等からの取材の依頼に対し、都度対応したほか、南相馬市役所主催の市民見学会や福島民報社との共催による「ロボテス縁日」、福島県相双地方振興局主催の「そうそうこども科学祭」など、さまざまな一般人向けイベントの開催により、地元住民のRTF認知度向上に努めた。

(8) RTFの運用

①RTFは令和2年3月に全面開所を迎え、維持管理・運営業務については引き続き必要に応じて外部委託等を活用しながら実施した。同年9月には、福島県主導のもと全面開所式を実施した。

②防災・安全対策の一環として、消防計画や防災訓練手順書、地震・津波等災害発生時の対応を定めた来所者アクシデント対応手順書等を策定し、必要に応じて改訂した。また、年に1度職員・入居者・来場者を対象とした防災訓練を実施した。

③事務処理や施設・設備の使用・管理手順など、RTFの管理運営に必要な管理規定を随時策定した。

④令和2年1月に開通した東北アクセス株式会社による都市間バス「ロボテス⇄原ノ町駅⇄福島駅西口」線の開通・増便を支援し、来所者の交通アクセス向上に寄与した。

⑤株式会社松月堂をはじめとした地元事業者の商品に関し、名称等使用許可手続を行った。令

和2年度には、福島相双復興推進機構との協力のもと、「ロボテスコラボ」プロジェクトを開始し、地元事業者にRTFに因んだ商品・サービス等の展開を呼びかけた。また、会津短期大学の高橋淳教授の考案のもと、RTFのエンブレムを作成し、令和2年3月に商標登録した。なお、チラシやWebページに用いる写真や動画データについては、随時提供を行った。

⑥随時使用者へのアンケート調査や研究室入居企業へのヒアリング調査を実施し、施設の運営改善への参考とした。

⑦弁当の注文仲介業務を実施したほか、自動販売機3台を設置・管理し、入居事業者や施設使用者、職員の利便性向上に寄与した。

2 取組について実績の自己評価・要因

令和2年度は、新型コロナウイルス対策のため、感染拡大の状況に応じ、見学や施設使用の受入制限を行ってきた。その取り組みや感染症拡大による来館見合わせの影響により、令和元年度と比べ見学者等来訪者数の減少が見られた。

一方で、年間を通じた使用件数および実証試験件数については前年度を上回る結果となった。展示会への積極的な出展やイベント開催を始めとする各種PRの取組みにより、このような結果になったと考えられる。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

- ・当施設は令和元年度に指定管理を開始した施設であるため、取組項目については上記のとおり。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

本拠点は最先端の試験施設・設備を有する世界に類を見ない、フィールドロボットの实証開発拠点であり、開所当初の稼働状況が見通せない中、積極的な広報活動や展示会の開催、関係機関との連携協定の締結、敷地外を含めた様々な実証試験の調整など、利活用の促進に取り組んだ結果、使用件数、使用料収入が着実に伸びている。

また、本拠点は国のロードマップにおいてドローンや空飛ぶクルマの試験拠点に位置づけられており、試験環境の向上に取り組んでいく必要があるが、指定管理者として専門人材の確保に積極的に取り組み、ロボットに関する情報収集を行うとともに、その専門的見地を活かした各種調査事業を行うことで施設の機能強化を図った。

一方で、施設の保守・維持管理業務においては、指定管理者の創意工夫の元、さらに効率的な管理方法を検討するとともに、使用者の多様なニーズを的確に把握し、きめ細やかなサポートを提供するなど、引き続き、施設管理の効率化と使用者の利便性向上に取り組む必要がある。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

- ・当施設は令和元年度に指定管理を開始した施設であるため、取組項目については上記のとおり。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理の体制、業務の内容、人員体制、業務に要する経費 等
②月例報告	○	1 2	1 2	施設利用の状況、使用料の収入状況、利用者等からの苦情とその対応状況 等
③四半期報告	×	—	—	
④定期立入検査	○	4	4	支出状況の現地調査、使用料徴収状況の現地調査
⑤不定期立入検査	×	—	—	
⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、使用料収入の実績、業務に係る経費の収支状況 等
⑦外部委員等評価	×	—	—	
⑧その他	×	—	—	

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

- 1 維持管理に関する業務
施設等の管理手順書を定め、施設の点検を日常的または定期的に行うことで事故等の未然防止及び施設の保全を図ることを基本とし必要に応じて外部委託により対応する。（維持修繕業務、保守管理業務、警備業務、清掃業務）
- 2 施設及び附属設備の利用・使用の承認・使用料の徴収に関する業務
使用規約および使用手引の適切な管理・運用、効率的な予約管理及び使用計画への丁寧な事前相談により、公平・公正かつ安全な利用を確保するとともに、使用手続きの十分な周知と効果的な利用支援により利用者の利便性及び満足度の向上を図る。
- 3 ロボットに関する研究・開発に係る支援に関する業務
ロボットの社会実装に向けた国内の動向及び利用者ニーズを踏まえ、ロボット開発・実証の促進に資する取組を行う。（試験空域の整備、技術支援、試験場（テストサイト）連携、R T F周辺における試験支援、研究室入居者への支援、試験手法や機器使用への助言・指導）
- 4 ロボットに関する情報の収集及び提供に関する業務
ロボット関連産業の発展に資する情報を国、県、自治体、研究機関、連携協定締結先から広く収集し、ロボット開発・実装に資することはもとより、地域の産業振興やロボットの社会受容性向上の観点も踏まえた情報提供を行う。
- 5 ロボットに関する人材育成及び訓練に関する業務
ロボット関連産業の発展を担う次世代の人材育成及びロボットの社会実装への貢献に資するため、幅広い年代及び対象に対してロボットに触れる機会や操縦訓練等の場の提供等を行う。（小中学生向けのプログラミング教室・災害対応訓練見学会、出前講座、実証試験の見学会及び研究開発事業者との意見交換会、希望によりドローン体験や VR 体験を行う）
- 6 運営に関する業務
施設利用者の安全確保を最優先事項としたうえで防災・安全対策を行い、R T Fの利活用促進及びロボットの社会受容性向上に資する利用者サービスの向上を図る。
特に令和3年度においては、ロボットの研究開発・実証施設としての信頼性を担保するため、「I S O 9 0 0 1」を取得する。
- 7 ロボットの社会実装に貢献する取組
「空の産業革命に向けたロードマップ 2020」（2020年7月17日 小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会策定）及び「空の移動革命に向けたロードマップ」（2018年12月20日 空の移動革命に向けた官民協議会策定）を踏まえ、「無人航空機の評価試験・認証」及び「空飛ぶクルマの試験飛行拠点」に向けた取組を行う。
- 8 地域の産業振興・ロボットの社会受容性向上への取組
「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」（令和元年12月9日復興庁・経済産業省・福島県策定）及び「重点推進計画」（令和2年5月1日変更認定）におけるR T Fの位置づけを踏まえ、可能な範囲で地域の産業振興に貢献する取組を行う。
また、ロボット関連産業の発展には、ロボット関連産業の発展には、ロボットの社会受容性向上が不可欠であることから、ロボットの一大開発実証拠点であるメリットを活かした取り組みを進める。
- 9 R T F利活用促進の取組
 - (1) ドローン関連の呼び込み強化
これまでの使用実績及び国内動向を踏まえると、ドローン関連におけるR T Fの優位性が認められることから、引き続きその呼び込みを強化する。
 - (2) 訓練使用の呼び込み
災害対応を始めとする訓練での使用実績の伸びや潜在的な需要を踏まえ、国や自治体と連携し、消防、警察、防衛関係の公的機関等の呼び込みを強化する。

(3) 空飛ぶクルマの拠点化

「空の移動革命に向けたロードマップ」への試験事項拠点としての位置づけ及び空飛ぶクルマの開発事業者がR T Fに開発拠点を置いている状況を踏まえ、当該拠点化に向けた対応を進める。

(4) ロボットの社会受容性向上

施設使用者や見学者等の現場の声から国内動向まで、ロボットの研究開発から社会実装に係る情報を幅広く収集し、様々な機会を捉えて情報提供することにより、ロボットの研究開発や実証に対する社会的な環境整備に取り組む。

10 自主事業

ロボットの社会実装の加速化がロボットの研究開発・実証を促進させ、ひいてはR T Fの利活用促進につながるという認識のもと、官庁、研究機関、大学、業界団体などと連携し、それに貢献する事業を実施する。

【令和3年度実施予定事業】

- ドローン利用サービス品質の産業企画化（継続）
- 耐空性審査要領カテゴリーⅡにおける機体認証の産業企画化（継続）
- 福島県収入印紙の販売（継続）
- 飲食物（弁当）の注文仲介（継続）

11 事故発生時の対応

無人航空機の落下や陸上ロボットの暴走等の事故の可能性を踏まえ、これに対応する手順書を備えるとともに、職員が臨機応変に対応できるよう、研修や訓練を行う。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大時には見学や施設使用の中止が相次ぎ、全面開所式や国際ロボット競技会「ワールドロボットサミット（WRS）」等のイベントの開催が延期された。

また、感染症への対策として、新型コロナウイルス感染防止ガイドラインを定め、国や福島県の感染防止対策を踏まえ、施設内の感染対策に努めた。例えば入場者に対し検温・マスクの着用・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストール・入館受付簿への記入をお願いし、入館者の把握を徹底し、場合によって入館制限も行った。また、職員に対しては、検温やマスクの着用・在宅勤務等による出勤者数の削減を実施した。そのほか、施設内の消毒作業等を行い、感染リスクの低減に努めた。

6 外部有識者の意見等（県）

・ハイテクプラザ南相馬技術支援センターなどの県の関係機関や、J A E Aなどの国の関係機関との連携について、今後もしっかり取り組むこと。

7 今後の管理運営の方向性（県）

1 施設利活用の促進と産業集積

引き続き施設の優位性を広く周知し、最先端の企業や研究者を呼び込み、稼働率の向上に取り組むと共に、県内の企業等の幅広い参画を得ながら、その効果を全県に波及させ、ロボット関連産業の集積を図る。

2 施設の効率的な運営

施設管理の効率化のため、維持管理費の見直し等の取組を行う。

3 ナショナルセンター化

R T Fの将来像である「ナショナルセンター化」に向けて、具体的に目指す姿や道筋を関係者間で検討し、取組を進めていく。

【別紙 9】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	天鏡閣	指定 管理者名	(公財) 福島県観光物産交流協会
指定 期間	H31.4.1~R6.3.31	担当課名	観光交流局観光交流課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

1 天鏡閣保守管理業務に関する事項
 国指定重要文化財としての価値を損なうことのないよう、管理業務に関連する法令を遵守した点検等を行い、施設及び設備を適切に維持管理した。

2 天鏡閣運營業務に関する事項
 元年度は春まつり、福島県民の日、文化の日のイベントの実施、軽食販売において地元食材を活用したスイーツやカレーパンの販売、福島県迎賓館の特別公開をセットにした企画を通じて、入館者の増を図った。令和2年度は新型コロナウイルスの影響のため令和2年4月18日から5月15日まで休館、各種イベントを中止、団体旅行の入館者はなく、目標を大幅に下回った。

単位：千円（税抜）

項目/年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	指定管理1年目		2年目		3年目	4年目	5年目
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
入館者数(人)	24,070	25,000	10,904	25,250	16,140	25,750	26,000
委託料	11,507	11,507	13,475	11,678	11,650	11,622	11,622
利用料金	7,315	7,679	3,274	7,731	4,958	7,912	7,991

※目標は、指定管理申請時の数値としているが、令和3年度については、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、令和2年度の実績を基に積算した。

3 経費の節減に関する事項
 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は、令和元年度に比べ全体的な管理経費が減少した。

(1) 人件費の削減

一人多業務の勤務体制の確立、1年間を通じた変形労働時間と早番、遅番勤務体制を確立し、臨時職員の効率的な雇用を図り、人件費の削減に努めた。

(2) 施設等運営経費

光熱水料費等節減に努めたが、施設等の経年劣化のため、修繕費は増加した。また、消費税の軽減税率制度導入による対応レジの入替えや新型コロナウイルス感染防止対策に係る必需品等の購入により消耗品費は増加した。

(3) 事務経費の節減

職員のコスト意識を徹底し、消耗品費等節減に努めた。

単位：千円（税抜）

項目	R1 経費 A	R2 経費 B	差額 B-A	対前年比
人件費	13,110	12,909	△201	98.5%
一般管理費	2,800	2,299	△501	82.1%
保守管理業務費	3,804	2,918	△886	76.7%
広告宣伝活動費	1,450	649	△801	44.8%
計	21,164	18,775	△2,389	88.7%

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

- ・新型コロナウイルス感染防止対策でオンライン商談会へ積極的に参加し、施設のPRと誘客を図った。
- ・インスタグラム等のSNSを定期的に更新し、情報発信を行った。
- ・屋内売店でクレジットカードによるキャッシュレス決済を導入した。
- ・利用者によるSNS投稿で売店利用の割引券を発行し、屋内外売店の利用促進を図った。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、入館者数が大きく減少しており、それに伴い利用料金についても減収している一方、施設等運営経費等の削減を図っている点は評価できる。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

オンライン商談会やSNSによる情報発信による誘客に向けたPRの実施、また利用者によるSNS投稿で売店利用割引券の発行といった工夫した取り組みについて、館の運営に貢献していると評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1回数	R2回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	ヒアリングを行い、必要な指示を実施
②月例報告	○	12	12	天鏡閣の入館者数等
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況等
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

- 1 天鏡閣保守管理業務に関する事項
 - ・施設、設備等の適切な維持管理
 - 2 天鏡閣運営業務に関する事項
 - ・各種文化団体等への積極的な広報活動による利活用の促進
 - ・教育団体や旅行者等への積極的な営業活動
 - ・SNSによる情報発信を積極的に行い認知度の向上と誘客を図る
- ※ 評価実施年度を記載。令和3年度実施であれば、「令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）」

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- 1 東日本大震災からの復旧状況
 - (1) 天鏡閣
 - ・ガラスの破損 281枚並びに全館の内壁・天井の漆喰壁の広範囲に及ぶ剥離とひび割れ
 - 平成24年11月末工事完了
 - ・耐震調査と耐震診断後の修繕整備
 - ・本館塔屋及び別館のガラス破損等未修理
 - (2) 原子力発電所事故に伴う損害賠償請求の状況
 - 損害賠償請求額 1,651,781円（H27.8.1～R2.7.31分）
 - （参考：令和2年度計上分 110,119円）
- 2 新型コロナウイルス感染症等対策
 - ・ホームページやSNSを活用した積極的な情報発信
 - ・オンライン商談会等を活用した教育団体や旅行者等への積極的な誘客活動

6 外部有識者の意見等（県）

・集客を図ることも大事であるが、収益だけに捉われずに、建物を適切に維持するなど、今後も施設の管理運営を続けていくことが必要。

7 今後の管理運営の方向性（県）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入館者数が落ち込んでいることから、感染症拡大防止策を講じつつ、誘客に向けて、オンライン等を活用した取り組みを実施する必要がある。また、計画的な修繕を行いながら、利用者の安全を確保しつつ、管理運営を実施していく。

【別紙10】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県産業交流館	指定管理者名	公益財団法人福島県産業振興センター
指定期間	H31.4.1～R6.3.31	担当課名	商工労働部観光交流課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

	(参考) 平成 30年度	令和元年度		令和2年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
		※指定管理 1年目		※2年目		※3年目	※4年目	※5年目	
		実績	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
催事件数（件）	1,622	1,571	—	770	—	—	—	—	
来館者数（人）	520,754	540,130	—	65,738	—	—	—	—	
委託料（千円）	70,890	72,268	—	212,442	—	—	—	—	
施設利用料（千円）	285,167	255,724	264,581	85,958	270,019	270,559	270,828	271,099	
稼働率	多目的展示ホール	50.3	45.6	50.3	15.0	50.6	50.9	51.2	51.5
	コンベンションホール	72.6	67.5	74.4	44.0	74.4	74.4	74.4	74.4

※催事件数、来館者数に目標設定はない。
 ※施設利用料は利用料金免除事業補助金を含む。

1 事業実施状況

多目的展示ホールの稼働率については、平成30年度に震災以降で最も高い50.3%となり、令和元年度も同程度の稼働率を見込んでいたが、令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるキャンセルが相次ぎ、目標達成には至らなかった。

また、令和2年度は、緊急事態宣言及び福島県沖地震に伴う臨時休館や、コロナ禍により、一般来場者向け大型催事、学会・大会等のキャンセルが相次いだことから、稼働率及び施設利用料が大きく落ち込んだ。

○臨時休館期間

新型コロナウイルス感染症拡大防止 R2.4.18～R2.5.31
 福島県沖地震による被災 R3.2.14～

○キャンセル件数及び金額

新型コロナウイルス感染症拡大防止 R1年度 108件 22,678,480円
 R2年度 639件 164,507,460円
 福島県沖地震による被災 R2年度 125件 15,296,530円

2 実績の評価・要因

令和元年度は、リピーターへの定期的な訪問や聞き取りなどきめ細やかなサポート、また日程の都合等で予約に至らなかった案件の掘り起こしによる営業活動等により、稼働率は上昇傾向にあった。

しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、県をまたぐ移動や収容定員の制限などにより、全国・東北規模の学会・大会や一般来場者を対象とした催事等のキャンセルが増加し、稼働率等が大きく落ち込む結果となった。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

令和元年度

- 公益財団法人郡山コンベンションビューローとの合同セールスとして、首都圏・関西圏に加え仙台市でのセールスを行った。
- 2階アトリウムに、季節を彩る大型パネル（春の桜）を設置し、館内における「賑わい創出」を図った。
- 新型コロナウイルス感染防止対策として、共用部分の定期的な消毒や各出入口における手指消毒液の常設など、各種対策を実施した。

令和2年度

- 改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策として、喫煙所を屋外（北側倉庫脇）に設置し館内の喫煙所を廃止した。
- 来館者が駐車場を利用しやすくするため、臨時駐車場の除草作業を実施した。
- 新型コロナウイルス感染防止対策として、サーマルカメラやサーキュレーター、カウントサイネージ等を設置した。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

新型コロナウイルス感染症拡大及び令和3年2月13日福島県沖地震の影響で、稼働率等が減少しており、厳しい状況が続いている。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

新型コロナウイルス感染症拡大対策として、サーマルカメラ等を設置し、利用者の感染拡大防止策を講じていること、また首都圏、関西圏及び仙台市でセールスを行うことで集客に取り組んでおり、館の運営に尽力している。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	ヒアリングを行い、必要な指示を実施
②月例報告	○	12	12	利用料金の収入額、利用予約状況等
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	○	1	1	管理運営状況及び小修繕の確認
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況等
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

令和3年2月に発生した福島県沖地震により建物が被害を受け、現在、全館が災害復旧工事のため臨時休館となっており、新規の予約受付も停止している状態である。多目的展示ホールやコンベンションホール等は10月、その他の施設は8月より再開を予定している。

再開後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、郡山コンベンションビューローや関連団体と引き続き密に連携し、大会・学会の動向に関する情報の収集と共有を図り、誘致活動を実施する。また、リピーターへの定期的なコンタクトを図るとともに、予約受付停止中にあった利用問合せ情報を適切に管理し、空き状況に応じて営業を行うなど、利用促進に向けた運営を進め、積極的に営業活動を展開する。

今後速やかに、コロナ以前に稼働率等を戻していけるよう努力していきたい。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

○東日本大震災による運営上の課題

震災前は、844 台駐車可能な既存駐車場以外に、大型イベント開催時には、ビッグパレットふくしま北側の郡山市所有の土地を臨時駐車場として借上げ、約 700 台分の駐車スペースを確保していた。その後、震災により同地に応急仮設住宅が建設され臨時駐車場は使用不可となったため、当館から 500m ほど離れた郡山市所有の土地を 170 台分の臨時駐車場として借上げた。

現在は応急仮設住宅が撤去され使用可能となっているが、駐車場は未整備であるため 550 台は使えない状況である。

震災前 既存駐車場 844 台、臨時駐車場約 700 台 計 約 1,544 台

現在 既存駐車場 844 台、臨時駐車場 170 台 計 約 1,014 台

以上により、震災により生じた駐車場の不足という課題は未だに解消されていないため、今後も引き続き、大型イベント開催時には、公共交通機関利用の来場者への周知、駐車場誘導員の配置等を行い、渋滞発生等の防止に努めていく。

○新型コロナウイルス感染症による運営上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館が余儀なくされ、また利用者のイベント開催自粛などにより、多目的展示ホールやコンベンションホールの面積稼働率が減少し、それに伴い施設利用料も大幅に減少している。

現時点で今後の新型コロナウイルスの影響を見通すことは困難であるが、感染拡大防止対策を十分に取りながら、館の利用促進に向けて、利用者に対する営業活動や関係団体への誘致活動等に力を入れていきたい。

6 外部有識者の意見等 (県)

・新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけにオンラインでのイベント開催が増えている中で、アフターコロナを見据えた長期的な戦略について検討すること。

7 今後の管理運営の方向性 (県)

新型コロナウイルス感染症の影響による、イベント開催自粛に伴い施設利用料収入が減少しているため、感染拡大防止対策を図りながら、関係団体への誘致活動等セールスに取り組んでいく必要がある。

また、令和 3 年 2 月 13 日福島県沖地震により、2 月 13 日以降、全館が災害復旧工事のため臨時休館となっていることから、今秋からの再開館後は、リピーター等利用者への広報、営業活動によって、速やかに利用促進に向けた運営を進めていく。

ほか、築後 20 年を超え、建物や設備の老朽化、更新時期を迎えていることから、開館を継続した形での工事の検討を進めていく。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県観光物産館	指定 管理者名	公益財団法人福島県観光物産交流協会
指定期間	H31.4.1 ~ R6.3.31	担当課名	商工労働部県産品振興戦略課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設及び設備の維持管理に関する事項（通年）

施設、設備及び備品等管理物件については、善良な管理者の注意義務をもって維持・管理するとともに、適正に当該管理業務に使用した。

また、防災・安全対策についても、「コラッセふくしま消防防災計画」に基づく防災訓練に積極的に参加することにより、職員の防災・安全意識の向上に努めた。

2 福島県観光物産館の運営に関する事項（通年）

(1) 県産品の紹介、展示及び、販売

店頭での展示紹介、販売時における説明、電話の問い合わせに対応するとともに、館内催事の開催により県産品の紹介、宣伝、PRを推進し、販売促進に努めた。

元年度	展示状況	出品者数 830 社	展示点数 約 4,000 点
	販売状況	販売点数 880,022 点	売上額 658,740 千円 (前年度比 119.3%)
2 年度	展示状況	出品者数 862 社	展示点数 約 5,400 点
	販売状況	販売点数 972,556 点	売上額 753,312 千円 (前年度比 115.2%)

(2) 県産品に関する資料収集、調査及び説明

館内催事出展者の新規商品の特長やおすすめ商品等をチラシに掲載しPRを行うとともに、県産品のマスコミ報道の常時把握に努め、可能なものは販売に向けて県産品申請を働きかけた。

(3) 観光案内方法及び内容

観光パンフレットコーナーに県内市町村の観光パンフレットを常備し、お客様に情報を提供するとともに、館内にポスターを掲示し観光見所等の紹介を行った。

(4) 県産品と観光に関する情報及びニーズの把握

展示紹介、商品の販売動向等を把握し、商品の改廃を行うとともに、出品者の開発商品の案内やマスコミ報道などの新規商品については、積極的に県産品申請を働きかけた。

また、ライフスタイルの変化に対応した商品や季節商品の展開、入れ替えに取り組み、県産品情報提供の活性化を図った。

さらに、全国新酒鑑評会金賞（入賞）酒コーナーを設置、福島県内の事業者とコラボして商品開発を行った新商品の展示販売などにより、県産品の新たな情報提供に努めた。

観光については、常設の市町村観光パンフレットや季節情報の資料収集に努めた。

(5) ホームページの作成・更新

ホームページについては、主に催事出展の内容やチラシ情報の掲載等を行うなど、随時更新を行いながら、県産品のPRとともに物産館への集客に努めた。

(6) 福島県観光物産館を使用した交流イベントや PR 活動による情報の発信及び提供

市町村、関係機関等のイベントは、各機関・出展者の協賛・協力の基に実施し、チラシ、生活情報誌等への掲載により周知を図った。

また、催事の案内は、チラシを館内及びコラッセ受付に常備し、来館者へ情報提供と PR を行うとともに、各出展者は、催事販売のほか、自社パンフレットの配布、出展地域の観光パンフレット、資料の配布を行うなど情報提供に努めた。

3 目標及び成果に関する事項

公益財団法人福島県観光物産交流協会の中期事業・運営計画（平成26年度～令和3年度）において目標設定されている売上額については、コロナ禍に対応した自宅需要に対応した販売やふくしま県産品応援商品券事業等の効果により、目標を達成した。

＜協会中期事業・運営計画 福島県観光物産館 目標値＞ (単位：千円、税抜)

項目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
売上額目標値	326,000	335,000				
売上額実績値	658,740	753,312				
対目標値	202.1%	224.9%				

＜指定管理者指定申請書 収支計画書＞ (単位：千円、税込)

項目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
事業収入計画値	537,449	547,799	553,271	558,766	564,346	
売上額実績値	713,708	820,294				
対目標値	132.8%	149.7%				

【令和元年度、令和２年度に新たに取組んだ項目】

- 令和元年度
 - ・新たな催事の開催
ゴールデンウィーク及びお盆休み期間中に朝８時から飲食コーナーで「朝ラー」を実施し、販売促進に努めた。
 - ・展示売場の新設
お中元、お歳暮シーズンにギフトコーナーを新設し、売上促進を図った。
- 令和２年度
 - ・弁当等の予約販売
新型コロナウイルスの感染拡大防止及び緊急事態宣言により休館中に弁当等の予約販売を行い、売上促進を図った。
 - ・県産果物のスイーツ販売
県産果物を使用したケーキ等の取り扱いなど物産館オリジナル商品を販売し、新たな顧客の発掘につながった。
 - ・福島県オリジナル米の販売
福島県オリジナル米「福、笑い」の先行販売を実施し、販売促進に努めた。

2 令和元年度、令和２年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設及び設備の維持管理に関する事項（通年）

善良なる管理者の注意義務をもって適正に管理されたことから、悪質な破損もなく概ね適切に実施されたと評価できる。

2 福島県観光物産館の運営に関する事項（通年）

新たな催事や日配品の販売強化、県産品の展示・紹介及び販売の促進が図られ、取扱展示品数が約 5,400 と前年度対比 135%となっていることに加え、令和２年度は、ふくしま県産品応援商品券の効果が影響していると思われるものの、売上額が 820,924 千円と対前年度対比 114.9%となっており、県産品を幅広く適切に紹介・販売されたと評価できる。館内のアイテム数増加にともない通路が狭くなっているところもあることから、引き続き、商品陳列の整頓及び動線の確保を図り、多くのお客様に利用しやすい店舗づくりに取り組んでいただきたい。

3 目標及び成果に関する事項

令和２年度の売上額実績値については、積極的な販売やふくしま県産品応援商品券等の効果により、目標比 149.7%と大きく超えており、適切に運営されたと評価できる。今後とも、目標達成が図られるよう、積極的に県産品を幅広く販売促進し、様々なお客様に利用しやすい店舗づくりに取り組んでいただきたい。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

新たな催事イベントの開催や日配品の販売強化などにより、コロナ禍において休館の影響を受けながらも売上を伸ばしていることから、適切に実施されたと評価できる。

コロナ禍を踏まえた適切な感染対策に取り組みながら、売上向上と多くのお客様にとって利用しやすい店舗づくりに取り組む必要がある。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画の確認を行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	12	各状況（販売、取扱品目、イベント等）の報告
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況の報告
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	○	数回	数回	必要に応じて適宜、意見交換を実施した。

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

令和2年度のふくしま県産品応援商品券の導入において、適切な事業執行と管理運営を指示し、適切に運営された。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

1 施設及び設備の維持管理に関する事項（通年）

引き続き、管理者の注意義務をもって施設、設備等を維持・管理する。

2 福島県観光物産館の運営に関する事項（通年）

（1）新たな県産品の発掘と情報発信力の強化

県内事業者等が開発した新商品等の発掘による県産品登録を進めるとともに、SNS や新聞折込チラシ等を活用した積極的な情報発信や自主企画イベント、県内各地域の催事等を随時開催し、県産品の売上増加を図る。

（2）県と連携した取り組みの強化

全国新酒鑑評会の結果や新ブランド米の販売開始等、話題性の高い県産品を中心に、県と連携した販売イベント等を開催し、県産品の情報発信と販売促進を図る。

（3）新商品の開発や販路拡大等に取り組む事業者等に対して、講演会、セミナー等を通して県産品に関する助言等を行うとともに、流通業者や消費者からの情報をフィードバックし、競争力の高い商品開発と効果的な販路開拓を支援する。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

1 東日本大震災等による課題

東日本大震災で被害を受けた沿岸部の水産物・水産加工品等、根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、復興のあゆみを進める沿岸部の県産品の情報発信と販売促進を支援する。

2 新型コロナウイルス感染症等による課題

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらの営業となる中、前年度実施されたふくしま県産品応援商品券事業等も終了し、厳しい経営環境が見込まれる。

また、観光客の増につながる東京オリンピックの野球・ソフトボール競技の本県開催や東北D Cの実施効果も不透明であり、大幅な来館者の増加も見通せない状況にある。

このため、当面は地元の利用客にターゲットを絞った県産品の充実を図るとともに、コロナの収束状況を見据えて、観光客等に魅力ある県産品の展示・販売を行うなど、顧客の動向や After コロナの生活様式に応じた戦略的な県産品の販売促進と販路拡大を図る。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・報道機関が取り上げる機会も多く、状況が厳しい中売上が伸びており、評価できる。
- ・更なる売上の向上に向けて、利用者の地域属性などに関するデータの蓄積、分析の実施について、検討すること。
- ・地域全体への波及効果も含めた取組みも検討すること。

7 今後の管理運営の方向性（県）

引き続き、現在の指定管理者と連携し、多くのお客様に利用いただける店舗づくりに努めるとともに、公益施設として適切な売上の向上を図り、県産品の魅力発信と販売促進に取り組んでいく。

【別紙 1 2】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	ふくしま県民の森	指定 管理者名	公益財団法人ふくしまフォレスト・エ コ・ライフ財団
指定期間	H31. 4. 1～R6. 3. 31	担当課名	農林水産部森林保全課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

令和元年度

- 1 「ふくしま県民の森」施設を適切に管理運営し、利用者の利便性やサービス向上に努める

実施状況 顧客満足度を維持向上させるため、指定管理者独自に必要な施設修繕を実施した。

事業実績 顧客ニーズに応えるためトイレに温水洗浄便座を設置。その他、県と協議しながら必要な施設緊急修繕を行った。

実績評価 時代とともに変化する顧客ニーズに応えるとともに、設置から20年を過ぎる施設の緊急修繕を行うことで、リピーター及びアウトドアブームによる新規顧客の満足度を維持向上できたことを、インターネットの口コミ情報入手等により確認している。
- 2 森林学習施設区域の利用者安全確保対策及び利用促進の取組

実施状況 大型野生動物対策のための巡回強化、専門家による行動生態調査、森林下層木の伐採を実施した。また、NPO法人福島県もりの案内人の会と協力して、利用促進に努めた。

事業実績 森林学習施設区域の学校教育団体利用者は、目標5, 230人に対し4, 317人の利用にとどまったが、森林学習施設区域の全体利用は、目標13, 300人に対し14, 109人の利用があった。

実績評価 大型野生動物に関する事故もなく、キャンプや野外炊飯、森林学習など多くの利用があった。NPO法人福島県もりの案内人の会の指導による学校教育団体のリピーターが多いため、更に協力し利用促進を図りたい。
- 3 オートキャンプ場区域の利用促進の取組

実施状況 利用者ニーズの把握分析、指定管理者独自のメンバーズ制度の展開、インターネット予約サイトの積極的活用などを通じ、利用促進と事業収入の増収に取り組んだ。

事業実績 オートキャンプ場の有料利用者数は、目標の31, 500人に対し40, 292人の利用があり、利用収入も、前年度を10, 546千円上回る101, 925千円の収入を確保し目標を大きく上回った。

実績評価 利用者数は、震災直前の平成22年度の138%となり、震災後の新規顧客層の開拓やインターネット予約システムの拡充、顧客ニーズの把握分析等による利用増への取組の成果が表れているものとする。

令和2年度

- 1 新型コロナウイルス感染症対策として県からの要請に即して対応するとともに、指定管理者として状況に応じた対策を図りながら、可能な限り利用者の期待に応えられるよう対応し、且つ収入の確保に努めた。

実施状況

 - (1) 県からの要請による休業等
 - ①休業：4月19日（日）～5月19日（火）
 - ②受入れ制限：5月20日（水）～6月18日（木）県内の利用者のみ受入れ
 - (2) 指定管理者の対策（新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等）
 - ①予約の制限と管理
 - 受付時や温泉施設利用における密集状況発生防止のため、提供施設数を5月～7月は50%、8月以降は70%に制限
 - 8月まで、居住地制限に対応できるよう電話（住所を確認）での予約のみ実施
 - 9月から、ネット予約を再開
 - ②施設の使用制限等
 - 室内子ども遊び場の閉所
 - 温泉施設のサウナの休止
 - ロビー及びカフェの座席とテーブルの一部撤去（密集防止）
 - テント、シュラフ、毛布等のレンタル休止

③ビジターセンターでの対応

- 受付時には、密を避けるためお客様1名で受付、マスクの着用、手指の消毒の呼びかけ、並ぶ際に間隔を確保
- フロントカウンターやショップレジ等に透明シート設置、換気の実施、受付時に対応人数を増員、利用説明資料の改善
- 温泉施設では、脱衣所の換気、入場者数の調整（空いている時間への誘導、下足置き場の一部封鎖、脱衣籠の一部撤去）
- 定期的な消毒の実施

④その他

- 予約の際、電話でコロナ対策を説明、ホームページで呼びかけ
- コテージ、トレーラーハウスの消毒強化
- テントサイトのサテライト内洗面所への石けん配置 など

事業実績 県からの要請を遵守し、更に指定管理者独自の感染症対策を行った。

実績評価 休業及び自主的な利用提供施設数制限などの感染症対策を実施した。利用人数や収入は減となったが、特にオートキャンプ場区域の利用者には感染リスクを減らしながら顧客満足度の高い利用機会を提供した。予約は、休日等に「キャンセル待ち」が多数登録される状態であり利用ニーズの高さを表すものとなった。

2 森林学習施設区域の利用者安全確保対策及び利用回復の取組

実施状況 新型コロナウイルス感染症対策を呼び掛けるとともに、大型野生動物対策のための巡回強化、専門家による行動生態調査、森林下層木の伐採を実施した。また、NPO法人福島県もりの案内人の会と協力して、利用促進に努めた。

事業実績 新型コロナウイルス感染症対策として、休業に伴い森林学習施設区域を閉鎖したことや、様々な活動が自粛するよう求められ春季間の学校の利用が大きく減少したことから、森林学習施設区域の学校教育団体利用者は、目標5,490人に対し2,976人の利用にとどまり、全体利用は、目標13,900人に対し6,464人となり、対前年度実績の46%だった。

実績評価 大型野生動物に関する事故もなく運営できたが、新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であった。感染症対策の徹底を利用者に呼び掛け、またNPO法人福島県もりの案内人の会と更に協力し利用回復につなげていく。

3 オートキャンプ場区域の安全な利用機会提供の取組

実施状況 上記1の取組を中心に、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら可能な限り利用者の期待に応えられるよう対応し、且つ収入の確保に努めた。

事業実績 新型コロナウイルス感染症対策として休業及び利用制限を実施したことから、オートキャンプ場の有料利用者数は、目標の32,000人に対し28,186人の利用にとどまった。利用収入（温泉利用含む）も、前年度を23,519千円下回る78,406千円にとどまった。

実績評価 感染症対策として行った自主的な利用提供施設数制限により利用実績は減となったが、経常的に休日等に「キャンセル待ち」が多数登録される状況であったことから、利用ニーズは高いと考えられる。引き続き感染症対策を徹底した運営を行うとともに、顧客満足度の向上に努めながら、コロナ終息後の受け入れ態勢の準備を進めていく。

項目/年度	令和元年		令和2年		令和3年	令和4年	令和5年
	※指定管理1年目		※2年目		※3年目	※4年目	※5年目
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
森林学習施設区域利用者数	14,109	13,300	6,464	13,900	14,300	14,700	15,200
学校教育団体利用者（上記区域）	4,317	5,230	2,976	5,490	5,760	6,040	6,340
オートキャンプ場区域利用者数	40,292	31,500	28,186	32,000	32,500	33,000	33,500
温泉施設利用者数	14,338	14,200	9,423	14,400	14,600	14,800	15,000
オートキャンプ場利用収入	101,925	78,844	78,406	81,030	82,296	83,562	84,828
収益事業収入	29,489	27,250	19,761	27,928	28,391	28,804	29,218
委託料（県民の森管理委託）	47,404	47,404	60,336	47,839	47,839	47,839	47,839

【令和元年度、令和２年度に新たに取組んだ項目】

令和元年度

- 顧客満足度を維持向上させるための施設修繕の実施（指定管理者独自）
顧客ニーズに応えるためトイレに温水洗浄便座を設置。その他、県と協議しながら必要な施設緊急修繕を行った。
- 第２回ふくしま植樹祭への支援
前年度開催の第６９回全国植樹祭のサテライト会場利用に続き、令和元年度に第２回ふくしま植樹祭が開催され、開催準備や関連イベントの主催など各種支援を行った。
- 台風１９号災害被災者への温泉無料提供
延べ約１，０００人に対し支援を行った。

令和２年度

- 顧客満足度を維持向上させるための施設修繕の実施（指定管理者独自）
顧客ニーズ、感染症対策に対応するためコテージのエアコン・換気扇等の劣化設備更新を実施。その他、県と協議しながら必要な施設緊急修繕を行った。
- 新型コロナウイルス感染症への対応
上記 令和２年度 １ 実施状況 の記載通り

２ 令和元年度、令和２年度の管理運営実績の評価（県）

〈令和元年度〉

- １ 「ふくしま県民の森」施設を適切に管理運営し、利用者の利便性やサービス向上に努める
インターネット等を利用しての情報収集に努め、利用者のニーズに応えた修繕等を実施し、利便性やサービス向上を図ったことは評価できる。
- ２ 森林学習施設区域の利用者安全確保対策及び利用促進の取組
利用者の安心安全のため、大型野生動物対策のための定期的な巡回や、森林下層木の伐採等に取り組み、大型野生動物に関する事故を発生させなかった。また、森の案内人と協力した利用促進に取り組んだ結果、全体の利用人数は目標を上回る結果となったことは評価できる。
- ３ オートキャンプ場区域の利用促進の取組
予約サイトの活用、メンバーズ制度の展開、顧客ニーズの把握分析等、利用促進に積極的に取り組んだ結果、目標利用者数を大きく上回る結果となったことは評価できる。

〈令和２年度〉

- １ 新型コロナウイルス対策
４月１９日～５月１９日まで休業を行い、休業明けも予約数を制限、一部施設の利用休止等新型コロナウイルス感染症対策に努めつつ、顧客満足度の高いサービスを提供したことは評価できる。
- ２ 森林学習施設区域の利用者安全確保対策及び利用回復の取組
新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な活動が自粛となり、学校の利用が減少したことから、全体の利用は前年度比４６％にとどまったが、野生動物対策を行い、大型野生動物の事故を発生させなかった点は評価できる。
- ３ オートキャンプ場区域の安全な利用機会提供の取組
新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながらの営業であったため、全体の利用人数は目標を下回ったが、休日はキャンセル待ちが相次ぐなど利用ニーズは高く、利用機会提供の取組の成果が出ていると評価できる。

【令和元年度、令和２年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 顧客ニーズを積極的に取り入れ、より良いサービスの提供に努めた点は評価できる。
ふくしま植樹祭の開催準備や関連イベントの主催など、復興に向かって歩む福島のイメージ拡大に貢献した。
台風１９号災害被災者へ温泉の無料提供を行うなど、県民に寄り添う支援を行っていた点は評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画の内容確認
②月例報告	×			
③四半期報告	○	4	4	施設管理状況及び利用状況確認
④定期立入検査	○	1	1	業務報告書に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営一般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

近年、環境保全に対する意識が高まっており、その中で森林などの自然環境との共生は大きなテーマとなっている。県民の森「フォレストパークあだたら」は、自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあう施設として設置されており、引き続き、オートキャンプや小学生・幼児の体験学習の機会提供などの事業を展開していく。

これらの事業の提供にあたっては、利用者の安全性の確保と満足度の向上を図っていくことが重要であり、今後とも野生動物対策や施設改修、環境整備を展開していく。

- 指定管理者独自のメンバーズ制度（FELメンバーズ）の特典、運用の改定（令和3年度）
 - 自然体験活動推進事業（令和4年度以降）
- 福島大学食農学類、郡山女子短期大学部幼児教育学科などとの連携による事業を計画。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

震災後、人が森林に入る機会が減少したことなどから、大型野生動物の侵入が顕著になり、現在は個体数も増え行動範囲や出現頻度が拡大している。森林学習施設区域周囲の巡回強化、動物駆逐用煙火による威嚇、専門家による行動生態調査、森林下層木の伐採、オートキャンプ場エリア周囲では更に電気柵の設置（冬期は積雪のため撤去）などの対策を講じているが、フォレストパークあだたら自体が広大な面積を有していることから、現状では侵入対策に限界がある。

除染は平成26年度までに完了、除染廃棄物の施設外搬出は平成30年度までに完了しているが、定期的な線量測定と情報提供は現在も継続している。原発事故による東京電力（株）からの賠償金は、平成29年7月までで終了し、当財団も、前受金も含め当該期間分を受け入れたところである。フォレストパークあだたらは震災後からの新規顧客層の開拓やインターネット予約システムの拡充、顧客ニーズの把握分析等による利用増への取組の成果が出てきており、時間の経過とともに利用が回復している。

しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用収入が落ち込み、令和3年度も引き続き、利用提供施設数制限（指定管理者が自主的に行う感染症対策）等の影響により収入減が予測されることから、経費の節減等に努めていく。新型コロナウイルス感染症対応方針は、基本的な感染症対策を徹底しながら業務を的確に遂行できる組織運営体制を構築し、利用者の利用満足度の向上と効率的で質の高いサービスの提供を行う。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中、感染症対策をとりつつ、柔軟にサービスを提供し続けた点や利用者の減少を最小限とした経営努力は評価できる。また、大型野生動物の事故防止やオートキャンプ場の安全対策等、できる限りの対応がなされた点においても高く評価したい。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者の目標人数と実績に乖離があるため、現状に即した目標の見直しを図るべき。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、屋外施設のニーズが高まっている現在、県民の森の環境が評価され、利用者の拡大が見込まれると共に、今後、学校の教育活動が再開されれば、もりの案内人との連携による豊かな体験活動の場として、貴重な施設となると予想される。

- ・コロナ禍による利用者減少は避けられない状況だが、その中で利用者の過密を低減しつつ、通年での利用者の維持・増大を図る必要がある。平日利用を促進するならば、福島県内外の企業と連携し、福利厚生の一環を兼ねた、コテージ施設でのテレワークができるようなパッケージ企画を行う等の工夫を行い、新たなニーズ・顧客の発掘、ならびに施設の社会的認知を引き続き進めていく必要がある。
- ・今後更に、SNS等を活用した情報収集、情報発信に努め、自然や施設の素晴らしさを広くアピールすることや、利用者のニーズに応じたオートキャンプ場や森林環境教育施設の充実と管理運営に期待したい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・コロナ禍により変化したニーズに対応した新たな企画の立案、インターネットを活用した情報発信に努め、利用者や施設利用料収入の向上を図ることが必要。また、利用者のニーズを把握し、顧客満足度の向上にも努める必要がある。
- ・利用者の安全を図るため、大型野生動物対策を今後も徹底していく必要がある。

【別紙13】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県昭和の森	指定 管理者名	一般財団法人猪苗代町振興公社
指定期間	H31.4.1～R.6.3.31	担当課名	農林水産部森林保全課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

【施設利活用促進へつなげるための取組み】

1. 事業の実施状況等

(1) ホームページへの掲出と案内

- ・サクラ、紅葉の見頃状況及び眺望等のブログ等 SNS による案内（画像を含む）
- ・主催事業等の催事をはじめ、開園状況を HP で「お知らせ」「日記（ブログ）」として PR 管理した。（延べ47日間投稿）

(2) 自然体験教室の企画開催

- ・「森のプレイパーク in 昭和の森」（自然体験教室）を企画実施した。

昭和の森園内を利用し、参加の子どもたちが森の遊びを体験するイベント。森林の地形や樹木、落ち葉などを活用することで、森林環境に対する意識を育み、また日ごろ体験できない森遊びを中心に児童・幼児の情操教育に焦点を当て、県内在住の子どもたちが参加できる企画、開催した。

令和元年度／開催日：令和元年6月23日。参加者：46名。

／開催日：令和元年10月20日。参加者：37名。

令和2年度／新型コロナウイルス感染拡大の状況から企画開催中止。

(3) 園内散策路の標準時間（周回散策時間の目安）の案内などにより、散策路利用の増加に努めた。

(4) 園内安全管理に供するための既存林地の除伐下刈実施範囲の拡充

- ・園内既存林地の除伐について、仕様書に定める管理区画のほかの区画まで計画的に除伐下刈の実施区域を拡充し、害獣の被害を低減させることに努めた。

項目/年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	※指定管理1年目		※2年目		※3年目	※4年目	※5年目
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	72,891人	74,100人	43,256人	74,200人	74,700人	75,200人	75,700人
指定管理料	13,059千円	13,059千円	13,177千円	13,177千円	13,177千円	13,177千円	13,177千円
利用料金	41千円	50千円	0円	50千円	50千円	50千円	50千円

2. 実績の評価・要因

令和元年度の福島県昭和の森の利用者数の期間合計人数は、72,891名である。

目標との比較では98.4%、前年度比較では100.4%の入園数であった。

春期から夏期にかけて、7月の天候不順を除き、比較的気候も安定し堅調な入園者数実績であった年度であったが、一方で令和元年10月、台風19号により園内は甚大な被害を受け、お手植え松ほか多くの園内樹木が折損被害に遭うこととなった。このことにより、園内の倒木折損木の除去修景作業のため5日間臨時休園とした。この期間は秋の紅葉行楽と重なるものであったため秋季来場数が大きく減少し、利用者数が年度目標に達しなかった大きな要因である。

年度内に2回開催した自然体験教室は、施設の森林資源を活用した事業であり、参加者の満足度も高く、情操教育の醸成や、森林環境への知識を高める目的でも有意義なものであると考えている。

令和2年度の福島県昭和の森の利用者数の期間合計人数は、43,256名である。

目標との比較では58.2%、前年度比較では59.3%の入園数であった。

この利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の事態により緊急事態宣言が全国一斉に発出され、福島県知事が外出自粛要請を行うこととなった4月から5月にかけて急激に、そして11月まで開園期間全般を通じ減少した。

開園期間のうち、7月の集中豪雨の天候悪化はあったものの悪天候や災害による影響が極めて少ない年度であっただけに、来場者数激減の要因はひとえに新型コロナウイルス感染症拡大によるも

のと思われる。観光施設としての要素も強い当該施設の特徴により、影響が甚大となったと考えられる。

さらに10月11日に昭和の森で開催予定であった「第3回ふくしま植樹祭」に関しては、直前の台風14号接近予測により急遽中止され、利用機会の増と施設PRへ繋げることができなかった。

【管理コスト削減に関する取組み】

1. 事業の実施状況等

(1) 既存林地管理委託業務の直営化による経費の抑制

- ・以前再委託していた業務について、臨時職員等による直営管理をすすめ委託管理費をはじめとして総合的に既存林地管理経費を削減している。

2. 実績の評価・要因

以前の枠組みでは外部委託していた業務を引き続き直営としていることで、経費の適正化を図れることとなったとともに、管理区域の状態把握を密にし、柔軟な対応をより図れることに繋がっていると考えている。

【サービス向上に関する取組み】

1. 事業の実施状況等

(1) 園内観賞用群生植物の案内、サクラの開花状況、紅葉の紹介などに努めた。

(2) ホームページ掲載の電子メール（問い合わせフォーム）による利用予約の対応や意見の聴取を行なった。

(3) 「ふくしまクールシェア」参加協力施設としての登録を行い、施設の提供協力を行った。

2. 実績の評価・要因

・施設内の花木開花状況を随時公表する態勢を執り、情報提供と問い合わせに対応したことで利用者の円滑な来園と適切な鑑賞機会の提供に役立ったと考えている。SNSのほか情報メディアと連携することで施設の認知度を高めることにも繋がっていると考えている。

・景勝地である施設の立地を生かした利用、とくに学校教育、社会教育などの目的での利用団体の要望に柔軟に応える態勢を執った。（例：フラダンス甲子園撮影ロケなど）

・気候変動などの影響により猛暑となるシーズンが多くなったことで、クールシェアの登録など、避暑地・保養の優位的な役割をアピールし利用増に努めた。害獣被害が発生しないよう努めながら、適切な園内利用をすすめることができたと考える。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

1. 通路の再整備

- ・園内散策の安全性、利便性をより高めるために既存林地の通路(補助通路)の再整備をすすめた。

2. 害獣事故防止

- ・害獣による受傷事故防止対策を以下の通り強化した。

① 園内巡回を強化。（週末の巡回数増。害獣出没地区を重点ルートとした。）

② 自治体と連携し、周辺地域の害獣目撃情報や行動情報を電子メールで受信し、迅速な状況把握に取り組み、受傷事故予防に努めた。

3. 感染症予防対策

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策を目的とし、園内利用者の巡視（相互間隔の確保）休憩所・トイレ等設備の衛生管理（新型コロナウイルス感染症予防、消毒作業）に努めた。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

【施設利活用促進へつなげるための取組み】

令和元年度については、自然体験教室の開催等により、施設利用の促進に努めたことは評価できる。

また、令和元年度の台風の影響や令和2年度の新型コロナウイルスの影響により入場者数が伸び悩んだ際にもSNSやホームページの活用により施設のPRを行ったことは評価できる。

【管理コスト削減に関する取組み】

既存林地を直営で管理する体制を整え、管理経費の節減を行っていることは評価できる。

【サービス向上に関する取組み】

フラダンス甲子園撮影ロケなどの施設利用の要望に柔軟に応えたのは、施設の認知度を高めることに大きく繋がったと考えられる。積極的に施設を利用してもらった態勢を整えていることは評価できる。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

1. 通路の再整備

園内利用者の安全面を考慮したことはもちろん、昭和の森の景観の改善にも繋がったため、この取り組みは評価できる。

2. 害獣事故防止

園内利用者に安全に過ごしてもらうことは重要である。近年獣害被害は増加傾向であるため、安全管理に留意し、園内巡回の強化や迅速な状況把握に取り組んでいる点は評価できる。

3. 感染症予防対策

本県においても新型コロナウイルス感染症の拡大が起きており、新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策に努めている点は評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度事業計画のヒアリングを行い課題達成のための指示をした。
②月例報告	×			月例報告は求めている。
③四半期報告	○	4	4	月毎の来園者数、管理項目の実施状況の報告。
④定期立入検査	○	1	1	事業報告書に基づく立ち入り検査。
⑤不定期立入検査	○	1	6	管理運営状況や植樹祭の進捗状況などについて、不定期に状況を確認した。
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営状況等について報告を受け確認した。
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			特になし

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

・特になし。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

- 「昭和の森」の設置目的に沿って管理を適正に行い、近年増加傾向にある獣害について被害防止対策や来場者への注意喚起による安全対策、園内巡視の強化に努める。
- 園内の適切な環境整備と情報案内に努め、震災後の県内の復興の一助、指定感染症拡大の状況下における安全な休息の場の提供に引き続き取り組み、利用者の施設利用の充実度を高める。
- 令和2年度に実施された第3回ふくしま植樹祭（植樹事業）に関し、その植樹区域を取り巻く周辺花木の修景作業等をおこない、園内の環境整備に努める。
- コロナ禍における屋内施設の利用条件を見直し、感染症対策を施しながら利用の回復・調整に当たる。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- 震災発生後以来、来場者数は年々回復傾向にあった一方で、近年でも震災前の利用実績まで回復するのはまだ厳しい状態に感じられていたところである。さらに令和2年度にあっては、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに対応する緊急事態宣言の発出等による外出自粛が影響し、例年実績から極めて少ない利用実績となった。（令和2年度対平成22年度比：46.0%。令和2年度対平成31年度比：59.3%）
- この状況の対策は、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策を継続しながら、屋内施設の利用条件を見直し、利用の回復・調整に努めていくことである。

6 外部有識者の意見等（県）

- 猪苗代は全国に知られた観光エリアであるために、コロナ禍の影響が顕著に表れている。そのような状況で園内の巡回や消毒作業等の衛生管理に努め、経営上の工夫をしている点は評価できる。
- インターネットによるフェノロジー（植物季節）の情報発信、学校教育や社会教育などの利用団体の目的に柔軟に応える体勢の構築は評価できる。
- 「フラダンス甲子園」の撮影などの取組も大変ユニークであり、インターネットでの発信と親和的である。今後はこうしたイベントとの相乗効果を期待した情報発信を検討すると共に、訪問者による情報発信

が進むような工夫が必要。

・コロナ禍にあつて、屋外活動への志向が高まる中、SNS や HP 等で活動場所を探している人が多くいると思われる。利用者のニーズを把握し、施設設備の充実を図り、SNS や HP で当施設の良さをわかりやすく発信する等、管理運営の工夫に期待したい。

・冬期利用はされていないが、冬期の山の情報は貴重であるため、そうしたものの発信を行うと、通年での関心を引き寄せることができ、ファンの確保に繋がる。

・猪苗代は全国的に知られた観光地であり、猪苗代の自然は広大なエリアを含むが、当該施設が地域の自然環境を想起させるシンボル・アイコンとなるようなブランディングができると、集客力が高まると思われる。

・新型コロナウイルス感染症の影響で、利用人数の目標と実績に乖離があるため、現状に即して目標の更新を行うべき。

7 今後の管理運営の方向性（県）

・新型コロナウイルス対策に努めた上で、利用者ニーズを把握し、インターネット等を活用して情報発信をする等、利用者数に向上を図る必要がある。

【別紙 1 4】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県総合緑化センター	指定 管理者名	(公財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H31.4.1～R6.3.31	担当課名	農林水産部森林保全課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

福島県総合緑化センターは、隣接する逢瀬公園と一体的に管理運営に取り組んでいる。

【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

1 目標

当協会の設置目的である「都市公園の利用促進や県土の緑化の推進」を踏まえ、当公園の利用者数の増加及び施設の利活用促進を図るため、緑化の普及や啓発に関する事業や県民のレクリエーションに関する事業、地域との連携や施設の利活用促進のための事業を実施するとともに、当公園の魅力を四季を通して発信していきます。

2 実績

(1) みどりの普及、啓発にかかる主な事業の年度別実施件数（目標）「コロナ影響」

①きのこを通して森を学ぶ親と子の環境学習事業への取り組み

R元 1件(1件)、R2 2件(2件)

②暮らしを彩るみどりと花の講座

R元 5件(5件)、R2 5件(5件)

③実践で学ぶ庭木の剪定講座

R元 6件(6件)、R2 0件(2件) 「2件コロナ中止」

④スローライフと楽しむハーブ講座

R元 6件(6件)、R2 5件(6件) 「1件コロナ中止」

⑤笑顔広がるにこにこバラ講座

R元 5件(5件)、R2 4件(5件) 「1件コロナ中止」

⑥逢瀬さくら講座

R元 1件(1件)、R2 0件(1件) 「1件コロナ中止」

⑦みどりの日を記念した花苗の無料配布

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑧もりの案内人との連携による自然環境への取り組み

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑨植物園的な機能の充実に向けた取り組み

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑩春の山野草展・秋の盆景展

R元 1件(2件)、R2 0件(2件) 「2件コロナ中止」

⑪逢瀬公園さくら守事業

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑫全国植樹祭開催理念の継承と取り組み

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑬みどりの相談室

R元 49件(一件)、R2 56件(一件) ※目標設定なし

⑭苗木や草花の栽培と提供による緑化の推進

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑮みどりに親しんでもらう展示と工夫

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑯みどりの施設利活用促進に向けた取り組み

R元 1件(1件)、R2 計画なし

⑰自然環境と希少野生植物等に配慮した緑地管理

R元 計画なし、R2 1件(1件)

⑱サボテン園リニューアルイベント

R元 計画なし、R2 0件(1件) 「1件コロナ中止」

- (2) 子どもたちへのみどりの普及・啓発にかかる事業の年度別実施件数（目標）「コロナ影響」
- ①夏休み「みどりの絵」の募集と展示
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
 - ②芝刈り体験「芝生のアートを楽しもう」
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
 - ③公園は僕らの宝島“逢瀬の森で遊ぼう”
R元 5件（5件）、R2 5件（4件）
- (3) 県民レクリエーションの拠点としての利用促進事業の年度別実施件数（目標）
- ①国蝶オオムラサキ観察舎、甲虫観察舎の開放
R元 2件（2件）、R2 2件（2件）
 - ②みどりを感じる手づくり講座
R元 2件（3件）、R2 5件（4件）
 - ③ノルディックウォーキング体験教室
R元 48件（48件）、R2 40件（48件）「8件コロナ中止」
 - ④逢瀬公園秋の感謝祭
R元 1件（1件）、R2 0件（1件）「1件コロナ中止」
 - ⑤郡山ノルディックウォーキング大会
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
 - ⑥公園フォトコンテスト作品募集と入賞作品展示会
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
 - ⑦季節を感じる展示・飾り付け
R元 4件（4件）、R2 5件（4件）
 - ⑧「公園で健康になろう」坂道ウォーキングと健康器具の設置
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
 - ⑨公園資源を活かしたニュースポーツへの取り組み
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
 - ⑩ユニバーサルデザインに基づく対応
R元 計画なし、R2 1件（1件）
- (4) 地域と連携した各種事業の年度別実施件数（目標）「コロナ影響」
- ①逢瀬公園さくらまつり
R元 1件（1件）、R2 0件（1件）「1件コロナ中止」
 - ②公園運営意見交換会
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
 - ③地元生産農家との連携による朝採り野菜市
R元 3件（1件）、R2 計画なし
 - ④公園への親しみを管理運営に展開するボランティア活動
R元 3件（3件）、R2 3件（3件）
 - ⑤周辺の公の施設との連携による地域づくりへの貢献
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
- (5) 地域社会への貢献並びに連携事業の年度別実施件数（目標）「コロナ影響」
- ①地域の環境美化活動への貢献
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
 - ②逢瀬さくらの里づくりへの貢献
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
 - ③安積アルプス出逢いプロジェクトへの協力、並びに連携
R元 2件（2件）、R2 0件（1件）「1件コロナ中止」
 - ④「おうせパーク友の会」の会員募集
R元 1件（1件）、R2 計画なし
 - ⑤おうせ茶屋を活用した来園者の利便性の向上
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）
- (6) 来園者を呼び込むための広報活動
- ①きめ細やかな情報発信への取り組み

- R元 3件(3件)、R2 5件(3件)
 (7) その他(コロナ禍による中止事業の代替事業)
- ①案内施設のリニューアル
 R元 計画なし、R2 1件(1件)
 - ②本館前のおもてなし花壇整備
 R元 計画なし、R2 1件(1件)
 - ③周辺の小学校施設との連携強化
 R元 計画なし、R2 1件(1件)
 - ④新たなランニングコースの設定
 R元 計画なし、R2 1件(1件)
 - ⑤日本庭園の池の水質浄化と滝の流れ
 R元 計画なし、R2 1件(1件)

項目/年度	令和元年		令和2年		令和3年	令和4年	令和5年
	※指定管理1年目		※2年目		※3年目	※4年目	※5年目
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	182,717	170,000	196,853	175,000	180,000	185,000	190,000
委託料	38,567千円	38,567千円	39,206千円	39,206千円	39,067千円	39,658千円	39,699千円
利用料金							
使用料	877,351円	790,000円	944,914円	797,000円	797,000円	797,000円	797,000円

3 実績による評価・要因

令和元年度の利用者数は公園事業や植物の見頃状況のSNS配信を行い、暖冬の影響により天候が良い日が続き、冬期間のコロナウイルス感染影響による県民の屋外活動の志向から、目標数170,000人を7.5%上回る182,717人であった。

また、令和2年度には年度当初からのコロナウイルス感染拡大の影響による大規模イベントの中止もあったが、小規模な教室等の事業をコロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら例年通りに開催するとともに県民の屋外活動の志向から目標人数175,000人を12.5%と遙かに上回る当公園開園以来最高利用者数196,853人を記録した。

使用料に関しては、自動販売機の台数は前期指定管理期間と同数であるが、利用者数の増加から収入も目標を上回っている。

【植栽の維持管理に関する事項】

1 県民の緑化意識の高揚を推進する質の高い管理によるみどりの提供

(1) 目標

県民の緑化意識の高揚を推進する質の高い管理によるみどりを提供するため、適期適切な緑地管理を行い植物の良好な生育を維持する。

(2) 実績

- ①開園以来、継続して管理を行ってきた経験とデータに基づいた緑地管理を実施した。
- ②サボテン園、薬用植物園、ロックガーデン、バラ園においては、県土のみどりを理解した専門技術者や園内のみどりを熟知した経験豊かな職員により適期適切な管理を行い、来園者への四季折々の散策の場や緑化意識の高揚を推進した。
- ③林内植物の鑑賞時期や良好な生育に配慮しながら管理を行い保護保全に努め、来園者が安心して自然に触れて植物に興味を持つことができる美しい自然空間を創造した。
- ④植栽樹木のマツなどは、教室の開催時に参加者が剪定実技を習得する実技の見本教材として活用することができた。

(3) 評価

みどりの技術者による質の高い緑地管理の実績によって、植物の特徴や魅力を最大限に引き出し、当公園独自の四季折々の自然景観を維持創造し、多くの散策者が訪れる公園づくりや福祉団体を誘致した。また、季節を感じさせる植物として、ミズバショウやクマガイソウ、カタクリ、林内に自生する希少植物などを保護保全し、その植物本来の良好な生育ができる環境を維持するとともに、園内の名所づくりに努めた。さらに薬用植物園のハーブ

やバラ園など園内の緑地を活用した講座を開催し、参加者の人気も高く、県民の緑化意識の高揚に寄与した。

2 自然とのふれあいレクリエーション機能を高めるみどりの提供

(1) 目標

みどりの果たす役割と効果、植栽の目的を踏まえ、自然とのふれあいによるレクリエーション機能を高める緑地管理を行う。

(2) 実績

①植物の性質を理解し適期適正な管理を基本とし、利用者が園内を安全で快適に利用出来るよう、樹木本来の姿を保てるよう支障枝や枯損枝の剪定を行い、枯損木は伐採を行い、可能なものはチップ化して園路に舗装材として敷いて処理した。

②芝生地では季節の利用状況を予測し、イベントスケジュール等にも合わせた刈込や施肥を行い、快適にレクリエーション利用が出来る場として管理を行った。

(3) 評価

定期的な園内巡視と適期適正な緑地管理を通して、園内の来園者が快適に利用でき、安全安心な空間を提供できた。また、芝生地を利用したレクリエーション活用として、来園者に芝生でくつろぎながら自然の魅力を感じられる場を提供でき、初夏の芝生の葉アートイベントでは参加した子どもたちにみどりとふれあう喜びを感じてもらうことができた。チップ化したチップ材は園路に撒くことで身体にやさしい園路舗装材として有効活用ができた。

【施設の維持管理に関する事項】

1 施設・工作物の日常点検、定期点検、臨時・緊急点検

(1) 目標

施設の効用を発揮し、安全で適正な利用に供えるために、日常点検、定期点検、臨時・緊急点検を行う。

(2) 実績

①遊具については機能・外観点検を毎日実施し、専門家による精密点検を年1回実施している。また、管理施設、便益施設、案内施設、修景施設等については、チェックシートにより週1回の安全点検を実施している。

②自家用電気工作物等は、各法令、規則等を遵守し、定期的な点検、測定、試験を行い適正に管理している。さらに建築物や機械、電気設備において、有資格者による自主点検を年1回実施し、施設の老朽化による機能低下を把握し、緊急修繕や計画的修繕を検討し、県へ予算要望資料として提出するとともに、軽微な修繕は迅速に直営で実施した。

(3) 評価

各種点検結果による不具合箇所の発見や修繕対応は大きな損害や不具合を未然に防ぐとともに、現在までに施設異常等による長期間の利用停止をすることなく、子どもから高齢者、障がい者に安全・安心で快適に利用できる施設管理を実現できた。

【経費節減に関する事項】

1 目標

サービス低下を招かないようにしつつ、管理費等の経費節減に努める。

2 実績

(1) 人件費及び事務費の抑制

緑地管理に必要な資格取得による職員の能力育成や、適材適所の人員配置により直営作業の効率化に取り組んだ。また、ボランティア活動を行い人件費の抑制に努めた。

事務費の抑制としては、事務用品の購入や印刷物を必要最小限とする取り組みを行った。

(2) 植栽管理費の抑制

緑地管理においてはほぼ直営作業によって管理を行い、職員のスキルアップとともに、2班体制で必要最小限の人数での効率化に努めた。また、手間を要するマツの手入れは、剪定実技講習会の素材として提供し、受講者の技術向上を図るとともに、管理作業の軽減化に繋げた。

(3) 一般管理費の抑制

給水系統の検針を毎日行い、漏水の早期発見に努めている。また、不要な電力を抑えるため、必要最小限の照明点灯に努めた。

(4) 保守管理費の抑制

電気・機械設備等の調整や部品交換は、保守管理マニュアルの下に直営で行っている。また、園路舗装や階段の補修、水路の修繕、案内板の修繕や塗装なども直営で行った。

3 評価等

人件費については、節減に努力していくものの、職員の年齢構成や社会保険料率の引き上げ等の関係から、概ね横ばいが見込まれ、引き続き人件費の節減に向けて努力したい。その他、施設の維持管理経費や事務経費・物件費は、電気料の契約の見直しや物件費における購入方法の見直し、旅費の支給基準の見直し等により、節減の効果が着実に現れている。直営による修繕は、外注による委託料を抑え節減の努力に努めている。

結果として、全体的には概ね収支バランスが取れているものとする。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

1 令和元年度に新たに取組んだ項目

- (1) 「全国植樹祭開催理念の継承と取り組み」事業として、対象地である緑化母樹園の除染廃棄物やマツの伐採木処理撤去を県へ予算要望をした。対象地の整理がついた時期に合わせて利用者のニーズにあった事業を提案していく。
- (2) 「公園で健康になろう」坂道ウォーキングと健康遊具設置の提案」事業として、経年劣化が激しい擬木製の休憩施設を新しい健康遊具を兼ね備えた休憩施設へとリニューアルする計画を立て県へ予算要望をした。また、コース内の誘導看板の改修を行い、利便性の向上に努めた。
- (3) 「公園資源を利用したニュースポーツへの取り組み」事業として、県スポーツフェスタの「ディスクゴルフ競技」を誘致し、さくらの広場で競技会を開催した。また、公園初のヨガ教室も開催し参加者の健康増進に努めた。
- (4) 全国的にも種類が豊富で希少なサボテンや多肉植物が展示されているサボテン園の案内パンフレットを新たに作成して来園者に配布し、施設のPRを積極的に行った。また、リニューアルした北棟のオープンに備えて名板を各種サボテンに設置した。
- (5) 郡山市内の全公園の禁煙や受動喫煙防止に対して、当公園内も全域で禁煙とした取り組みを行った。
- (6) 駐車場の込み具合をリアルタイムで把握できるよう、西口駐車場に監視カメラを1台設置した。
- (7) 利用者の緊急対応が迅速にできるように、西口駐車場の多目的トイレ内に緊急呼び出しシステムを1基設置した。

2 令和2年度に新たに取組んだ項目

- (1) 「自然環境と希少野生植物等に配慮した緑地管理」事業として、林内に自生する主な希少野生植物であるキンラン、ギンラン、エビネ、センブリなどの保護に努め、適期適正な緑地管理を行った。
- (2) 「サボテン園のリニューアルイベント」事業として、北棟のリニューアルに伴い企画したが、コロナ禍により中止した。しかし、希少なサボテン展示会を開催し、利用者へサボテンの魅力を発信した。
- (3) 「ユニバーサルデザインに基づく対応」事業として、歩行が困難な身体の不自由な方や福祉団体の方々の園内の車両の乗り入れを許可し、一方通行化することで来園者の事故防止に努めた。
- (4) コロナ感染予防対策や利用者の利便性に配慮し、事務所2階男女トイレの和便器3基を洋便器へ自主的に改修した。
- (5) コロナ禍による当初事業の中止に伴い以下の代替事業を実施した。
「案内施設のリニューアル」、「本館前のおもてなし花壇整備」、「周辺の学校施設との連携強化」、「新たなランニングコースの設定」、「日本庭園の池の水質浄化と滝の流れ」

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

- 1 公園利用者数に関しては、年度末に震災が発生した平成22年度の実績160千人、震災直後の平成23年度の実績129千人から、令和元年度182千人、令和2年度196千人と、着実に増加が図られている。

令和2年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染拡大の影響による大規模イベントの中

止があったものの、公園事業や植物の見頃状況の SNS 配信を行うなど、目標人数 175,000 人を 12.5%と遙かに上回る当公園開園以来最高利用者数 196,853 人を確保したことは評価できる。

【植栽の維持管理に関する事項】

- 1 専門技術者や園内の植物を熟知した経験豊かな職員を配置することで、専門的な事項に関しても適切な対処が期待できる。
また、植栽・樹木の維持管理に関し、県側との協議もスムーズに行われている。
- 2 堆肥や除草などは、毎月の報告及び日誌により、適切に行われていると認められる。

【施設の維持管理に関する事項】

- 1 施設の維持管理に必要な業務委託については、適時適切に契約が締結され、実施されている。各種報告書等も適切に作成、保管されていることを、県として確認している。

【経費節減に関する事項】

- 1 維持管理・保守点検・警備業務等委託に関し、複数業者による見積合わせが適切に行われ、経費節減や事務負担軽減の取り組みがなされている。
- 2 剪定に関しては、剪定の講習会の実技指導にあてて実施してもらうなど、工夫されている。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 1 「公園資源を利用したニュースポーツへの取り組み」事業では、県スポーツフェスタ「ディスクゴルフ競技」を誘致したことや公園初のヨガ教室を開催するなど施設の利活用促進に取り組んでいると評価できる。
- 2 「自然環境と希少野生植物等に配慮した緑地管理」事業では、林内に自生する主な希少野生植物の保護保全する緑地管理を行い園内の名所づくりに努めていることは、県民の緑化意識の高揚に寄与している。
- 3 「サボテン園の北棟リニューアルイベント」事業では、コロナ禍によりイベントは中止になったが、案内パンフレットや名板を新たに作成し施設の PR を積極的に行ったことや希少なサボテン展示会により利用者へサボテンの魅力を発信したことは、利用者増加へ尽力していると評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理体制・管理運営目標達成のための具体的内容等
②月例報告	○	12	12	管理業務の実施状況・管理施設の利用状況・施設使用料徴収状況
③四半期報告	×			
④定期立入検査	○	1	1	管理業務委託に係る完了検査
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況・管理運営目標の達成状況等の確認
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

福島県総合緑化センターは、隣接する逢瀬公園と一体的な管理運営に取り組んでいる。

【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

令和3年度以降については引き続き、協会の設置目的である「都市公園の利用促進や県土の緑化の推進」を踏まえ、指定管理である緑化センターの公の施設の管理者として適切な管理運営に努め、さらなる県民サービスの向上に取り組んでいきます。

- 1 緑化の普及・啓発に関する主な事業
(1) きのこを通して森を学ぶ親と子の環境学習事業への取り組み<継続>

福島きのこの会との協働により取り組むもので、大人も子どもも一緒になってきのこを探しながら特徴などを学び、きのこを通して森に親しんでもらえる教室を季節ごとに開催します。

また「森のきのこの展示室」の資料や展示物の施設の利活用促進にも取り組みます。

(2) みどりの相談室の常設<継続>

庭木の病害虫診断と対策、剪定方法、肥料の選び方や樹勢回復など多岐にわたる相談室を開設します。

(3) 暮らしを彩るみどりと花の講座の開催<継続>

初心者を対象に「造る」「植える」「育てる」をテーマにみどりや花を生活の中に取り入れ、暮らしを豊にしていけることを目的に開催します。

(4) 実践で学ぶ庭木の剪定講座の開催<継続>

一般の庭木や松の手入れ方法などを、実技中心に学ぶ講座を開催します。

(5) 笑顔広がるにこにこバラ講座の開催<継続>

須賀川市でバラの切り花を生産しているにこにこバラ園代表の伊丹氏を講師に、人気のあるバラをテーマとした様々な講座を開催します。

(6) スローライフを楽しむハーブ講座の開催<継続>

郡山市を拠点に人気のハーブ講座を開催しているハーブとスローライフの研究者瀧田氏を講師に、ハーブを使った各種料理等づくりの他、職員が講師となってハーブクラフトづくりなど、ハーブをテーマとした様々な講座を開催します。

(7) 芝刈り体験「芝生の葉アートを楽しもう」の開催<継続>

地域の小学校に協力を依頼して子どもたちに芝生に芝刈機でハート型を描いてもらうイベントを開催します。

(8) みどりの日を記念した花苗の無料配布<継続>

5月4日のみどりの日に園内で育てた花苗を先着250名(花苗500株)の来園者に配布します。

(9) 苗木や草花の栽培と提供による緑化の推進<継続>

苗木や草花等の栽培を行い、教室受講者やイベント参加者などに提供するとともに、地域の緑化活動へ提供します。

(10) みどりに親しんでもらうための展示と工夫<継続>

休憩所内の掲示板や展示棚を活用し、園内のみどりに親しんでもらうための各種展示を季節ごとに行います。また、園内の植物に植物名板を設置し、公園ブログ Twitter で植物情報を更新していきます。

(11) 逢瀬公園さくら守事業<継続>

逢瀬公園が桜の名所となるように、さくらの広場のソメイヨシノを中心に樹勢診断行ってカルテを整備します。その結果をもとに病枝の剪定や土壌改良施肥を行い、樹勢回復を目指します。

(12) 自然環境と希少野生植物等に配慮した緑地管理<継続>

園内に生息する希少な野生植物等を保護保全する緑地管理を行うとともに、ミズバショウ、カタクリ、クマガイソウ、キンラン、ギンランなど見ごろを広報していきます。

2 施設の利活用促進のための主な事業

(1) 県内一の植物園的機能の充実にに向けた取り組み<継続>

サボテン園、薬用植物園、バラ園などのさらなる魅力を創造していくために、パンフレットや樹名板、解説板などの整備や補植を行います。

(2) おうせ茶屋を活用した来園者の利便性の向上<継続>

来園者の利便性を高めることを目的に、プロジェクトの主要メンバーが運営するおうせ茶屋と連携し、利用者が快適に利用出来る施設や環境づくりに取り組みます。

(3) 国蝶オオムラサキ観察舎、甲虫観察舎の開設<継続>

引き続き、オオムラサキや甲虫の飼育に努め、里山の魅力を伝えます。

(4) 季節を感じる展示・飾り付け<継続>

暦や季節のイベントに合わせた飾り付けを行い、公園利用者が四季の移り変わりを回りの自然と共に感じられる、癒しや安らぎの空間を提供します。

(5) 季節を感じるノルディックウォーキング体験教室<継続>

引き続き、福島県ノルディックウォーキング協会他の協力により月2~4回開催します。

- (6) きめ細かな情報発信への取り組み<継続>
公園だよりの発行や公園のホームページ、公園ブログ Twitter、園内の掲示板による広報活動に取り組みます。
- (7) サボテン園の魅力発信<新規>
サボテン園の認知や希少なサボテン、サボテンの儂い開花を広く県民へ魅力を広報していきます。また、サボテン教室を開催して愛好者を創造していきます。
- (8) 全国植樹祭開催理念の継承と取り組み<継続>
平成30年6月に開催された第69回全国植樹祭を契機としてその開催理念を引き継ぐため、除染廃棄物の処分を県と協議し母樹園の新たな利活用を提案していきます。
- (9) 「公園で健康になろう」坂道ウォーキングと健康器具の設置の提案<継続>
県民が「公園で健康になろう」をキーワードに、園内のウォーキングコース内の休憩施設のリニューアルを提案し、健康器具等の設置を行い、県民の健康づくりに取り組みます。
- (10) 新たなランニングコースの設定<新規>
現状の舗装路を主とした新たな坂道ランニングコース(1コース)を設定し、利用者の健康増進の場を整備します。
- (11) ユニバーサルデザインに基づく対応<継続>
公園の植物の春季、秋季の見ごろ時期に福祉施設の車両乗り入れを許可し、ユニバーサルデザインに基づいた誰もが身近に公園を散策できるよう配慮します。
- (12) 案内施設のリニューアル<新規>
看板の老朽化、文字が多いデザインなど、各種案内看板を現状に合った内容に整備していきます。
- (13) 本館前のおもてなし花壇整備<新規>
緑化センター事務所本館前の花壇が工事で無くなったことから、既存花壇枠を活用して、季節を彩る新たな植物(ハーブや花苗等)を植栽し、利用者の憩いの場を創造します。
- (14) 日本庭園の池の水質浄化と滝の流れ<新規>
日本庭園は本館前の顔となるメインの休息スポットです。鯉の観察や滝の流れる音を聞き利用者を癒やす空間を今まで以上に水質改善に努め、綺麗な空間を提供していきます。
- 3 県民のレクリエーションの拠点としての主な事業
- (1) 郡山ノルディックウォーキング大会の開催<継続>
福島県ノルディックウォーキング協会との共催により、公園内を歩いて楽しむ大会を開催します。
- (2) 公園資源を利用したニュースポーツへの取り組み<内容変更>
公園の特徴である、起伏に富んだ森林や芝生の広場を利用し、あお空ヨガやストレッチ教室を定期的で開催し、県民の健康づくりに取り組みます。
- (3) 公園フォトコンテスト作品募集と入賞作品展示会の開催<継続>
作品募集に取り組むとともに、入賞作品の展示会(4/12~5/6)を開催します。
- (4) みどりをを感じる手づくり講座の開催<継続>
自然素材とのふれあいを楽しみながら、創作することの喜びを体験できる講座を開催します。
- (5) 逢瀬公園秋の感謝祭の開催<継続>
わんぱく広場を会場に、様々な遊びを子ども向けに開催するとともに、各種団体と体験会を開催します。また「逢瀬さくらの里」のPRを行い公園と地域の一体化を図ります。
- (6) 公園は僕らの宝島“逢瀬の森で遊ぼう”<継続>
もりの案内人の会県中支部協力を依頼し、さくらまつりや秋の感謝祭での「木の枝クラフト体験」や自然素材で作る「みどりのアレンジづくり」などの体験会を開催します。
- 4 地域との連携による主な事業
- (1) 逢瀬公園さくらまつり<継続>
逢瀬町・片平町商工会との実行委員会により開催します。飛び入りひょっこ踊り等を企画します。
- (2) 公園と地域団体との意見交換<継続>
地域の各種団体、当公園を拠点に活動する団体等の代表者へ、当公園で実施してきた様々な事業を振り返り、新年度の事業立案における意見を徴取し、公園管理運営に反映させていきます。

- (3) もりの案内人等との連携による自然環境保全への取り組み<継続>
もりの案内人の会県中支部の協力を受け、植物の名板設置や植栽木の形状寸法などの調査により台帳整備と環境把握に努めます。
- (4) 公園への親しみを管理運営に展開するボランティア活動<継続>
気軽に参加しやすい園内での様々なボランティア活動を企画し、親しみのある公園づくりを行います。
- (5) 周辺の公の施設との連携による地域づくりへの貢献<継続>
公園周辺の公の施設との連携・協力を引き続き深めながら、合同イベントを企画するなど、地域としての発信力を高めていきます。
- (6) 周辺の小学校施設との連携強化<新規>
周辺の学校施設との連携を深め、公園の魅力を発信し、授業のカリキュラム「総合学習の時間」の受け入れ施設として当公園をPRしていきます。

5 その他

- (1) 地域の環境美化活動への貢献<継続>
逢瀬町明るい町づくり推進委員会の環境美化活動に対し公園で栽培した花苗を寄贈します。
- (2) 安積アルプス出逢いプロジェクトへの協力並びに連携<継続>
安積野アルプスを一般県民と縦走するトレッキングイベントに、実行委員会の一員として取り組みます。また、逢瀬公園わんぱく広場を会場に開催される地域発信型の音楽イベント「キャベツ餅 MUSIC LIVE」に、実行委員会の一員として取り組みます。
- (3) 逢瀬さくらの里づくりへの貢献<継続>
平成26年9月18日に設立した「逢瀬さくらの里」は、設立時より事務局として運営に携わっており、地域住民と連携しながら、逢瀬川沿いの桜並木の維持管理を継続して支援します。
- (4) 公園スタッフの研修<継続>
「総合的な公園管理を行う能力の育成」、「利用者ニーズに応える能力育成」、「緊急時に安全を確保する能力の育成」を柱として、互いに連携しながら研修を行い職員の能力の向上を目指します。
- (5) 緑化の推進と普及のための各種物品販売<新規>
公園に訪れた人たちが緑化の推進と普及を促す物品の販売を行い、その収益を公園の管理運営に活用する取り組みを行います。

6 その他

- (1) 公園ホームページを一新して、積極的でリアルタイムのSNS発信と連動した案内を行う。
(新しいホームページを制作公開)

【植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項】

1 植栽管理

公園施設内における森林や樹木、芝生を対象とする植栽管理においては現状を維持し、公園として人工的に整備されてきた緑、里山林的に保全されてきた緑、自然の状態で残されてきた緑をこれらの持つ性質を十分理解したうえで景観性を確保し明確な管理区分を設定するとともに効率的な管理を行いコストの縮減に取り組む。

2 施設、設備等

施設や設備等の老朽化が進んでいることから、日常巡回における視点を今まで以上に充実させ、故障や不具合箇所の早期発見に努め、早期対応により被害を最小限にとどめるように努める。また大規模な修繕や改修及び新設については、安全安心を第一に県へ修繕要望書を迅速に提出する。

【経費節減に関する事項】

今後も人件費及び事務経費の抑制、植栽管理経費及び施設の維持管理経費の節減に努め、適期適正な見直しを行うことにより、可能な限り経費の縮減を図る。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

●東日本大震災

- ・緑化母樹園の除染廃棄物やマツの伐採木の放置を来園者の安心確保のためにも、早期搬出が望まれる。
- ・今までと同様に定期的な放射能測定を行い、安心して利用できる公園をPRするために、ホームページで公表していく。
- ・サボテン園の北棟の改修完了に伴い、同様に被災している南棟の改修工事を県に要望していく。

●新型コロナウイルス感染症等

- ・コロナ感染予防対策として、公園スタッフの「毎日の検温」、「体調管理」の確認、利用者の「マスク着用」、「密への回避」を案内するとともに、「トイレの石けん配置」、「事務所受付の感染防止盾とアルコール消毒液」の設置、事業開催時の「参加者の検温」、「手指の消毒の徹底」を行っている。
- ・県からのコロナ感染予防対策の指導や案内を園内掲示板に設置し利用者への周知を図っている。
- ・コロナ禍による県民の屋外活動の志向から公園の利用者数の増加に伴い、トイレの汚れや園内のゴミ捨て等の増加もあり、今まで以上に管理が必要とされていることから迅速に対応している。
- ・逢瀬公園側の全トイレの便器の洋式化や自動水洗化に伴い、緑化センター側の緑陰集会所トイレ、芝生広場トイレの改修も要するが、利用状況からも廃止の検討を提案する。

6 外部有識者の意見等 (県)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、SNSによる事業や植物の見頃の発信、小規模の教室実施により、利用者が目標人数を大きく上回った点は高く評価できる。
- ・利用人数の目標と実績に乖離があるため、現状に即して目標の更新を行うべき。
- ・地域との連携事業やハーブ教室等の人的資源の活用、現在の利用者の利便性に対応して施設を改修する等の工夫が随所に見られ、利用者の増加に直結していると思われる。
- ・コロナ禍にあつてSNS等で屋外活動の場所を探す県民が増え、そのニーズに対応できたことが、利用者拡大の一番の要因といえる。
- ・都市公園としての性格も踏まえ、野外レクリエーションだけでなく、社会教育が生涯教育の場としても、とりわけ園芸福祉や健康増進の活動も含めて幅広く取り組んでいる点は高く評価できる。
- ・人口が密集するエリアからも近く、市民による通年かつ日常的な利用ができる点が強みであり、社会教育や生涯教育、とりわけ園芸福祉や健康増進の活動は一過的な活動ではなく、継続性を担保する中で、より高い効果が発揮される。
- ・すでに数多くの魅力的なプログラムがあるが、HPの情報公開等が滞っており、体系だった情報発信に見えない点は改善の余地がある。一年を通じた体系だったプログラムとして認識されれば、目的意識をもった訪問者・リピーターが増えると考えられる。
- ・今後もSNSによる情報発信を効果的に行い、各種講座の開催、地域と連携した事業の工夫等に取り組む、郡山市に位置する施設の利便性を生かした集客や県民が楽しめる憩いの場としての管理運営に期待したい。

7 今後の管理運営の方向性 (県)

- ・コロナ禍において、屋外施設の需要が高まっているため、インターネットを使った情報発信に努め、利用者や利用料収入の維持向上を図る必要がある。
- ・HPの情報公開方法の改善、良好な立地を生かし利用者のニーズに応じた適切な管理運営に努める必要がある。

【別紙 15】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	翁島港マリーナ施設	指定 管理者名	マリーナ・レイク猪苗代株式会社
指定期間	H31. 4. 1～R6. 3. 31	担当課名	土木部港湾課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

1 保管隻数及び利用料収入

項目/年度	令和元年		令和2年	
	実績	目標	実績	目標
保管隻数	42 隻	50 隻	43 隻	50 隻
利用料収入	28,887 千円	31,090 千円	27,554 千円	29,580 千円

2 目標の達成等について

令和元年度については長引く冷夏と東日本を直撃した大型台風や洪水被害の影響を受け、令和2年度についてもコロナ禍による休業及びユーザーの利用控えが重なり、2期続けて目標値に届かない結果となった。コロナ禍により屋外アクティビティに注目が集まる中、当マリーナでも顧客ニーズに合わせたサービス提供を行った結果、例年をやや下回る程度の営業実績となった。

（最小限の売上減少に留め、助成金等を活用した結果、決算は黒字となった。）

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

・キャンピングカーで利用できる休憩場所を設置、係留場所の区分けや誘導ブイの設置、港湾区域内の走行ルールの確立

（マリンレジャーとアウトドアをかけ合わせたレジャースタイルが一般的となってきたため、ニーズに合わせたサービスを提供。マリンレジャーだからといっても常に湖上にいる訳ではなく、マリーナ内に利用者の居場所や水上オートバイの係留場所が必要であるため、安全に配慮した港内ルールを設定した。）

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

冷夏等により、2年続けてマイナスの影響を受けていたと思われるが、ニーズに合わせたサービス提供等、運営努力により売り上げ減少を抑えることができた。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

利用者のニーズに合わせたサービス提供に取り組んでいることは評価でき、引き続き、利用者サービスの向上に努めて欲しい。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画につきヒアリングを実施し、必要な指示をした。
②月例報告	×	—	—	
③四半期報告	×	—	—	
④定期立入検査	×	—	—	
⑤不定期立入検査	×	—	—	
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。
⑦外部委員等評価	×	—	—	
⑧その他	○	4	3	取締役会等総会で管理運営状況及び収支決算状況を確認した。

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

<p>4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）</p>
<p>・利用料金や契約形式の見直し</p> <p>一般的なマリーナは『年間契約で年度末に契約更新する』形式がほとんどであるが、当マリーナは雪国であるため月極契約が多く、更新手続きが煩雑で利用者も煩わしさを感じている。また、更新による収支見込みも安定しにくいいため、4月から11月までを1シーズンとしたシーズン契約で年度末に更新できる形式を導入できないか検討中（利用料金も月極契約より優遇）</p> <p>メリットとしては、契約更新手続きの簡素化及び迅速化、安定的な収支計画の立案ができる等が考えられ、利用者側にとっても契約更新することで次年度の船舶保管場所を容易に確保することができ、契約手続きも一度で完了すること、等が挙げられる。</p> <p>県の港湾管理条例及び指定管理者協定の範囲内で、現代社会に適した契約形式を模索しているところである。</p>
<p>5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）</p>
<p>県外利用者も多いため、福島県並びに各都道府県の緊急措置に対応して受け入れ態勢を考慮していく。県の公共施設ということ念頭に置いて、新型コロナウイルス感染防止措置を徹底して営業に備える。</p> <p>屋内入場は検温の上でのマスク着用、手指消毒、トイレ・更衣室等の入室人数制限をかけ、屋外においてもソーシャルディスタンスの確保やビジター受入数の制限をする等、3密防止措置を徹底して行う。特にマリーナはレジャー施設であり、利用者も気の緩みが出やすいと考えられるため、従業員が率先して指導または対応する。</p> <p>東日本大震災の影響はほとんど残っていないが、震災や経年劣化による施設の損傷箇所もあるため、県と指定管理者で箇所に応じて修繕対応を行う。</p>
<p>6 外部有識者の意見等（県）</p>
<p>キャンピングカーを利用できる休憩場所を設置したことについては評価できる。しかし、そこでは飲酒も想定され、飲酒運転の発生が懸念されることから、利用者に対しては、法令を遵守させることはもちろんのこと、安全が確保されるように注意・管理を徹底すること。</p>
<p>7 今後の管理運営の方向性（県）</p>
<p>新型コロナウイルスの影響で、屋外レジャーの需要が高まっていくと思われ、感染防止対策を徹底した上で利用者ニーズに合わせたサービス提供を行い、収益の向上を図っていく。</p> <p>サービスの提供や見直しに当たっては、利用者の利便性、安全性が適切に確保されるよう、県と指定管理者で協力して取り組んでいく。</p>

【別紙16】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	江名港江名プレジャーボート用指定泊地	指定管理者名	いわき市漁業協同組合
指定期間	R2.4.1～R6.3.31	担当課名	土木部港湾課
1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）			
	令和2年度	PRに努め、令和2年度は10隻の利用があった。定期的な巡視や環境美化に努めるなど、適切な施設の管理運営に当たった。	
	実績	目標	
許可隻数	10隻	10隻	
利用料収入	325千円	317千円	
【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】			
指定泊地について、周知に努めた。 適正な管理運営ができるよう、地元ボートクラブとの連携を図った。			
2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）			
令和2年度において、目標隻数を確保しており、施設巡視や環境美化など、施設の管理運営も適切に行われている。			
【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】			
地元ボートクラブと連携して、適正な管理運営が行われるよう取り組んでおり、引き続き適正な管理運営を行いながら、隻数を維持してほしい。			
3 管理運営のモニタリング（県）			
モニタリング項目	実施の有無	R2回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	月例報告を受け、現況を確認、必要な指示を行った。
③四半期報告	×	—	
④定期立入検査	×	—	
⑤不定期立入検査	×	—	
⑥事業報告書	○	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。
⑦外部委員等評価	×	—	
⑧その他			
【主な改善等指示事項及びその対応状況】			
地元ボートクラブとの連絡体制を維持し、適正な泊地管理に努めること。			
4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）			
地元ボートクラブと連携し、安全な係留の指導、無許可係留船・放置艇の巡視、環境美化に努める。			
5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）			
指定泊地について、引き続きホームページ等で周知に努める。 新型コロナウイルス感染症対策については、泊地内で利用者同士が密にならないよう、注意喚起を行う。			
6 外部有識者の意見等（県）			
目標を達成できたことは高く評価できる。本施設を参考にして、指定管理を行っている他の施設の管理運営に活かしていくこと。			
7 今後の管理運営の方向性（県）			
目標隻数が確保されており、引き続き、地元ボートクラブとの連携のような工夫ある取組を行い、隻数の維持と適正な管理運営に努めていく。			

【別紙 17】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	小名浜港小名浜プレジャーボート用 指定泊地			指定 管理者名	いわき小名浜遊漁船業協同組合
指定期間	H31.4.1～R6.3.31			担当課名	土木部港湾課
1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）					
	令和元年度		令和2年度		PRに努め、令和元年度、2年度ともに20隻の利用があった。 定期的な巡視や環境美化に努めるなど、適切な施設の管理運営に当たった。
	実績	目標	実績	目標	
許可隻数	20隻	20隻	20隻	20隻	
利用料収入	754千円	752千円	818千円	752千円	
【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】					
適正な泊地利用がなされるよう、定期的な巡視に加え、利用者立ち会いのもと、船舶の管理状況について、確認、指導を行った。					
2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）					
令和元年度、2年度ともに目標隻数を確保しており、施設巡視や環境美化など、施設の管理運営も適切に行われている。					
【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】					
利用者立ち会いによる確認・指導を行い、適切な管理運営に向けた努力がなされている。					
3 管理運営のモニタリング（県）					
モニタリング項目	実施の有無	R1回数	R2回数	報告要求項目・検査目的等	
①年度事業計画	○	1	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。	
②月例報告	○	12	12	月例報告を受け、現況を確認、必要な指示を行った。	
③四半期報告	×	—	—		
④定期立入検査	×	—	—		
⑤不定期立入検査	×	—	—		
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。	
⑦外部委員等評価	×	—	—		
⑧その他					
【主な改善等指示事項及びその対応状況】					
定期的な巡視を継続し、適正な泊地管理に努めること。					
4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）					
泊地利用者とのコミュニケーションを密にし、安全な係留の指導、無許可係留船・放置艇の巡視、環境美化に努める。					
5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）					
指定泊地について、引き続きホームページ等で周知に努める。 新型コロナウイルス感染症対策については、泊地内で利用者同士が密にならないよう、注意喚起を行う。					
6 外部有識者の意見等（県）					
目標を達成できており、管理運営も適切になされていることは高く評価できる。今後も実績を維持していけるよう努めること。					
7 今後の管理運営の方向性（県）					
目標隻数が確保されており、引き続き、利用者とのコミュニケーションをとりながら、隻数の維持と適正な管理運営に努めていく。					

【別紙18】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	豊間漁港豊間泊地		指定管理者名	いわき市漁業協同組合
指定期間	R2.4.1～R6.3.31		担当課名	土木部港湾課
1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）				
	令和2年度		PRに努め、令和2年度は7隻の利用があった。 定期的な巡視や環境美化に努めるなど、適切な施設の管理運営に当たった。	
	実績	目標		
許可隻数	7隻	8隻		
利用料収入	222千円	253千円		
【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】				
指定泊地について、周知に努めた。 適正な管理運用ができるよう、地元ボートクラブとの連携を図った。				
2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）				
実績が指定管理者の目標隻数に近い隻数を確保しており、施設巡視や環境美化など、施設の管理運営も適切に行われている。				
【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】				
目標隻数に近い隻数が確保されており、周知活動や地元ボートクラブとの連携を図って適正な管理運営に取り組んでいる結果が、実績に現れているものとする。				
3 管理運営のモニタリング（県）				
モニタリング項目	実施の有無	R2回数	報告要求項目・検査目的等	
①年度事業計画	○	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。	
②月例報告	○	12	月例報告を受け、現況を確認、必要な指示を行った。	
③四半期報告	×	—		
④定期立入検査	×	—		
⑤不定期立入検査	×	—		
⑥事業報告書	○	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。	
⑦外部委員等評価	×	—		
⑧その他				
【主な改善等指示事項及びその対応状況】				
地元ボートクラブとの連絡体制を維持し、適正な泊地管理に努めること。				
4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）				
地元ボートクラブと連携し、安全な係留の指導、無許可係留船・放置艇の巡視、環境美化に努める。				
5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）				
指定泊地について、引き続きホームページ等で周知に努める。 新型コロナウイルス感染症対策については、泊地内で利用者同士が密にならないよう、注意喚起を行う。				
6 外部有識者の意見等（県）				
目標に近い実績を確保できていることは評価できる。これまでの取組を確認し、効果的であったと考える取組をさらに推進する等、目標の達成に向け努めること。				
7 今後の管理運営の方向性（県）				
一定の実績を確保しており、引き続き、地元ボートクラブとの連携のような工夫ある取組を行い、目標達成と適切な管理運営に努めていく。 また、施設については、未設置であった周知看板を設置予定となっている。				

【別紙 19】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	勿来漁港勿来泊地		指定 管理者名	いわき市漁業協同組合
指定期間	R 2.4.1～R 6.3.31		担当課名	土木部港湾課
1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）				
	令和2年度		PRに努め、令和2年度は7隻の利用があった。 定期的な巡視や環境美化に努めるなど、適切な施設の管理運営に当たった。	
	実績	目標		
許可隻数	7隻	8隻		
利用料収入	269千円	254千円		
【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】				
指定泊地について、周知に努めた。 適正な管理運用ができるよう、地元ボートクラブとの連携を図った。				
2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）				
実績は指定管理者の目標隻数に近い隻数を確保しているが、環境美化においては、一部で使用していない係留ロープが放置されている状況が確認されており、改善を要する。				
【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】				
目標隻数に近い隻数が確保されており、周知活動や地元ボートクラブとの連携を図って適正な管理運営に取り組もうとしている結果が実績に現れているものとするが、環境美化に係る取組の見直しが必要である。				
3 管理運営のモニタリング（県）				
モニタリング項目	実施の有無	R2回数	報告要求項目・検査目的等	
①年度事業計画	○	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。	
②月例報告	○	12	月例報告を受け、現況を確認、必要な指示を行った。	
③四半期報告	×	—		
④定期立入検査	×	—		
⑤不定期立入検査	×	—		
⑥事業報告書	○	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。	
⑦外部委員等評価	×	—		
⑧その他				
【主な改善等指示事項及びその対応状況】				
地元ボートクラブとの連絡体制を維持し、適正な泊地管理に努めること。				
4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）				
地元ボートクラブと連携し、安全な係留の指導、無許可係留船・放置艇の巡視、環境美化に努める。				
5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）				
指定泊地について、引き続きホームページ等で周知に努める。 新型コロナウイルス感染症対策については、泊地内で利用者同士が密にならないよう、注意喚起を行う。				
6 外部有識者の意見等（県）				
目標に近い実績を確保できていることは評価できる。しかし、本施設では、環境美化の点で不足する点が見られていることから、指定管理している他の施設と同様に適切な管理が行われるよう努力すること。				
7 今後の管理運営の方向性（県）				
一定の実績を確保しており、引き続き、地元ボートクラブとの連携のような工夫ある取組を行い、目標達成に努めていく。環境美化を含めた管理運営が適切に行われるよう、指定管理者と取り組んでいく。				

【別紙20】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	真野川漁港烏崎泊地			指定管理者名	相馬双葉漁業協同組合
指定期間	R1.12.1～R6.3.31			担当課名	土木部港湾課
1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）					
	令和元年度		令和2年度		定期的な巡視やボートクラブとの協議等によって、漁業者・施設利用者とのトラブルがないよう努めている。令和元年度は12月からの開始で利用料金が伸びなかったが、利用隻数については微増であるが増えつつある。
	実績	目標	実績	目標	
許可隻数	18隻	45隻	23隻	45隻	
利用料収入	110千円	475千円	795千円	1,425千円	
【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】					
ボートクラブとの協議を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行で延期を余儀なくされた。その後、令和3年5月に実施することができ、泊地利用に係るルールの確認・共有等を行った。					
2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）					
許可隻数が目標には達しなかったが、施設巡視や環境美化など、施設の管理運営は適切に行われた。					
【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】					
隻数は増加傾向にあるほか、ボートクラブとの協議も行われており、適切な運営に向けた努力がなされている。					
3 管理運営のモニタリング（県）					
モニタリング項目	実施の有無	R1回数	R2回数	報告要求項目・検査目的等	
①年度事業計画	○	1	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。	
②月例報告	○	4	1 2	月例報告を受け、現況を確認、必要な指示を行った。	
③四半期報告	×	—	—		
④定期立入検査	×	—	—		
⑤不定期立入検査	×	—	—		
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。	
⑦外部委員等評価	×	—	—		
⑧その他					
【主な改善等指示事項及びその対応状況】					
許可隻数の目標達成に向け、泊地の周知に努めること。					
4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）					
ボートクラブとの定期的な意見交換を実施することにより、泊地利用・適正な航行等について協議する。					
5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）					
指定泊地について、引き続きホームページ等で周知に努める。 新型コロナウイルス感染症対策については、泊地内で利用者同士が密にならないよう、注意喚起を行う。					
6 外部有識者の意見等（県）					
実績を伸ばせている点は一定の評価ができるが、目標に対する達成度が低いため、今後、いかに利用者を増やしていくかの取組を県と指定管理者において検討すること。					
7 今後の管理運営の方向性（県）					
実績は増加傾向にあるが、目標に対しては低い水準であるため、効果的な周知方法等を検討し目標達成を目指すほか、適切な管理運営に努めていく。					

【別紙 2 1】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	逢瀬公園	指定 管理者名	(公財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H31.4.1～R6.3.31	担当課名	土木部まちづくり推進課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

逢瀬公園は、隣接する逢瀬公園と一体的に管理運営に取り組んでいる。

【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

1 目標

当協会の設置目的である「都市公園の利用促進や県土の緑化の推進」を踏まえ、当公園の利用者数の増加及び施設の利活用促進を図るため、緑化の普及や啓発に関する事業や県民のレクリエーションに関する事業、地域との連携や施設の利活用促進のための事業を実施するとともに、四季を通じて当公園の魅力を発信していきます。

2 実績

(1) みどりの普及、啓発にかかる主な事業の年度別実施件数（計画）「コロナ影響で中止」

① きのこを通して森を学ぶ親と子の環境学習事業への取り組み

R元 1件(1件)、R2 2件(2件)

② 暮らしを彩るみどりと花の講座

R元 5件(5件)、R2 5件(5件)

③ 実践で学ぶ庭木の剪定講座

R元 6件(6件)、R2 0件(2件) 「2件」

④ スローライフと楽しむハーブ講座

R元 6件(6件)、R2 5件(6件) 「1件」

⑤ 笑顔広がるにこにこバラ講座

R元 5件(5件)、R2 4件(5件) 「1件」

⑥ 逢瀬さくら講座

R元 1件(1件)、R2 0件(1件) 「1件」

⑦ みどりの日を記念した花苗の無料配布

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑧ もりの案内人との連携による自然環境への取り組み

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑨ 春の山野草展・秋の盆景展

R元 1件(2件)、R2 0件(2件) 「2件」

⑩ 逢瀬公園さくら守事業

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑪ みどりの相談室

R元 49件(一件)、R2 56件(一件) ※目標設定なし

⑫ 苗木や草花の栽培と提供による緑化の推進

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑬ みどりに親しんでもらう展示と工夫

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

⑭ みどりの施設利活用促進に向けた取り組み

R元 1件(1件)、R2 計画なし

⑮ 自然環境と希少野生植物等に配慮した緑地管理

R元 計画なし、R2 1件(1件)

(2) 子どもたちへのみどりの普及・啓発にかかる事業の年度別実施件数（計画）「コロナ影響で中止」

① 夏休み「みどりの絵」の募集と展示

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

② 芝刈り体験「芝生のアートを楽しもう」

R元 1件(1件)、R2 1件(1件)

- ③ 公園は僕らの宝島“逢瀬の森で遊ぼう”
R元 5件(5件)、R2 5件(4件)
- (3) 県民レクリエーションの拠点としての利用促進事業の年度別実施件数(計画)「コロナ影響で中止」
- ① 国蝶オオムラサキ観察舎、甲虫観察舎の開放
R元 2件(2件)、R2 2件(2件)
- ② みどりを感じる手づくり講座
R元 2件(3件)、R2 5件(4件)
- ③ ノルディックウォーキング体験教室
R元 48件(48件)、R2 40件(48件)「8件」
- ④ 逢瀬公園秋の感謝祭
R元 1件(1件)、R2 0件(1件)「1件」
- ⑤ 郡山ノルディックウォーキング大会
R元 1件(1件)、R2 1件(1件)
- ⑥ 公園フォトコンテスト作品募集と入賞作品展示会
R元 1件(1件)、R2 1件(1件)
- ⑦ 季節を感じる展示・飾り付け
R元 4件(4件)、R2 5件(4件)
- ⑧ 「公園で健康になろう」坂道ウォーキングと健康器具の設置
R元 1件(1件)、R2 1件(1件)
- ⑨ 公園資源を活かしたニュースポーツへの取り組み
R元 1件(1件)、R2 1件(1件)
- ⑩ ユニバーサルデザインに基づく対応
R元 計画なし、R2 1件(1件)
- (4) 地域と連携した各種事業の年度別実施件数(目標)「コロナ影響で中止」
- ① 逢瀬公園さくらまつり
R元 1件(1件)、R2 0件(1件)「1件」
- ② 公園運営意見交換会
R元 1件(1件)、R2 1件(1件)
- ③ 地元生産農家との連携による朝採り野菜市
R元 3件(1件)、R2 計画なし
- ④ 公園への親しみを管理運営に展開するボランティア活動
R元 3件(3件)、R2 3件(3件)
- ⑤ 周辺の公の施設との連携による地域づくりへの貢献
R元 1件(1件)、R2 1件(1件)
- (5) 地域社会への貢献並びに連携事業の年度別実施件数(目標)「コロナ影響で中止」
- ① 地域の環境美化活動への貢献
R元 1件(1件)、R2 1件(1件)
- ② 逢瀬さくらの里づくりへの貢献
R元 1件(1件)、R2 1件(1件)
- ③ 安積アルプス出逢いプロジェクトへの協力、並びに連携
R元 2件(2件)、R2 0件(1件)「1件」
- ④ 「おうせパーク友の会」の会員募集
R元 1件(1件)、R2 計画なし
- ⑤ おうせ茶屋を活用した来園者の利便性の向上
R元 1件(1件)、R2 1件(1件)
- (6) 来園者を呼び込むための広報活動
- ① きめ細やかな情報発信への取り組み
R元 3件(3件)、R2 5件(3件)
- (7) その他(コロナ禍による中止事業の代替事業)
- ① 案内施設のリニューアル
R元 計画なし、R2 1件(1件)
- ② 本館前のおもてなし花壇整備

- R元 計画なし、R2 1件 (1件)
- ③ 周辺の小学校施設との連携強化
R元 計画なし、R2 1件 (1件)
- ④ 新たなランニングコースの設定
R元 計画なし、R2 1件 (1件)

項目/年度	令和元年		令和2年		令和3年	令和4年	令和5年
	※指定管理1年目		※2年目		※3年目	※4年目	※5年目
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	182,717	170,000	196,853	175,000	180,000	185,000	190,000
委託料	23,541	—	24,042	—	24,038	24,456	24,507

※利用者数は人、委託料は千円

3 実績による評価・要因

令和元年度の利用者数は、目標数 170,000 人を 7.5%上回る 182,717 人であった。公園事業や植物状況の SNS 配信を行ったことや暖冬の影響で晴れた日が続いたこと、またコロナウイルス感染状況から屋外活動する人が増加したことの影響が考えられる。

また、令和2年度には年度当初からのコロナウイルス感染拡大の影響による大規模イベントの中止もあったが、小規模イベントを感染拡大防止対策を徹底しながら開催したことや、県民の屋外活動の志向などから目標人数 175,000 人を 12.5%上回る当公園開園以来最高利用者数 196,853 人を記録した。

使用料に関しては、自動販売機の台数は前期指定管理期間と同数であるが、利用者数の増加から収入も目標を上回っている。

【植栽の維持管理に関する事項】

1 県民の緑化意識の高揚を推進する質の高い管理によるみどりの提供

(1) 目標

県民の緑化意識の高揚を推進する質の高い管理によるみどりを提供するため、適期適切な緑地管理を行い植物の良好な生育を維持する。

(2) 実績

- ①開園以来、継続して管理を行ってきた経験とデータに基づいた緑地管理を実施した。
- ②わんぱく広場、さくらの広場、中央広場、花暦園などにおいては、県土のみどりを理解した専門技術者や園内のみどりを熟知した経験豊かな職員により適期適切な管理を行い、来園者への四季折々の散策の場の提供や緑化意識の高揚を推進した。
- ③林内植物の鑑賞時期や良好な生育に配慮しながら管理を行い保護保全に努め、来園者が安心して自然に触れて植物に興味を持つことができる美しい自然空間を創造した。
- ④植栽樹木のマツなどは、庭木の剪定講座の開催時に参加者が剪定実技を習得する際の見本教材として活用することができた。

(3) 評価

みどりの技術者による質の高い緑地管理の実績によって、植物の特徴や魅力を最大限に引き出し、当公園独自の四季折々の自然景観を維持創造し、多くの散策者が訪れる公園づくりを行った。また、季節を感じさせる植物として、ミズバショウやクマガイソウ、カタクリ、林内に自生する希少植物などを保護保全し、その植物本来の良好な生育ができる環境を維持するとともに、園内の名所づくりに努めた。さらにさくらの広場や中央広場などでは、園内の緑地を活用したイベントを開催し、参加者の人気も高く、県民の緑化意識の高揚に寄与した。

2 自然とのふれあいレクリエーション機能を高めるみどりの提供

(1) 目標

みどりの果たす役割と効果、植栽の目的を踏まえ、自然とのふれあいによるレクリエーション機能を高める緑地管理を行う。

(2) 実績

- ①植物の性質を理解し適期適正な管理を基本とし、利用者が園内を安全で快適に利用出来

るよう、樹木本来の姿を保てるよう支障枝や枯損枝の剪定を行い、枯損木は伐採を行い、可能なものはチップ化して園路に舗装材として敷いて処理した。

②芝生地では季節の利用状況を予測し、イベントスケジュール等にも合わせた刈込や施肥を行い、快適にレクリエーション利用が出来る場として管理を行った。

(3) 評価

定期的な園内巡視と適期適正な緑地管理を通して、園内の来園者が快適に利用でき、安全安心な空間を提供できた。また、芝生地を利用したレクリエーション活用として、来園者に芝生でくつろぎながら自然の魅力を感じられる場を提供でき、初夏の芝生の葉アートイベントでは参加した子どもたちにみどりとふれあう喜びを感じてもらうことができた。チップ化したチップ材は園路に撒くことで身体にやさしい園路舗装材として有効活用ができた。

【施設の維持管理に関する事項】

1 施設・工作物の日常点検、定期点検、臨時・緊急点検

(1) 目標

施設の効用を発揮し、安全で適正な利用に供えるために、日常点検、定期点検、臨時・緊急点検を行う。

(2) 実績

①遊具については機能・外観点検を毎日実施し、専門家による精密点検を年1回実施している。また、管理施設、便益施設、案内施設、修景施設等については、チェックシートにより週1回の安全点検を実施している。

②自家用電気工作物等は、各法令、規則等を遵守し、定期的な点検、測定、試験を行い適正に管理している。また、建築物や機械、電気設備は、有資格者による自主点検を年1回実施し、施設の老朽化による機能低下の状態を把握し、緊急・計画的修繕を検討・計画し、県へ実施を提案するとともに、軽微な修繕は迅速に直営で実施した。

(3) 評価

各種点検結果による不具合箇所の発見や修繕対応は大きな損害や不具合を未然に防ぐとともに、現在までに施設異常等による長期間の利用停止もなく、子どもから高齢者、障がい者に安全・安心で快適に利用できる施設管理を実現できた。

【経費節減に関する事項】

1 目標

サービスレベルの低下を招かないようにしつつ、管理費等の経費節減に努める。

2 実績

(1) 人件費及び事務費の抑制

緑地管理に必要な資格取得による職員の能力育成や、適材適所の人員配置により直営作業の効率化に取り組んだ。また、ボランティア活動を行い人件費の抑制に努めた。

事務費の抑制としては、事務用品の購入や印刷物を必要最小限とする取り組みを行った。

(2) 植栽管理費の抑制

緑地管理においては、多くの作業を直営で行い、職員のスキルアップを図るとともに、必要最小限の人数で効率的に行った。また、手間を要するマツの手入れは、剪定実技講習会の素材として提供し、受講者の技術向上と、管理作業の軽減を両立した。

(3) 一般管理費の抑制

給水系統の検針を毎日行い、漏水の早期発見に努めている。また、不要な電力を抑えるため、必要最小限の照明点灯に努めた。

(4) 保守管理費の抑制

電気・機械設備等の調整や部品交換は、保守管理マニュアルの下に直営で行っている。また、園路舗装や階段の補修、水路の修繕、案内板の修繕や塗装なども直営で行った。

3 評価等

人件費については、職員の年齢構成や社会保険料率の引き上げ等の関係から、概ね横ばいが見込まれるが、引き続き人件費の節減に向けて努力したい。

施設の維持管理経費や事務経費・物件費は、電気料の契約の見直しや、物件費における購入方法の見直し、旅費の支給基準の見直し等により、節減の効果が着実に現れている。

また、管理作業については、直営作業で、外注による委託料を抑え節減の努力に努めている。

結果として、全体的には概ね収支バランスが取れているものとする。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

1 令和元年度に新たに取組んだ項目

- (1) 「公園で健康になろう」坂道ウォーキングと健康遊具設置の提案」事業として、経年劣化が激しい擬木製の休憩施設を新しい健康遊具を兼ね備えた休憩施設へとリニューアルする計画を立て県へ提案をした。また、コース内の誘導看板の改修を行い、利便性の向上に努めた。
- (2) 「公園資源を利用したニュースポーツへの取り組み」事業として、県スポーツフェスタの「ディスクゴルフ競技」を誘致し、さくらの広場で競技会を開催した。また、当公園初のヨガ教室も開催し参加者の健康増進に努めた。
- (3) 郡山市内の全公園の禁煙や受動喫煙防止に対して、当公園内も全域で禁煙とした。
- (4) 駐車場の込み具合をリアルタイムで把握できるよう、西口駐車場に監視カメラを1台設置した。
- (5) 利用者の緊急対応が迅速にできるように、西口駐車場の多目的トイレ内に緊急呼び出しシステムを1基設置した。

2 令和2年度に新たに取組んだ項目

- (1) 「自然環境と希少野生植物等に配慮した緑地管理」事業として、林内に自生する主な希少野生植物であるキンラン、ギンラン、エビネ、センブリなどの保護に努め、適期適正な緑地管理を行った。
- (2) 「ユニバーサルデザインに基づく対応」事業として、歩行が困難な身体の不自由な方や福祉団体の方々の園内の車両の乗り入れを許可し、一方通行化することで他の公園利用者の安全確保も図った。
- (3) コロナ感染予防対策や利用者の利便性に配慮し、自主事業で事務所2階男女トイレの和式便器3基を洋式便器へ改修した。
- (4) コロナ禍による当初事業の中止に伴い以下の代替事業を実施した。
「案内施設のリニューアル」、「周辺の学校施設との連携強化」、「新たなランニングコースの設定」、「公園PR動画コンテスト」

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

新型コロナウイルスの影響で各種イベントが中止や延期となったが、当公園の利用者数は、令和2年度に開園以来最高を記録した。これは、公園事業や植物状況のSNS配信等の積極的な情報発信や、コロナ対策となる密を避けられる施設として当公園が利用されたことが大きな要因であると推測される。

【植栽の維持管理に関する事項】

- 1 県民の緑化意識の高揚を推進する質の高い管理によるみどりの提供
樹木医をはじめ、県土のみどりを理解した専門技術者による適期適切な管理を行っており、特にミズバショウやクマガイソウ、カタクリなどの希少生物を保護保全出来ていることは評価できる。
- 2 自然とのふれあいレクリエーション機能を高めるみどりの提供
枯損木を伐採した廃材をチップ化し園路に敷くなど、来園者が快適に利用できるような工夫を行い、自然の魅力を感じる場や、みどりにふれあう機会を提供している。

【施設の維持管理に関する事項】

遊具や管理施設、便益施設などの維持管理を適時適切に行い、また、施設を長期的に利用できるような維持補修を実施していると評価できる。

【経費削減に関する事項】

個々の職員のスキルアップを行い、直営でできる作業を増やし外注費の削減に努めていることは評価できる。また、収支実績報告書から光熱費を抑え管理していることが読みとれる。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

令和元年度

県スポーツフェスタのディスクゴルフの誘致や、ウォーキング事業の実施など公園の特色を活かしながら利用者の増加を目指す取組は評価できる。

令和2年度

コロナ禍で各種イベントが中止されたものの、その期間を利用して案内施設のリニューアルや新たなランニングコース整備など維持補修や施設整備を実施した。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
① 年度事業計画	有	1	1	(1)管理運営目標 (2)業務計画書 (管理体制、業務実績計画、目標達成のため取り組む内容、業務に要する経費、緊急時の対応)
② 月例報告	有	1 2	1 2	管理業務の実施状況、公園施設等の利用状況
③ 四半期報告	無	—	—	
④ 定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入確認検査
⑤ 不定期立入検査	無	—	—	
⑥ 事業報告書	有	1	1	(1)管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況 (2)自主事業の実施状況 (3)利用料金の収入の実績 (4)管理運営目標の達成状況 (5)業務に係る経費の収支状況
⑦ 外部委員等評価	無	—	—	
⑧ その他	有	1	0	事件・事故等報告書

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

逢瀬公園では、隣接する福島県総合緑化センターと一体的な管理運営に取り組んでいる。

【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

令和3年度以降については引き続き、協会の設置目的である「都市公園の利用促進や県土の緑化の推進」を踏まえ、指定管理である緑化センターの公の施設の管理者として適切な管理運営に努め、さらなる県民サービスの向上に取り組んでいきます。

1 緑化の普及・啓発に関する主な事業

(1) きのこを通して森を学ぶ親と子の環境学習事業への取り組み<継続>

福島きのこの会との協働により取り組むもので、大人も子どもも一緒になってきのこを探しながら特徴などを学び、きのこを通して森に親しんでもらえる教室を季節ごとに開催します。

また「森のきのこの展示室」の資料や展示物の施設の利活用促進にも取り組みます。

(2) みどりの相談室の常設<継続>

庭木の病害虫診断と対策、剪定方法、肥料の選び方や樹勢回復など多岐にわたる相談室を開設します。

(3) 暮らしを彩るみどりと花の講座の開催<継続>

初心者を対象に「造る」「植える」「育てる」をテーマにみどりや花を生活の中に取り入れ、暮らしを豊かにしていくことを目的に開催します。

(4) 実践で学ぶ庭木の剪定講座の開催<継続>

一般の庭木や松の手入れ方法などを、実技中心に学ぶ講座を開催します。

(5) スローライフを楽しむハーブ講座の開催<継続>

郡山市を拠点に人気のハーブ講座を開催しているハーブとスローライフの研究者瀧田氏を講師に、ハーブを使った各種料理等づくりの他、職員が講師となってハーブクラフトづくりなど、ハーブをテーマとした様々な講座を開催します。

- (6) 芝刈り体験「芝生の葉アートを楽しもう」の開催<継続>
地域の小学校に協力を依頼して子どもたちに芝生に芝刈機でハート型を描いてもらうイベントを開催します。
- (7) みどりの日を記念した花苗の無料配布<継続>
5月4日のみどりの日に園内で育てた花苗を先着250名（花苗500株）の来園者に配布します。
- (8) 苗木や草花の栽培と提供による緑化の推進<継続>
苗木や草花等の栽培を行い、教室受講者やイベント参加者などに提供するとともに、地域の緑化活動へ提供します。
- (9) みどりに親しんでもらうための展示と工夫<継続>
休憩所内の掲示板や展示棚を活用し、園内のみどりに親しんでもらうための各種展示を季節ごとに行います。また、園内の植物に植物名板を設置し、公園ブログ Twitter で植物情報を更新していきます。
- (10) 逢瀬公園さくら守事業<継続>
逢瀬公園が桜の名所となるように、さくらの広場のソメイヨシノを中心に樹勢診断行ってカルテを整備します。その結果をもとに病枝の剪定や土壌改良施肥を行い、樹勢回復を目指します。
- (11) 自然環境と希少野生植物等に配慮した緑地管理<継続>
園内に生息する希少な野生植物等を保護保全する緑地管理を行うとともに、ミズバショウ、カタクリ、クマガイソウ、キンラン、ギンランなど見ごろを広報していきます。

2 施設の利活用促進のための主な事業

- (1) 季節を感じる展示・飾り付け<継続>
暦や季節のイベントに合わせた飾り付けを行い、公園利用者が四季の移り変わりを回りの自然と共に感じられる、癒しや安らぎの空間を提供します。
- (2) 季節を感じるノルディックウォーキング体験教室<継続>
引き続き、福島県ノルディックウォーキング協会他の協力により月2~4回開催します。
- (3) きめ細かな情報発信への取り組み<継続>
公園だよりの発行や公園のホームページ、公園ブログ Twitter、園内の掲示板による広報活動に取り組みます。
- (4) 「公園で健康になろう」坂道ウォーキングと健康器具の設置の提案<継続>
県民が「公園で健康になろう」をキーワードに、園内のウォーキングコース内の休憩施設のリニューアルを提案し、健康器具等の設置を行い、県民の健康づくりに取り組みます。
- (5) 新たなランニングコースの設定<新規>
現状の舗装路を主とした新たな坂道ランニングコース（1コース）を設定し、利用者の健康増進の場を整備します。
- (6) ユニバーサルデザインに基づく対応<継続>
公園の植物の春季、秋季の見ごろ時期に福祉施設の車両乗り入れを許可し、ユニバーサルデザインに基づいた誰もが身近に公園を散策できるよう配慮します。
- (7) 案内施設のリニューアル<新規>
看板の老朽化、文字が多いデザインなど、各種案内看板を現状に合った内容に整備していきます。

3 県民のレクリエーションの拠点としての主な事業

- (1) 郡山ノルディックウォーキング大会の開催<継続>
福島県ノルディックウォーキング協会との共催により、公園内を歩いて楽しむ大会を開催します。
- (2) 公園資源を利用したニュースポーツへの取り組み<内容変更>
公園の特徴である、起伏に富んだ森林や芝生の広場を利用し、あお空ヨガやストレッチ教室を定期的で開催し、県民の健康づくりに取り組みます。
- (3) 公園フォトコンテスト作品募集と入賞作品展示会の開催<継続>
作品募集に取り組むとともに、入賞作品の展示会（4/12~5/6）を開催します。
- (4) みどりに感じる手づくり講座の開催<継続>
自然素材とのふれあいを楽しみながら、創作することの喜びを体験できる講座を開催します。

(5) 逢瀬公園秋の感謝祭の開催<継続>
わんぱく広場を会場に、様々な遊びを子ども向けに開催するとともに、各種団体と体験会を開催します。また「逢瀬さくらの里」のPRを行い公園と地域の一体化を図ります。

(6) 公園は僕らの宝島“逢瀬の森で遊ぼう”<継続>
もりの案内人の会県中支部協力を依頼し、さくらまつりや秋の感謝祭での「木の枝クラフト体験」や自然素材で作る「みどりのアレンジづくり」などの体験会を開催します。

4 地域との連携による主な事業

(1) 逢瀬公園さくらまつり<継続>

逢瀬町・片平町商工会との実行委員会により開催します。飛び入りひょっこ踊り等を企画します。

(2) 公園と地域団体との意見交換<継続>

地域の各種団体、当公園を拠点に活動する団体等の代表者へ、当公園で実施してきた様々な事業を振り返り、新年度の事業立案における意見を徴取し、公園管理運営に反映させていきます。

(3) もりの案内人等との連携による自然環境保全への取り組み<継続>

もりの案内人の会県中支部の協力を受け、植物の名板設置や植栽木の形状寸法などの調査により台帳整備と環境把握に努めます。

(4) 公園への親しみを管理運営に展開するボランティア活動<継続>

気軽に参加しやすい園内での様々なボランティア活動を企画し、親しみのある公園づくりを行います。

(5) 周辺の公の施設との連携による地域づくりへの貢献<継続>

公園周辺の公の施設との連携・協力を引き続き深めながら、合同イベントを企画するなど、地域としての発信力を高めていきます。

(6) 周辺の小学校施設との連携強化<新規>

周辺の学校施設との連携を深め、公園の魅力を発信し、授業のカリキュラム「総合学習の時間」の受け入れ施設として当公園をPRしていきます。

5 その他

(1) 地域の環境美化活動への貢献<継続>

逢瀬町明るい町づくり推進委員会の環境美化活動に対し公園で栽培した花苗を寄贈します。

(2) あさかのアルプス出逢いプロジェクトへの協力並びに連携<継続>

あさかのアルプスを一般県民と縦走するトレッキングイベントに、実行委員会の一員として取り組みます。また、逢瀬公園わんぱく広場を会場に開催される地域発信型の音楽イベント「キャベツ餅 MUSIC LIVE」に、実行委員会の一員として取り組みます。

(3) 逢瀬さくらの里づくりへの貢献<継続>

平成26年9月18日に設立した「逢瀬さくらの里」は、設立時より事務局として運営に携わっており、地域住民と連携しながら、逢瀬川沿いの桜並木の維持管理を継続して支援します。

(4) 公園スタッフの研修<継続>

「総合的な公園管理を行う能力の育成」、「利用者ニーズに応える能力育成」、「緊急時に安全を確保する能力の育成」を行い職員の能力の向上を目指します。

(5) 緑化の推進と普及のための各種物品販売<新規>

公園に訪れた人たちが緑化の推進と普及を促す物品の販売を行い、その収益を公園の管理運営に活用する取り組みを行います。

6 その他

(1) 公園ホームページを一新して、積極的でリアルタイムのSNS発信と連動した案内を行う。
(新しいホームページを制作公開)

【植栽、施設・設備等の維持管理に関する事項】

1 植栽管理

公園施設内における森林や樹木、芝生を対象とする植栽管理においては、現状を維持し、公園として人工的に整備されてきた緑、里山林的に保全されてきた緑、自然の状態で残されてきた緑を、これらの持つ性質を十分理解したうえで景観性を確保し明確な管理区分を設定すると



もに、効率的な管理を行いコストの縮減に取り組む。

2 施設・設備等

施設や設備等の老朽化が進んでいることから、日常巡回における視点を今まで以上に充実させ、故障や不具合箇所の早期発見に努め、早期対応により支障を最小限にとどめるように努める。また大規模な修繕や改修及び新設については、利用者の安全・安心を第一に県へ迅速に提案する。

【経費節減に関する事項】

今後も人件費及び事務経費の抑制、植栽管理経費及び施設の維持管理経費の節減に努め、適期適正な見直しを行うことにより、可能な限り経費の縮減を図る。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

●東日本大震災

・今までと同様に定期的な放射能測定を行い、安心して利用できる公園を PR するために、ホームページで公表していく。

●新型コロナウイルス感染症等

- ・スポーツ庁や県の指針を元にガイドラインを作成し、感染拡大防止措置を行っている。
- ・職員等が感染(疑われる状況を含む)した場合の本人の対応、並びに公園内で感染者(疑われる状況を含む)が発生した場合の対応マニュアルを作成し、感染等発生に備えている。
- ・〔施設管理面の対策〕
当会職員のマスク着用、検温などの徹底、消毒液や石けん、非接触型体温計の必要箇所への設置、屋内施設の換気、遊具等の消毒、窓口の飛散防止対策、施設利用人数の制限、利用者への感染予防対策の周知・啓発
- ・利用者数の増加に伴うこれまで以上の管理水準の要求に対して、きめ細やかかつ迅速に対応している。
- ・逢瀬公園側の全トイレの洋式化、自動水洗化と、利用状況から、緑化センター側の緑陰集会所トイレ、芝生広場トイレの廃止の検討を提案する。

6 外部有識者の意見等(県)

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各施設とも集客に苦慮する状況の中、県民の屋外活動の志向に対応した、SNS による事業や植物の見頃の発信、小規模教室の実施等により目標人数を大きく上回った点を高く評価する。
- ・野外レクリエーション、社会教育や生涯教育の場、とりわけ園芸福祉や健康増進の活動も含め幅広く取り組まれている点は、高く評価する。
- ・ホームページの情報公開などが滞り、体系だった情報発信として見えにくい点は、改善の余地がある。
- ・今後も SNS による発信を効果的に行い、各種講座の開催、地域と連携した事業の工夫等に取り組み、郡山市に位置する施設の利便性を活かした集客や県民が楽しめる憩いの場所として管理運営に期待したい。

7 今後の管理運営の方向性(県)

これまでの管理実績や蓄積したノウハウの活用と創意工夫による植栽・施設管理、自主事業や地域連携事業の継続により利用者数と施設利用料収入の確保、収支バランスの維持向上を進める。

また、新型コロナウイルス禍における公園の役割や利用者ニーズを踏まえながら公園の良好な管理運営に努める必要がある。

【別紙22】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島空港公園	指定 管理者名	(公財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H31.4.1～R6.3.31	担当課名	土木部まちづくり推進課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

【公園利用者の増加、施設の利活用促進に関する事項】

1 目標

公園利用者数の増加及び施設の利用促進のため、スポーツレクリエーションに関する事業を実施するとともに、緑化に関する教室イベント等を開催し、公園の季節ごとの魅力を発信する。

2 実績

(1) スポーツの普及指導事業の実施件数（計画）「コロナ影響で中止」

① 県民サービス向上に資するスポーツ大会

県南マスターズテニス大会、グラウンドゴルフ大会、少年フットサル大会等

R1 9件（9件）、R2 5件（8件）「3件」

② ニュースポーツの普及指導を目的とした大会

ターゲットバードゴルフ親善交流大会

R1 1件（1件）、R2 0件（1件）「1件」

(2) レクリエーションの普及指導事業の実施件数（計画）

① レクリエーションの普及指導を目的とした教室

空港公園でヨガ、ノルディックウォーキングで健康になろう等

R1 30件（30件）、R2 28件（30件）「2件」

② 生涯学習の場としての知識・技術普及指導事業

手作り体験教室、自然環境教室等

R1 7件（8件）「1件」、R2 1件（6件）「5件」

③ 他団体連携によるレクリエーションの普及指導事業

YOSAKOI in 空港公園、ソライチ、空のみちウォーク等

R1 7件（7件）、R2 1件（6件）「4件」

④ 地域連携によるレクリエーションの普及指導事業

伝統行事に親しむ、ボランティア等

R1 11件（11件）、R2 5件（11件）「6件」

(3) 緑化推進の普及指導事業及び情報収集事業の実施件数（計画）

① 公園資源を活用した体験会やイベント

空港公園自然塾、空港公園で農体験等

R1 19件（19件）、R2 9件（19件）「10件」

② 家庭園芸を学ぶ教室

樹木剪定専門技術研修、子ども生け花教室等

R1 9件（9件）、R2 4件（5件）「1件」

③ 職員の能力を活用した緑化推進の普及指導事業

みどりの講座、花のまちづくり推進事業等

R1 17件（17件）、R2 16件（17件）「1件」

(4) その他

① 広報誌の発行に関する事業

広報誌「福島空港公園イベント・教室情報」

R1 3件（3件）、R2 3件（3件）

② 利用者の利便性向上のための事業

個人利用のお客様感謝デーの実施

R1 12件（12件）、R2 12件（12件）

項目/年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	※指定管理1年目		※2年目		※3年目	※4年目	※5年目
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	524,424	540,000	428,480	550,000	520,000	(572,000)	(583,000)
委託料	112,589	—	115,303	—	115,516	115,310	116,126
利用料金	2,208	2,772	1,938	2,853	2,909	2,967	3,027

※利用者数は人、委託料、利用料金は千円

※令和4年度以降の利用者数目標については、中・長期経営計画において定めた数字を基に記載。今後、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し検討する。

3 実績による評価・要因

- (1) 利用者数は、令和元年度1月から庭球場の改修工事が行われ、また、コロナ感染予防対策で大会がキャンセルとなり、目標の540,000人には届かず524,424人とどまった。
令和2年度はコロナ感染予防対策の影響をさらに受け428,480人と目標の77.9%となった。
- (2) 利用料金についても、改修工事による利用面数の制限や、コロナ感染予防対策による大会中止等の影響を受け、令和元年度は79.6%、令和2年度は67.9%と目標には届かなかった。

【植栽の維持管理に関する事項】

1 樹林地の管理

- (1) 目標
生態系の保全と共に良好な森林環境を保つため、各樹林の特性に応じた適切な樹林管理を行う。
- (2) 実績
 - ① 生態系を保全するとともに、観賞に適する樹林へ導く管理を実施した。
 - ② 樹林景観を向上させるため、散策に支障となる下枝や美観を損なう枯枝、枯損木の整理、林床の整理等を実施した。
- (3) 評価
生態系の保全に留意した樹林管理を実施したことにより、昆虫や貴重な植物が多く確認されるようになり、自然豊かな樹林地のウォーキングを楽しむ方々に親しまれている。
また、快適な緑空間の中で自然環境学習などの教室、イベントを開催することで、自然との共生や安らぎを提供することができた。

2 修景植栽地の管理

- (1) 目標
各エリアの修景植栽の目的を把握しながら、植栽の健全な生育を保ち、修景効果を発揮・持続させる管理を行う。
- (2) 実績
 - ① 公園の四季の変化が楽しめるよう、花木や低木などは樹木の特性に応じ適正な時期に剪定を行うなどの管理を実施した。
 - ② 各エリアの施設機能、公園の効用を高めるため、マツの雪吊りなど植物の持つ魅力を発揮させる管理を実施した。
 - ③ 花壇は、開花期間が長く観賞価値の高いサルビア、マリーゴールド、パンジー、ハボタンなどをすべて園内直営で育てた。また、バラやラベンダーを植栽し長期的な管理を行った。
 - ④ 公園内でダイナミックな景観が楽しめるよう、「菜の花畑」や「そば畑」を地域と連携して管理した。
- (3) 評価
各エリアの植栽の特性を把握し、樹種の特性に適した花木、低木管理により、花の数が多くなるなど修景効果が達成でき、来園者の好評を得ることができた。
また、日本庭園の新たな魅力を発信するため実施したマツの雪吊りにより、冬期間に日本庭園を訪れる人が多くなり、さらなる公園の魅力発信となった。
園内を明るく彩る草花の植栽により、公園の修景効果を高めるとともに、花壇の草花を通し、来園者が気軽に手入れ方法などを職員に尋ねるようになり、地域に親しまれる公園が実現できた。
さらに、公園の新たな魅力づくりとして実施した、約2haの菜の花畑やそば畑においては、地域と連携した公園づくりを実現することができた。

3 機能植栽地の管理

(1) 目標

スポーツターフにおいて、芝生の機能維持のほか、スポーツ施設として高い品質と親しまれるスポーツ環境を提供する。

(2) 実績

- ① 芝生の特性に応じた維持管理や更新作業を行い、スポーツターフの機能維持を図った。
- ② 芝生の日常的な巡視による病害虫の早期発見と予防を行うとともに、芝刈りの時期、各種更新作業、散水の時期などを判断し、適期に適切な管理を実施した。
- ③ スポーツターフの利用状況と生育状況などを踏まえた施工時期の調整を行い、芝生利用に支障の無いよう管理を実施した。
- ④ 養生期間終了後の早期利用再開のニーズに応じるため、晩秋から初春にかけて、施肥や薬剤散布などを適期適切に実施した。
- ⑤ 利用者の要望に応じ、芝生の刈高を調整するなど、きめ細かな管理を実施した。

(3) 評価

これまでの経験と実績に基づき、それぞれの競技や大会の要求に応じた高度な管理を行い、スポーツターフとして利用者から好評を得ている。

【施設の維持管理に関する事項】

1 体育施設の維持管理

(1) 目標

体育施設の安全を確保し、公園利用者が安全・快適・効率的に活動できるよう維持管理を行う。

(2) 実績

- ① 始業・終業時の日常点検を確実に実施し、安全の確保と機能の発揮を行った。
- ② 建築、電気、機械などの設備を有資格者が定期点検等を実施し、当初の性能及び機能の維持に必要な調整と消耗品の交換を行った。
- ③ 地震や落雷、暴風雨等の発生時には、施設の緊急点検を行い、損傷や不具合の状況を把握し、利用制限や立ち入り禁止策を講じるなど、利用者の安全を第一とした対応を行った。

(3) 評価

施設の日常点検、定期点検、臨時緊急点検の適切な実施により、施設の機能を最大限に発揮する管理運営を行うことができ、多くの利用者に親しまれるスポーツ施設となっている。

2 公園施設の維持管理

(1) 目標

公園の設置目的のために想定されている機能発揮、安全・安心・快適に使える施設の提供、県民に親しみ愛される施設管理を行う。

(2) 実績

- ① これまでの管理実績と経験を活かし、その蓄積した各施設の管理データを下に保守点検から修繕までの一括した管理計画を策定し、効率的な施設管理を実施した。
- ② 公園の園路及び広場、修景施設、休養施設、教養施設、便益施設、管理施設等全ての施設において、日常点検、定期点検、臨時・緊急点検を行い、また、有資格者による保守点検を実施した。
- ③ 保守点検の結果を踏まえ、応急修繕、計画的修繕、緊急修繕を実施し、利用者の安全・安心・快適な利用管理を行った。

(3) 評価

各点検の適切な実施により、施設の大きな損傷や不具合を未然に防止し、現在まで施設異常等による長期間の利用を停止することなく施設管理を行ってきた。

その結果、アンケートや意見書などで多くの方から快適な施設で使いやすいとの声が多く寄せられている。

【経費節減に関する事項】

1 公園設置目的の達成

(1) 目標

公園の設置目的を継続的に達成していくために、常に収支のバランス向上に取り組む。

(2) 実績

- ① 人権費の削減

臨時業務員の効率的な雇用期間の設定や、職員全体の振替休日の徹底により賃金や時間外手当等の縮減に努めた。

② 植栽等の管理経費の節減

植栽等の管理に関しては、経済的かつ効率的となる直営委託のバランスとすることや、維持管理業務の複数年契約によるコスト縮減に取り組んだ。

③ 施設の維持管理経費の節減

ベンチや看板などの施設の部材の腐朽を防ぐために直営で防蝕処理剤の塗装を行ない、経費の節減を図った。また、照明施設の一部をLEDに取り換え、経費の縮減を図った。

④ 事業経費・物件費の節減

保守管理の徹底により緑地管理機械の使用年数延伸や修繕費の抑制に努めた。また事務用品や原材料の在庫管理を徹底し、経費削減に努めた。

(3) 評価

人件費については、職員の年齢構成や社会保険料率の引き上げ等の関係から、概ね横ばいで推移していくものと考えるが、引き続き人件費の節減に向けて努力したい。

また、植栽等の管理経費は、直営化の推進、複数年契約の導入等により節減の努力はしているものの、震災後に高騰した人件費等やコロナ禍等の理由から大幅な節減は困難であるが、引き続き節減に向けて努力したい。

さらに、その他、施設の維持管理経費や事務経費・物件費の経費は、電気料の契約見直しや物件費の購入方法の見直し、旅費の支給基準の見直し等により、節減の効果が着実に現れている。

この結果として、全体的には、令和元年度、令和2年度とも概ね収支バランスが取れているものとする。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

1 令和元年度に取り組んだ項目

(1) 空港公園まつり

地域交流の場としてエアフロントエリアで春と秋の2回、福島空港が行う「空の日」イベントに合わせて開催した。(来場者; 11,673人)

(2) 十五夜茶会

エアフロントエリア日本庭園の持つ魅力を発信するため、須玉亭で9月の十五夜に合わせ茶会を開催した。(来場者: 50人)

(3) 空港公園みどりの楽校

空港公園の持つ豊かな自然を通じて、森の魅力に触れながら自然の大切さや面白さを体験し、学ぶ自然体験型プログラムを開催した。(来場者: 70人)

(4) 空港公園の魅力再発見

エアフロントエリアに咲く春の代表であるサクラについて、種類や特徴などを伝えながら公園の魅力を発見する会を開催した。(来場者: 30人)

2 令和2年度に取り組んだ項目

(1) パラスポーツ体験会、スポーツターフでボール遊び

パラスポーツをとおして障がい者と健常者が気軽にスポーツレクリエーションに参加できるイベントや、スポーツターフの魅力を伝えるためのイベントを計画したが、コロナ禍により中止した。

(2) 公園利用者増加のため、新たな事業を実施

「公園で健康になろう! 受動喫煙防止キャンペーン」「公園PR動画コンテスト」

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価(県)

【公園利用者の増加、施設の利活用促進に関する事項】

新型コロナの影響で各種イベントの中止や延期、利用者数の減少、利用料金の減収となったが、公園利用者や協会職員の安全を確保し運営している。

また、国や県の指針に基づくガイドラインを作成し、適宜更新しながら適切な対応していることは評価できる。

【植栽の維持管理に関する事項】

1 樹林地の管理

生態系の保全に留意した樹林管理を実施したことにより、昆虫や貴重な植物が多く確認されるようになり、また、それを活用したイベントを実施するなど自然とふれあう機会を創生したことは評価で

きる。

2 修景植栽値の管理

公園の四季を楽しめる剪定や、直営で植物を育て植栽するなどの創意工夫を行い、来園者が快適に利用し、自然の魅力にふれる機会を提供していることは評価できる。

3 機能植栽地の管理

スポーツターフの管理は、通常の芝の育成に加え利用状況によって大きく変化する。また、利用予約の合間の限られたメンテナンス時間のなかで、利用者から好評を得ていることは評価できる。

【施設の維持管理に関する事項】

遊具や管理施設、便益施設などを適時適切に管理し、長期的に利用できるよう維持補修を実施していることは評価できる。

【経費削減に関する事項】

個々の職員のスキルアップにより、直営でできる作業を増やし外注費の削減に努めていることは評価できる。また、施設照明のLED化を進め経費削減を行っており、収支実績報告書からも光熱費を抑え管理しているのがわかる。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

令和元年度

公園の特色を活かしながら各種イベントを新たに展開し利用者の増加を目指す取組は評価できる。

令和2年度

新型コロナウイルスの影響で予定していた多数のイベントが中止となる状況で、人が集まらないで行えるイベントである公園PR動画コンテストを新たに実施したことは評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
① 年度事業計画	有	1	1	(1)管理運営目標 (2)業務計画書 (管理体制、業務実績計画、目標達成のため取り組む内容、業務に要する経費、緊急時の対応)
② 月例報告	有	1 2	1 2	管理業務の実施状況、公園施設等の利用状況
③ 四半期報告	無	—	—	
④ 定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入確認検査
⑤ 不定期立入検査	無	—	—	
⑥ 事業報告書	有	1	1	(1) 管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況 (2) 自主事業の実施状況 (3) 利用料金の収入の実績 (4) 管理運営目標の達成状況 業務に係る経費の収支状況
⑦ 外部委員等評価	無	—	—	
⑧ その他	有	0	5	事件・事故等報告書

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

【公園利用者数の増加、施設の利活用に関する事項】

1 有料公園施設利用者数の増加への取り組み

- (1) 各種スポーツ団体と連携し、幅広い年齢層それぞれが参加できる大会を開催するとともに、心身の健康増進に寄与できる魅力あるイベントの開催や誘致に取り組む。
- (2) 最新の公園情報を発信、提供するためホームページの充実やSNSを利用したタイムリーな情報を発信する。
- (3) 県内屈指のレベルである多目的グラウンドのスポーツターフの魅力を発信するためのイベントを開催し、新たな公園利用者を発掘する。

2 有料公園施設以外の利用者数の増加への取り組み

- (1) みどりに関する各種講座や地域と連携した農業体験を実施し、みどりの啓蒙普及・自然環境教育による利活用を図る。
- (2) ヨーガやノルディックウォーキング体験会を実施することにより、健康づくりに貢献しながら、利用者増を図る。
- (3) 季節の伝統行事に親しむための展示や四季の風物詩の展示、日本庭園でのマツの雪吊りなど、福島県の郷土性と日本の四季の美しさを伝える。

3 地域社会へ貢献する取り組み

- (1) 各種自然体験会・教室を開催することにより、豊かな自然を感じ、みどりの大切さに気づく機会を創出するなど、子どもたちの健全教育に貢献する。
- (2) 地域のみどりと花の健康相談を気軽に行える「みどりの相談所」を運営する。
- (3) 公園利用者の意見交換や地域情報を発信する「空港公園利用推進会議」を開催し、公園をPRして施設の利用を促進するとともに、協働イベント等を企画立案し、地域社会に貢献する。
- (4) 市民や地域住民と一緒に花苗づくりを行い、地域の環境美化とまちづくりに活用してもらうため、周辺地域に花苗（4,000ポット）を提供する。また、公園イベントを通して、春と秋に草花の無料配布（2,000ポット）を行う。

4 新たな取り組み

- (1) 公園内に距離表示板を設置することで園路を活用し、県民の健康づくりに貢献しながら、利用者増を図る。
- (2) 県内屈指のスポーツターフを有する多目的グラウンドの魅力を発信し、さまざまな利用方法の体験会を開催する。
- (3) パラリンピック競技でもある「ボッチャ」の体験会を開催し、障がい者や健常者が気軽に利用できる環境を整える。

【植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項】

- 1 刈払い機、チェーンソーなどの技能講習を促進し、協会所有の緑地管理機械を十分に活用して機械化を図り、直営作業を増やすことにより、再委託率を低減し管理経費の縮減を図るとともに、効率的な管理運営に努める。
- 2 各エリアの設置目的や利用形態、現況植生に合った効率的な管理計画に基づき管理することにより、コストの縮減に取り組む。
- 3 施設の老朽化が年々進んでいることから、計画的な修繕、施設の適切な更新時期の検討等効率的な維持管理が図れるよう修繕計画の作成と見直しを進める。
- 4 公園で一様な林床管理とせず、四季折々の変化が楽しめるよう多種多様な複合型樹林の形成を目指した林地管理を行う。

【経費節減に関する事項】

- 1 収支バランスの向上を図るために、今後も各経費の節減について、適時適切な見直しを行うことにより、可能な限り経費の縮減に努める。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

●東日本大震災

今までと同様に定期的な放射能測定を行い、安心して利用できる公園をPRするために、ホームページで公表していく。

●新型コロナウイルス感染症等

- ・スポーツ庁や県の指針を元にガイドラインを作成し、感染拡大防止措置を行っている。
- ・職員等が感染（疑われる状況を含む）となった場合の本人の対応、並びに公園内で感染者（疑われる状況を含む）が発生した場合の対応マニュアルを作成し、感染等発生に備えている。
- ・〔施設管理面の対策〕
当会職員のマスク着用、検温などの徹底、消毒液や石けん、非接触型体温計の必要箇所への設置、屋内施設の換気、遊具等の消毒、窓口の飛散防止対策、施設利用人数の制限、利用者への感染予防対策の周知・啓発



6 外部有識者の意見等（県）

- ・ガイドラインに基づく感染拡大防止対策を講じながら施設の良い環境維持、事故の未然防止への対応、機材等の保守点検が適切に行われていることは評価できる。
- ・県の管理運営のモニタリングとして、月例報告や社会情勢を踏まえながら、年度計画も随時精査し、施設運営の課題を指定管理者と共有することが必要であるとする。
- ・今後はこれまでのような集客力がある興業イベントを開催できない状況が一定期間続く可能性があり、With コロナの事業計画・運営が課題となるのではないかと懸念。
- ・東京パラリンピック開催により、パラスポーツへの関心が高まっていることから、パラスポーツを健常者も体験できる機会を増やすことで、この公園の独自性が見出せるのではないかと期待。

7 今後の管理運営の方向性（県）

これまでの管理実績により蓄積したノウハウの活用、創意工夫による植栽・施設管理及び自主事業や地域連携事業の継続による安定した利用者数の確保と収支バランスの改善を進める。

また、新型コロナウイルス禍における公園の役割やポストコロナの利用者ニーズを踏まえながら公園の良好な管理運営に努める必要がある。

【別紙23】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	あづま総合運動公園	指定 管理者名	(公財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H31.4.1～R6.3.31	担当課名	土木部まちづくり推進課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

【公園利用者数の増加、施設の利活用に関する事項】

1 目標

スポーツ・レクリエーション、健康づくり、緑化推進に関する事業を公園資源を活用して効果的に実施するとともに、公園の季節ごとの魅力や現況等を発信し、施設の利活用と利用者数の増加を図った。

2 実績

(1) スポーツの普及指導に関する事業の実施件数、(計画)「コロナ影響で中止」

- ① スポーツの普及指導を目的とした事業
水泳教室、ウォーキング教室、サッカースクール、一輪車教室など
R元 18件(20件)「2件」、R2 14件(19件)「5件」
- ② 県民サービス向上に資するスポーツ大会
あづまの郷ウォーク大会、小学生陸上競技交流大会、ミニバスケットボール大会など
R元 18件(18件)、R2 8件(18件)「10件」
- ③ ニュースポーツの普及指導を目的とした体験会
ディスクゴルフ、グラウンドゴルフなど
R元 2件(2件)、R2 1件(2件)「1件」
- ④ 他団体との連携によるスポーツ普及指導事業
シニアスポーツ相談室、スポーツ教室、クライミングウォール講習会など
R元 1件(3件)「2件」、R2 1件(3件)「2件」
- ⑤ 職員の能力を活用したスポーツ普及指導事業
水泳指導、サッカー指導、アーチェリー指導、トレーニング指導など
R元 4件(5件)「1件」、R2 4件(3件)
- ⑥ リピーターを増やすための月会員制事業
体育館トレーニング室や室内プールなど
R元 2件(1件)、R2 3件(3件)
- ⑦ 公園で健康になろうへの取り組み
ウォーキング、ジョギングコースの設定、公園ナイトランなど
R元 3件(2件)、R2 4件(2件)

(2) レクリエーションの普及・指導に関する各種事業の実施件数、(計画)「コロナ影響で中止」

- ① 生涯学習の場としての知識・技術普及指導事業
公園フォトコンテスト、公園PR動画コンテスト、あづまちびっ子パークなど
R元 3件(3件)、R2 4件(4件)
- ② 他団体との連携によるレクリエーション普及指導事業
ふくしまキッズ博、ふくしま手作りマルシェ、あづま Teshi-got 市場など
R元 8件(9件)、R2 2件(7件)「5件」
- ③ 地域連携によるレクリエーション普及指導事業
中学生体験学習、西いきいき通学合宿
R元 2件(2件)、R2 0件(2件)「2件」

(3) みどりの普及指導、自然に親しむための各種事業の実施件数、(計画)「コロナ影響で中止」

- ① 家庭園芸を学ぶ教室、自然とのふれあい体験
みどりの総合講座、子どもたちの自然体験など
R元 3件(2件)、R2 3件(3件)
- ② 公園資源を活用した体験会やイベント
サクラ、イチョウなどのライトアップ、バラ園まつりなど
R元 6件(5件)、R2 5件(5件)
- ③ 職員の能力を活用したみどりの普及指導事業

みどりの総合講座（再掲）、
R元 1件（1件）、R2 1件（1件）

(4) その他事業の実施件数、（計画）「コロナ影響で中止」

- ① 広報誌の発行やインターネットを活用した広報事業
広報誌「あづま〜れ」の発行など
R元 10件（6件）、R2 11件（7件）
- ② 利用者の利便性向上のための事業
夏季期間週末早朝営業（テニス）、サービスデー、月会員制事業
R元 16件（17件）「1件」、R2 15件（16件）「1件」
- ③ 防災を学ぶ機会を提供する事業
親子で学ぼう防災教室の開催
R元 1件（0件）、R2 0件（1件）「1件」
- ④ 他団体との協働事業やボランティア活動支援による地域づくり事業
公園イベントや緑地管理等においてボランティアの場を提供した地域づくり
R元 6件（8件）「2件」、R2 7件（7件）

項目/年度	令和元年		令和2年		令和3年	令和4年	令和5年
	※指定管理1年目		※2年目		※3年目	※4年目	※5年目
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	1,670,180	1,750,000	963,555	1,671,000	1,312,000	(1,840,000)	(1,870,000)
委託料	607,130	—	619,547	—	624,324	623,517	618,764
利用料金	54,951	66,603	38,520	67,711	68,842	69,994	71,168

※利用者数は人、委託料、利用料金は千円

※令和4年度以降の利用者数目標については、中・長期経営計画において定めた数字を基に記載。今後、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し検討する。

3 実績による評価・要因

- (1) 上記各種事業に取り組んだ結果、利用者数は…令和元年度目標に対し1,670,180人、令和2年度目標に対し963,555人、とそれぞれ、目標比95.4%、57.7%となった。
これは、オリンピック開催に伴う施設の有料公園施設の貸出、オリンピックのための仮設工事期間中の散策者数が減少したこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策としてイベント、講座等を中止したこと、さらに、施設貸出においては、利用主催者が行う感染症拡大防止対策として観客数を制限または利用のキャンセル等があり減少となった。
- (2) 利用料金について、令和元年度においては、上半期には集客力のある興業イベントが開催され好調であったが、10月からのプール改修工事、2月からの新型コロナウイルス関連のキャンセル増加により目標の82.5%にとどまった。また令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で多くのイベント、大会等が中止や規模縮小となったため、目標に対して56.9%と大きく減少した。

【植栽の維持管理に関する事項】

1 樹林地の管理

(1) 目標

自然生態系の保全を視野に良好な森林環境を保つため、各樹林特性に応じた適切な維持管理を実施するとともに、荒川の水源防備保安林としての機能を保持する。

(2) 実績

- ① 支障木や枯損木、枯れ枝の除去、つる切り、下草刈り等の樹林管理を適切に実施し良好な森林環境の保全に努めた。
- ② 水源防備保安林では、松くい虫駆除並びに被害木の処理を適期に行う被害を最小限に抑えた。
- ③ 林床に自生するヤマユリの保護育成のため、種が成熟してこぼれる時期に合わせた下草刈りの実施、種子の採取と播種を毎年継続して行うとともに、ロープ柵により自生地への利用者の進入被害防止に努めた。

(3) 評価

あづま総合運動公園の骨格をなす樹林地は適切な樹林管理の実施により、四季を通して散策等を楽しむ人々に親しまれている。また、荒川沿いに広がる水源防備保安林については松くい虫駆除対策や積極的な森林保全対策を実施により、水源防備保安林機能の維持継続ができた。

林床のヤマユリ自生地は生育環境の変化により移動が見られるが、約2万株の開花期はあづま総合運動公園を彩る夏の風物詩として多くの利用者に親しまれている。

2 修景植栽地の管理

(1) 目標

各施設に沿う修景植栽地は、植栽機能と目的を把握し植栽の健全な生育を保ち、修景機能と効果を十分に達成し持続させる植栽管理を行う。

(2) 実績

- ①県の木であるケヤキ、サクラ、メタセコイアの並木や約520mのイチョウ並木等あづま総合運動公園を代表する高木は、雄大さと落ち着きのある雰囲気 연출し、修景効果を高められるよう、自然樹形を基本とした剪定を実施した。
- ②園内の四季を彩る花木や中低木類は、花芽の分化時期に留意し、樹種に合わせた適期に剪定、施肥、病虫害防除等の管理を実施した。
- ③あづま総合運動公園の見どころとして知られる「香りのバラ園、アジサイ園、シャクナゲ園」は、植物園に相応しい魅力を発揮できるよう質の高い整備と管理を実施した。
- ④あづま香りのバラ園は、あづまバラ愛好会と協働で高水準な整備拡充と維持管理を行い、観賞価値の高いバラ園として利用者に親しまれている。令和元年6月に開催した「あづま香りのバラ園まつり」では8千人の参加者があった。(令和2年度はコロナウイルス感染防止のため香りのバラ園まつりを中止とした。)
- ⑤中央花壇や円形花壇、各施設に設置したプランター等の維持管理は、みどりのボランティアの会と協働で花壇の育成管理を行った。

(3) 評価

あづま総合運動公園を代表するケヤキ、サクラ、メタセコイア、イチョウ等は、自然樹形を基本とした剪定を行い、美しい自然の樹姿を保持し修景機能の向上に努めるとともに、四季折々のライトアップ等により、整然とした樹姿の演出効果を高め、年間を通して多くの来園者に親しんでいただいた。

また、令和元年から園内樹木の樹勢診断を実施調査し、倒木や落ち枝等による事故を未然防止、樹勢回復対策を含め、園内全域の目通り幹周が1mを超える大径木を対象に「樹木健全度調査(約1627本)」を実施し、その調査結果をもとに事故発生リスクのある樹木について事故防止対策を行い、利用者の安全確保に努めた。

香りのバラ園、アジサイ園、シャクナゲ園では、県内のみならず県外からも沢山の愛好者が訪れるなど、魅力あふれる植物園として修景機能の向上が図れた。また、花壇の管理では、四季を通して美しい草花の咲く景観を創出し、地域に愛され、利用者に親しまれる花壇の育成管理が実現できた。

3 機能植栽地の管理

(1) 目標

各種スポーツターフでは芝生の機能維持のほか、スポーツ施設として常に高度な品質を発揮できるスポーツ環境を提供する。

(2) 実績

- ①野芝、高麗芝、人工芝といった各種スポーツ施設にある3種の芝生別に特性や性質に応じた維持管理や更新作業を適切に行い、スポーツターフとしての機能保持を図った。
- ②芝生の日常的な巡視、競技使用後の巡視や点検等による病虫害の早期発見と予防に努めるとともに芝刈りの時期や刈り高、各種更新作業、散水時期や時間などを総合的に判断し、維持管理を実施した。
- ③スポーツターフの利用状況と生育状況により、細かな工程管理を作成し芝生利用に支障のないよう維持管理を実施した。
- ④早期使用等のニーズに応じるため、除雪や養生シート敷設を行い、良好な状態で使用できるよう管理した。

- ⑤プロ選手の要望に応じ芝生の刈り高を調整するなど、きめ細かな管理を行い利用者のニーズに応じた管理を実施した。
- ⑥人工芝グラウンド管理においては、マウンドの硬さの調整、グラウンド使用後は速やかにベース周りの清掃、ブラッシング、状況によっては散水を適宜に行い、常に良好な状態で使用できる管理を行った。

(3) 評価

天然芝のスポーツターフ管理は、県事業「芝職人養成講習会」を修了し「芝職人」の認定を受けた特別な管理技術を持つ職員が、これまでの経験と実績に基づき、芝生状況判断と各種競技大会でのあらゆる要求に応じ高度な管理を行い、スポーツターフの利用者から高い評価を得ている。

令和元年9月に完成し供用開始となったあづま球場の人工芝グラウンド維持管理は、施工業者から技術指導を受けるとともに、主要な類似施設である横浜スタジアムの現地視察を行うなど管理技術の習得と向上を図るとともに、アンツーカー舗装と人工芝の境界部はアンツーカーが人工芝に混入し固結しやすいため、利用日毎に徹底した清掃作業を実施し良好な人工芝グラウンドの環境を維持した。

【施設の維持管理に関する事項】

1 体育施設の維持管理

(1) 目標

体育施設の機能保全と安全を確保し、公園利用者が安全、快適、効率的に活動できるよう維持管理を行う。

(2) 実績

- ①始業・終業時の日常点検を確実に実施し、また重要な電気や機械設備では専門知識を有する者が夜間も常駐する24時間体制で監視を行った。
- ②法律等の定めに従い、建築、電気、機械などの施設や設備の有資格者が定期点検を実施し、当初の性能及び機能の維持に必要な調整と各種部品や消耗品の交換を行った。
- ③地震や落雷、暴風雨等の発生時には、施設や設備の緊急点検を行い、損傷や不具合の状況を把握し、利用制限や立入禁止策を講じるなど、利用者の安全を第一とした対応を行った。

(3) 評価

施設の日常点検、定期点検、臨時緊急点検の適切な実施により、体育施設の機能を最大限に発揮する管理運営を行うことができた。

2 公園施設の維持管理

(1) 目標

公園の設置目的として理解している「吾妻連峰と荒川の四季を楽しみ、安らぎ、健康づくりができる公園」「県民の様々なスポーツやレクリエーションのニーズにこたえる中核的広域公園」「多くの人々が集い、競い、交流を深める公園」に則り、その機能発揮、安全・安心・快適に使える公園施設の提供と県民に親しみ愛される公園施設管理を行う。

(2) 実績

- ①これまでの管理実績と経験を活かし、その蓄積した各施設の管理データをもとに保守点検から修繕までの一括した施設の管理計画を策定し、効率的な施設管理を実施した。
- ②公園の園路及び広場、修景施設、休養施設、教養施設、便益施設、管理施設等全ての施設において、日常点検、定期点検、臨時・緊急点検を行い、また有資格者による保守点検を実施した。
- ③保守点検の結果を踏まえ、応急修繕、計画的修繕、緊急修繕を実施し、利用者の安全・安心・快適な利用管理を行った。

(3) 評価

施設の日常点検、定期点検、臨時緊急点検の適切な実施により、施設の大きな損害や不具合の未然防止に努め、現在まで施設異常等による長期間の利用を停止することなく、子どもから高齢者、障がい者等に安全・安心で快適に利用できる公園施設管理を実現できた。

【経費削減に関する事項】

1 目標

(1) 目標

公園の設置目的を今後も継続して達成していくため、常に収支バランスの向上に努めた。

2 実績

(1) 人件費の削減

人員配置や分掌事務の見直し並びに振替休日の徹底により、時間外手当の縮減に努めた。

(2) 植栽の管理経費の節減

植栽の管理に関しては、できる限りの直営化や維持管理業務の複数年契約によるコスト縮減に取り組んだ。

(3) 施設の維持管理経費の節減

施設の維持管理経費に関しては、複数年契約や使用する諸資材の見直しを進めるとともに、電気使用料等についても5年間の複数年契約を行い、割引率を高めたほか、公園内各施設の照明を計画的にLED照明器具への交換を進め、経費の縮減を図った。

(4) 事務経費・物件費の節減

保守管理の徹底により緑地管理機械の使用耐用年数の延長や修繕費の抑制に努めた。また、不要な備品等は購入しないなど、経費削減に努めた。

3 評価等

職員の年齢構成や社会保険料等の引き上げや事業量による一時的な人件費の増は想定されるが、引き続き節減に向けて努力したい。

また、植栽等の管理経費は、直営化の推進や委託業務において複数年契約の導入等で節減を進めているが、コロナ禍の影響により人件費や材料費などが高騰し、節減できない業務もあるが、引き続き節減に向けて努力したい。

その他、施設の維持管理経費や事務経費・物件費の経費は、電気料契約の見直しや物件の購入方法の見直しにより、節減の効果が現れている。

その結果として、全体的には令和元年度、令和2年度ともに概ね収支バランスが取れているものとする。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

1 令和元年度に新たに取組んだ項目

(1) 平成26年1月に策定した「中・長期経営計画」について、計画の期間が5年を経過した事から中間の見直しを行った。

(2) 公園利用者増加のため、新たな事業を実施した。

「室内プール、トレーニング室年会員制」「庭球場夏期週末早朝営業」「公園をもっと楽しもう講座」

(3) 駐車場の混雑状況や、公園の四季をライブで発信するためのネットワークカメラの導入

2 令和2年度に新たに取組んだ項目

(1) レストランの業者撤退に伴い、新規事業者と契約し、レストラン「松月」としてリニューアルオープンした。

(2) 公園利用者増加のため、新たな事業を実施した。

「室内プール、トレーニング室半年会員制」「公園で健康になろう！受動喫煙防止キャンペーン」「公園ナイトラン」「公園PR動画コンテスト」

(3) 県営あづま球場での東京2020オリンピック開催に向けて各官公庁調整や施設管理

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

【公園利用者の増加、施設の利活用促進に関する事項】

新型コロナウイルス禍の影響で各種イベントの中止や延期に伴い、利用者減少、利用料金の減収となったが、公園利用者や協会職員の安全確保を第一に運営している。また、国や県の指針をもとにガイドラインを作成し、適宜更新しながら適切な対応をしていることは評価できる。

【植栽の維持管理に関する事項】

1 樹林地の管理

林床に自生するヤマユリの保護を考慮した下草刈の実施により、約2万株へ増加させるなど、独自の工夫を取り入れ、多くの利用者に親しまれる環境確保につながる植栽管理を行ったことは

評価できる。

2 修景植栽地の管理

自主事業により拡充整備した「あづま香りのバラ園」では、あづまバラ愛好会と協働で高水準な整備拡充と維持管理を行っている。「あづま香りのバラ園まつり」では8千人の参加者を確保するなど集客につながる植栽管理について評価できる。

3 機能植栽地の管理

あづま陸上競技場の芝生は、福島ユナイテッドFCのホームスタジアムとしてプレイヤーが求めるピッチの硬さに調節するなど定量化の難しい要求に答えるきめ細やかな対応は評価できる。

【経費削減に関する事項】

収支実績書から施設管理費を抑える経費削減の取り組み成果が確認できる。利用状況に応じた必要最低限の職員配置や、個々の職員のスキルアップを行い、直営でできる作業を増やし外注費の削減に努めた。また、施設内の照明をLED照明器具への交換を行うなど光熱費削減にも努めている。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

1 利用者満足度アンケートや利用者との日常的な会話、電話やメールなどから、利用者のニーズの把握に努め、その中で新たな取り組みとして庭球場の早朝営業やサイクルスポーツ広場の時間延長、補助陸上競技場のナイトラン事業を新たに展開し利用者の増加を目指す取組は評価できる。

2 室内プール、トレーニング室の年間会員制や庭球場のポイント制の運用をはじめた。利用者にとって割安に利用できる利点や、リピーターの増加に努めている点は、今後の公園利活用促進に繋がる取り組みである。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1回数	R2回数	報告要求項目・検査目的等
① 年度事業計画	有	1	1	(1)管理運営目標 (2)業務計画書 (管理体制、業務実績計画、目標達成のため取り組む内容、業務に要する経費、緊急時の対応)
② 月例報告	有	12	12	管理業務の実施状況、公園施設等の利用状況
③ 四半期報告	無	—	—	
④ 定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入確認検査
⑤ 不定期立入検査	無	—	—	
⑥ 事業報告書	有	1	1	(1) 管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況 (2) 自主事業の実施状況 (3) 利用料金の収入の実績 (4) 管理運営目標の達成状況 (5) 業務に係る経費の収支状況
⑦ 外部委員等評価	無	—	—	
⑧ その他	有	8	8	事件・事故等報告書(熊目撃情報入手時の対応状況等)

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

【公園利用者数の増加、施設の利活用に関する事項】

1 優れた公園施設を活用した利用者数増加への取り組み

- (1) サクラなど公園を代表する樹木のライトアップ、バラ園まつりなど植物園を活用したイベントの開催など季節に合わせた事業を開催する。また、満足度アンケートを常時収集し利用者の趣向やニーズを当該事業に反映し、より満足度の高い事業運営を目指し、公園の価値向上に努める。
- (2) 大規模スポーツ大会の誘致に努めるほか、地域密着型のプロスポーツや公園を楽しめるような屋外型イベントの誘致に努め、県民がスポーツへの関心を深めることや公園でのレクリエーション活動の促進を図る。

- 2 スポーツ・レクリエーションの普及指導による利用者数増加への取り組み
 - (1) 幅広い年齢層に対応した各種スポーツ教室を開催するとともに、各種スポーツ競技団体と連携してスポーツイベントやウォーキング大会を開催し、利用者数増加を図る。
 - (2) 県民の日常的な健康づくりの場としての公園の活用を推進するため、健康づくりをテーマとしたジョギング、ウォーキング、教室、体力づくり施設の紹介等の効果的な実施を図る。
 - (3) 職員が有する能力や資格を活かし、水泳などのスポーツ技術指導を行うことで、県民のスポーツ参加への継続意欲の維持、向上を図り、体力増進をサポートする。
 - (4) 誰もが気軽に参加できるグラウンドゴルフやディスクゴルフなどのニュースポーツの体験機会を提供することで広く県民にレクリエーションスポーツを紹介する。
- 3 地域との連携・地域振興への協力による利用者増加への取り組み
 - (1) みどりのボランティア、みどりのサポーターを育成しながら、公園で栽培した花苗を地域で提供し、地域づくりに貢献する。
 - (2) イベントなどにおいてボランティアと連携して実施することで、地域に貢献する。
 - (3) NPO 法人のスポーツクラブや地域密着型プロスポーツ団体を支援することで、地域の活性化に貢献する。
 - (4) あづま絵本文庫、軽運動室の無料化の継続運営、市内教育機関と連携した体験活動及び合宿の受け入れ等子供たちの健全な育成に貢献する。
- 4 その他の利用者数増加等への取り組み
 - (1) Teshi-Got 市場などの大規模イベントについて関係団体と協働で実施し、県民へのレクリエーションサービスを推進する。
 - (2) 個人利用サービスデーやテニスコート夏季期間週末早朝営業など施設の利便性向上に努める。
 - (3) 月会員制度など個人利用について、継続的な利用を促す料金体系など、実状やニーズに合わせて柔軟に対応する。
- 5 震災からの復興支援、新型コロナウイルス感染症下における対応
 - (1) 公園内の園地など資源の有効な活用を推進する「公園で健康になろう」への取り組みを軸に、散策やスポーツ利用を促し、県民の健康の維持増進を図る。

【植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項】

- 1 施設利用状況に応じて、植栽維持管理業務の実施工程及び日程の調整を行い、施設利用の支障とならない植栽管理を行う。
- 2 緑地管理業務に携わる職員の技能向上を目的に各種技能の取得、緑地管理機械の効率的な稼働により、再委託費を低減し管理経費の縮減に努める。
- 3 継続して園内全域を対象とした大径木の樹木健全度調査を実施するとともに、保安林や自然林等の林地保全、園路広場等で支障となる下枝の除去、枯損木や枯れ枝の除去を実施し、明るく開放的な林地へと導く。
- 4 施設、設備とともに、供用開始から長期間が経過し経年劣化が進んでおり、日常点検及び定期点検により、施設の機能保持に努めるとともに、計画的な施設修繕や更新時期の検討を行い、施設修繕計画の作成を進める。

【経費節減に関する事項】

収支バランスの向上を図るために、今後も人件費及び事務経費の抑制、植栽管理経費及び施設の維持管理経費の節減について、適時適切な見直しを行うことにより、可能な限り経費の縮減を図るよう努める。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

●東日本大震災

放射線については、引き続き定期的に放射線量を測定し利用者に情報提供する。また、太陽光発電や水素発電施設を適切に管理するとともに、再生可能エネルギーの利用状況を広く県民に発信する。

●新型コロナウイルス感染症等

- ・スポーツ庁や県の指針を元にガイドラインを作成し、感染拡大防止措置を行っている。
- ・職員等が感染（疑われる状況を含む）した場合の本人の対応、並びに公園内で感染者（疑われる状況を含む）が発生した場合の対応マニュアルを作成し、感染等発生に備えている。
- ・〔施設管理面の対策〕
職員のマスク着用、検温などの徹底、消毒液や石けん、非接触型体温計の必要箇所への設置、屋内施設の換気、遊具等の消毒、窓口の飛散防止対策、施設利用人数の制限、利用者への感染予防対策の周知・啓発

6 外部有識者の意見等（県）

- ・新型コロナの影響による収入減、利用者数の減はやむを得ない。むしろ目標値に対して60%の利用者数に達したことは、利用頻度の高い利用者のニーズを尊重した成果であると評価できる。
- ・ガイドラインに基づく感染拡大防止対策を講じながら施設の良い環境維持、事故の未然防止への対応、機材等の保守点検が適切に行われていることは評価できる。
- ・県の管理運営のモニタリングとして、月例報告や社会情勢を踏まえながら、年度計画も随時精査し、施設運営の課題を指定管理者と共有することが必要であると考えている。
- ・今後はこれまでのような集客力がある興業イベントを開催できない状況が一定期間続く可能性があり、With コロナの事業計画・運営が課題となるのではないかと考える。
- ・ライブカメラでスタッフ目線の動画を配信することや、四季折々の様相を「今のあづま！」として発信するなど情報発信力を強化することが、今後の来園につながると思う。

7 今後の管理運営の方向性（県）

これまでの管理実績により蓄積したノウハウの活用、創意工夫による植栽・施設管理及び自主事業や地域連携事業の継続による安定した利用者数の確保と収支バランスの改善を進める。

また、新型コロナウイルス禍における公園の役割やポストコロナの利用者ニーズを踏まえながら公園の良い管理運営に努める必要がある。

【様式 1】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県文化財センター白河館	指定 管理者名	(公財) 福島県文化振興財団
指定期間	H31.4.1～R6.3.31	担当課名	文化財課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

- 1 施設運営の効率化
 - (1) 入館者数（ ）内は目標値）
H30：26,731（28,300）人 R1：23,679（29,150）人 R2：11,249（30,000）人
 - (2) 管理運営に係る経費（委託料）
H30：239,733 千円 R1：272,659 千円 R2：274,801 千円
- 2 利用者サービスの向上
 - (1) 利用者満足度の向上
 - 利用者アンケート「満足」「やや満足」割合
H30：96.0% R1：97.1% R2：94.8%
 - (2) 研修受講者満足度の向上
 - 利用者アンケート「よい」「まあまあ良い」割合
H30：92.3% R1：96.6% R2：90.8%
 - (3) 館外利用の推進
 - 利用者数
H30：9,115 人 R1：4,039 人 R2：11,871 人
おでかけまほろん、移動展等により R2 年度は向上している。
 - (4) ホームページのアクセス件数
H30：46,522 件 R1：51,759 件 R2：38,737 件（参考：全国遺跡報告総覧 47,262 件）

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目】

- 1 インスタグラムやユーチューブ、ホームページに加え、データベースである全国遺跡報告総覧を通じて、館の業務や県内の文化財情報を発信した。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール除菌や体温計を設置するとともに、タッチパネルや共用パソコンの休止し、感染症対策を徹底した。また、臨時休館を実施するとともに、一部講演会の中止、入場者の大幅な制限を実施した。
- 3 企画展とそれに付随して講演会等を継続的に行っている。本県の特徴を活かした展示でありつつ、多角的な視点からの展示を行っている。
- 4 令和2年度は、関係各機関との連携強化を企図し、出張できるイベント等にさらに積極的に参加している。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

- 1 アンケート調査の結果から、来館しての満足度や職員対応について、約9割の利用者が「満足」と答えており、指定管理者として円滑に維持している。
- 2 新型コロナウイルス感染症で来館者数は落ち込んだものの、移動展等で館外利用者の増加を図った。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 3 SNS等の新技術を積極的に活用することにより、ホームページのアクセス件数等が上昇し、文化財への関心を高めた。
- 4 新型コロナウイルス対策に迅速かつ徹底して対応した。
- 5 特色ある展示により、県民の考古学に対する理解を深めた。
- 6 積極的に館外イベントに参加することにより、館への興味関心を高め、利用者増に取り組んだ。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1 回数	R2 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	年度の事業計画を確認、把握する。
②月例報告	有	1 2	1 2	前月の取組状況、利用者数等を把握する。
③四半期報告	無			
④定期立入検査	無			
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	前年度の館全体の運営状況を把握する。
⑦外部委員等評価	有	2	2	事業計画及び実績の確認と評価
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

1 館の利用活性化の取組み

(1) 利用者の増加策

ア 方針

白河館の魅力と特性の周知を図ることにより利用活性化を図る。

イ 方策

(ア) 連休や夏季・冬期休業期間の開館

GW や世間の休業期間に加えて、飛び石連休等での開館も含む柔軟な運用を図る。

(イ) 展示内容の工夫

話題性のある展示を行うとともに、常設展示室やプロムナードギャラリーの展示替えを定期的に行い、新鮮味を印象付ける。

(ウ) 館外活動

体験活動室における体験メニューの内容を毎月入れ替え、親子での体験活動のリピートを促進させる。また、移動展の開催や関係機関等が実施する行事への出展、オンラインによる講座参加機会等の拡充に努める。

(エ) 広報活動

学校利用プログラムを提示するほか、ビジュアルな広報媒体や Web サイト等による多様な広報活動を実施する。

(2) サービス向上策

ア 方針

県民の意見・要望を管理運営に反映させることで、サービスを充実させる。

イ 方策

(ア) 利用者アンケート

さまざまな場面でアンケート調査を実施し、利用者の満足度とニーズを把握するとともに、アンケートの結果をホームページに公開して改善を図る。

(イ) 言語表記

ホームページ・パンフレットの多言語表記を進める。

2 感染症対策

(1) 検温、マスク着用、消毒の励行

(2) 衝立、執務室の分散等によるソーシャルディスタンスの徹底

(3) エリア及び各体験活動における人数の制限

3 経費の縮減策

- (1) 柔軟な人材配置
繁忙期と閑散期を区別し、繁忙期に人員を多く割り当てる。
- (2) 消耗品
通信販売やデータ納入等を活用し、安価な購入に努める。
- (3) 温度管理
クールビズ・ウォームビズ等を推進し、省エネに務める。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

1 入館者数の減少対策

- (1) 現状
来館者数は、東日本大震災で大きく減らした後、漸増傾向であったが、今回の新型コロナウイルス感染症が大きく影響し、減少している。
- (2) 要因
ア 新型コロナウイルス感染症の蔓延
イ 県内外の類似施設、競合施設の増加
ウ 学校のカリキュラムの改正
- (3) 方策
ア 感染症対策の徹底
イ デジタル機器を利用した広報の拡充
ウ 豊富な文化財と研究の蓄積、館の特性を活かした展示の推進と広報による差別化
エ 関係機関との連携強化による館への理解と考古学への関心の深化

6 外部有識者の意見等 (県)

- ・「おでかけまほろん」のPRのため、過去の実績（学校名や活動の様子の写真等）をホームページに掲載してはどうか。
- ・指定管理者が行うアンケートだけでなく、県が直接アンケートを取り双方を比較することで運営状況が適正であるか等の判断材料にすることも考えられる。
- ・アンケート調査の意見に対してどのように検討し対応したかについて、県と指定管理者で共有すべきである。
- ・研究に力を入れており、非常によい成果を出しており、展示や活動にも生かされている。
- ・研修、講演がコロナ禍での人数制限があるのはもったいない。他会場の活用や動画の公開など、多くの人に知ってもらう機会を作してほしい。
- ・広報活動やオンライン導入の取組をこれまで以上に進めるべきである。
- ・利用者の満足度の高さや、ホームページのアクセス件数の上昇は評価できる。

7 今後の管理運営の方向性 (県)

- ・利用者アンケートについて、調査方法を検討して実施し、その結果をもとに、継続して利用いただける体制・環境づくりに指定管理者とともに取り組んでいく。
- ・引き続き、指定管理者との連携を図りながら、幅広い広報媒体を活用して、多様な広報活動を実施することや、魅力ある展示を企画するとともに、館外活動を充実させ、利用者の増を図っていく。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県郡山自然の家	指定管理者名	学校法人国際総合学園
指定期間	H31. 4. 1～R6. 3. 31	担当課名	社会教育課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

1 各種団体等による施設使用状況

(1) 利用団体数

	学校教育団体	社会教育団体	ファミリー	企画事業	合計
令和元年度	234 団体	175 団体	22 団体	61 団体	492 団体
令和2年度	105 団体	56 団体	7 団体	35 団体	203 団体

(2) 利用者数（延利用者数）

	学校教育団体	社会教育団体	ファミリー	企画事業	合計
令和元年度	12,877 人	6,604 人	94 人	10,445 人	30,020 人
令和2年度	3,055 人	875 人	24 人	1,070 人	5,024 人

(3) 県中地区における学校教育団体の利用状況

		幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援	大学	合計
令和元年度	団体数	81 団体	71 団体	0 団体	12 団体	25 団体	16 団体	205 団体
	延利用者数	3,561 人	5,311 人	0 人	622 人	770 人	699 人	10,963 人
令和2年度	団体数	48 団体	41 団体	3 団体	1 団体	1 団体	2 団体	96 団体
	延利用者数	1,206 人	1,306 人	77 人	22 人	4 人	38 人	2,653 人

(4) 利用料収入

令和元年度	1,931,520 円
令和2年度	117,980 円

(5) 指定管理料

令和元年度	76,707,000 円
令和2年度	77,224,000 円

令和元年度、指定管理運営1年目において、利用者数目標26,000名に対し実績30,020名（達成率115%）、利用料金目標2,080千円に対し実績1,931千円（達成率93%）となった。

既存の事業を踏襲しながら、運営母体である学校法人国際総合学園のノウハウを運営に活用し、また別途郡山市より運営を受諾している指定管理施設「郡山青少年会館」「郡山市湖畔の村」や学校法人の関連するプロバスケットチーム「福島ファイヤーボンズ」との事業連携、さらには県内の4つの青少年自然の家社会教育施設の事業協力にて従前以上の企画事業を展開できた。

令和2年度においては、指定管理運営2年目としてさらなる飛躍を目指すところであったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により4月から5月中旬まで利用者の受入停止、その後の段階的再開という状況の中、利用予約者のキャンセルも相まって目標に対する利用者数は5,024名（達成率18%）、利用料金は117千円（達成率5%）と大幅な減少となった。所の運営管理方針を福島県社会教育課と協議の上、万全の新型コロナウイルス対策による安心安全な利用の提供へと切り替え、新たな利用マニュアルの作成、食堂・所バスの人数制限、施設・道具の徹底消毒、利用受入は1日1団体に限定することでリスクを徹底的に排除する運営に注力した結果、利用者のアンケートからも信頼と理解を得られた。

1 利用者サービスの向上

○令和元年度

郵送とFAXの利用者受付にHPからのメール申込受付を導入することで手続きの簡略化と利用者の利便性が向上し利用者数増加につながった。また、別徴収であった施設利用料とクラフト（材料）料金を同時徴収に変更することで利用者の手間を少なくした。さらに民間での接客経験をもつ所員の対応が利用者の満足度向上や評価向上に貢献した。

○令和2年度

スマートフォン等のSNS利用者普及を考慮し、各企画事業の申込方法にQRコードによる申込を付加することで迅速かつ確実な対応が可能となり、利用者の利便性がさらに高まった。また、本所の新型コロナウイルス対策の理解促進を目的として対応マニュアル「ハンド

ブック」を作成し利用者への安心安全を提供した。

2 施設利用の促進

○令和元年度

チラシやHPが主体であった広告知活動に、フェイスブックやインスタグラム等のSNSを活用し、施設紹介や活動の様子を積極的に掲載することにより認知度を向上させることに努めた。

県内他の4つの青少年自然の家社会教育施設事業や1,000名を超える集客のあるプロバスケットボール試合会場でのブース出展にて本所の活動内容をアピールし利用促進と浸透を図った。

○令和2年度

前年度以上にSNS活用を活性化させた。掲載内容も個人情報保護の規定を遵守しながら、企画事業の告知募集、活動プログラムの紹介、利用団体や所員の日々の活動様子等、多彩さと頻度、効果的なハッシュタグの掲載等、精度をあげたことにより、2桁に留まっていたインスタグラムのフォロワー数は700件を超え認知度向上につながった。

3 利用者層に応じた活動プログラムの充実

○令和元年度

プログラム内容の充実を図るため従前内容の見直しと精査を行い、けん玉、竹細工作り、流しそうめん、湖水浴、たらい舟体験、フリースローなど、新規プログラムを計画し提供した。アンケートの結果は良好で満足度向上につながった。

○令和2年度

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、7月まで利用者受入制限や企画事業の中止、8月以降は人数制限と徹底した新型コロナウイルス感染対策のもと各種プログラムを実施運営した。コロナ禍で外出もままならない状況のため、家族向けのプログラムを中心に提供することで例年以上に親子の絆や家族内の親睦を深める内容となり、それはアンケートにも反映されている。また、社会人向けとしてヨガ教室の実施やスラックラインをメニューに組み込み利用者層の拡大を図った。

4 多様な主催事業の実施

○令和元年度

学校法人運営および関連事業のメリットを活かして新しいプログラム事業を実施し内容の充実を図った。特に秋のオープンデーでは、専門学校の学科特色と学生ボランティア協力のもと、似顔絵イラスト制作、カスタムカー・救急車両展示、クリスマス企画ではお菓子の家作りを行うなど、さまざまな体験の機会を提供した。また夏の企画事業・夢冒険キャンプでは、学校法人が別途運営している郡山市指定管理施設「少年湖畔の村」と連携し、湖水浴や伝統工芸品たらい舟体験というこれまでにないプログラムを実施し満足度の高い内容となった。

○令和2年度

上記に記載したとおり、新型コロナウイルス感染拡大により計画していた各種主催事業に制限がかかり内容等の変更を余儀なくされたため、多彩な主催事業の実施までに至らなかったが、所で策定した新型コロナウイルス対策マニュアルの下、安全安心な利用を最優先に各事業の質の充実に努めた。

5 経費の削減

○令和元年度

全所員にコスト削減意識をもたせ、物品、消耗品は複数価格比較のもとネット発注を主体として購入し、コスト削減と時間短縮・効率化を図った。また、軽微な修繕は学校法人グループを通じて割安に実施し、さらに経理事務処理に学校法人のWEBシステムを導入することで給与計算や経費清算等の伝票事務作業負担が軽減し、3名から2名の事務所員体制へと人件費の削減につなげた。

○令和2年度

新型コロナウイルス対策関連備品購入と修繕箇所対応のため、消耗品および修繕費が増加となった。逆に新型コロナウイルスの影響により宿泊団体数が減少となったため、宿直対応人数の削減を警備会社に依頼し年間委託契約金額の削減を図った。所員には引き続きコスト意識を徹底させ経費削減に努めた。

6 職員研修の充実

○令和元年度

- ・全プログラムの実践研修

既存のプログラムについて、確実、堅実な利用者への対応を図るため全プログラムについて所員での実践研修を実施し研鑽を積んだ。

・救急救命（AED）講習

郡山消防署大槻分署の消防署員を講師としてAED操作講習を実施し所員の操作理解を深めた。

・総合防災訓練

郡山北警察署員、郡山消防署大槻分署消防署員を講師に招き、防災防犯に関する講話を通じて所員の意識を高めた。

・山岳救助訓練研修

郡山消防の山岳救助訓練を見学し、登山企画等での有事の際の知識習得を行った。

・消防避難訓練

所員のみならず所の運営に関わる警備業者、清掃業者、食堂業者を参加させ、対応マニュアルに従い避難訓練を実施した。

○令和2年度

・消防避難訓練

昨年に引き続き関連業者を参加させ、対応マニュアルに従い避難訓練を実施した。追加として、実際に消火ホースからの放水実施訓練を行い有事の際の取扱いについて疑似体験した。

・救急救命（AED）講習

国際医療看護福祉大学救急救命士科の専任講師を招き、AED操作講習と食物や蜂アレルギーによるアナフィラキシーショックの対応方法を学び所員の理解を深めた。

・顧客対応力の向上研修

利用客への対応力向上を目的に外部講師を招き、基礎的なマナー研修とトラブル対応事例研修を実施し所員のレベルアップを図った。

・刈払い機（草刈り機）講習

所員が行う環境整備のうち危険を伴う刈払い機の操作について、安全性の観点から外部講師による取扱作業講習を所員に実施し、修了証を取得させた。

・個人情報コンプライアンス研修

個人情報の取扱い、管理についての重要性を所員に徹底理解させるために、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、所員の意識向上と注意喚起を図った。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

- 指定管理運営初年度において利用者数目標達成率が115%となっており、近隣施設・団体との連携等により効果的な事業展開がなされているものと思われる。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により利用者が激減したが、感染防止対策ハンドブックの作成など安心安全な運営に注力し、利用者の信頼獲得に繋げている。
- 経費削減については、コスト削減意識の向上による様々な取り組みから人件費の削減を実現しており、高く評価できる。
- 多岐にわたる職員研修を実施しており、職員のレベルアップを図っている点が評価できるが、申請時の計画のうち一部未実施の研修については指定管理期間中に実施を希む。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 新たな取り組みとしては、施設利用手続きの簡素化等による利用者サービス向上、SNSを活用し、認知度向上を図りながらプログラムの見直しを行っており、新たな利用者層の拡大に繋げている点が評価できる。
なお、今後の取り組みについては、アンケート結果の活用により利用者ニーズを反映する等、リピーター獲得に繋げる取り組みが必要である。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1回数	R2回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理体制、事業の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費等
②月例報告	○	12	12	利用状況
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	×			

⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	—			
⑧その他	—			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

毎年2回実施する自然の家所長会議において、各施設の所長から事業概要並びに実績等の説明を求め、指導、助言を行っている。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

新型コロナウイルス感染状況に注意しながら以下の取組を実施したい。

- 新しいプログラムの実施
既存のプログラムの見直し精査とともに、下記の新しいプログラムを提供し集客および満足度向上を図る。
 - ・親子で満喫テント泊（募集定員：30名）
 - ・ヨガ体験教室（募集定員：30名）
 - ・親子けん玉教室（募集定員：30名）
 - ・冬のクラフト祭り（募集定員：30名）
 - ・スコアオリエンテーリング記録にチャレンジ（募集定員：30名）
- 相双地区への企画事業の提供
東日本大震災で自然の家が閉所となった相双地区への社会教育の充実、自然体験教育の提供の観点から、同地区対象の企画事業を実施する。
 - ・未来キッズ生き生き事業（相双地区限定／募集定員：100名）
- ボランティア育成の充実
本所事業に参加するボランティアの充実を図るために、下記を実施する。
 - ・充実したボランティア育成を実施している社会教育施設で本所員が研修を受講し、ノウハウ習得と研鑽を積む。
 - ・本所でのボランティア育成研修の実施（年2回／定員：30名）
社会教育の機会提供と本所企画事業の補助スタッフの充実を目的として、福島県内の高校生以上の方々へボランティア育成講座を実施し所運営の活性化を図る。
- 動画による本所事業、プログラムの紹介・発信
現在、所の活動や企画事業の案内告知はホームページやフェイスブック、インスタグラムを介して実施しているが、YouTube等の動画配信を組み合わせることでより具体的な内容の広報が可能となり、本所の存在をより広範囲に浸透させていく。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

1 課題

- 震災により利用しなくなった学校等について、多くが現在も戻っていない状況にある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊者数の制限等を行っているほか、受け入れ停止に伴い利用予約をお断りするケース等も多くなっていることから、利用者数が大幅に減少している。

2 対応方針

- 利用実績のある学校等に電子メールを送付するなど、積極的な広報により利用者回復に努める。また、震災後に生まれ、震災を知らない子どもたちが多くなっていることから、災害炊飯・震災対応メニューを新たに構築し、震災の記憶を後世に伝えていく。
- 引き続き県の方針に沿った感染拡大防止を行うとともに、利用者が安全に安心して利用できる環境づくりに努める。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・令和2年度の利用者数目標達成率115%など、努力が認められる。
- ・指定管理者が行うアンケートだけでなく、県が直接アンケートを取り双方を比較することで運営状況が適正であるか等の判断材料にすることも考えられる。
- ・アンケートの意見に対する対応状況についても県に報告するべきである。

7 今後の管理運営の方向性（県）

県においてもアンケートを行い、結果について分析し、より良い自然の家運営に努める。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県いわき海浜自然の家	指定管理者名	公益財団法人いわき市教育文化事業団
指定期間	H31. 4. 1～R6. 3. 31	担当課名	社会教育課

1 令和元年度、令和2年度の管理運営実績（指定管理者）

1 各種団体等による施設使用状況

(1) 利用団体数

	学校教育団体	社会教育団体	ファミリー	企画事業	合計
令和元年度	193 団体	246 団体	8 団体	28 団体	475 団体
令和2年度	147 団体	92 団体	7 団体	35 団体	281 団体

(2) 利用者数（延利用者数）

	学校教育団体	社会教育団体	ファミリー	企画事業	合計
令和元年度	20,380 人	15,691 人	132 人	2,605 人	38,808 人
令和2年度	9,674 人	2,180 人	71 人	1,212 人	13,137 人

(3) いわき地区における学校教育団体の利用状況

		幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援	大学	合計
令和元年度	団体数	20 団体	47 団体	5 団体	1 団体	1 団体	3 団体	85 団体
	延利用者数	1,015 人	6,016 人	350 人	62 人	350 人	308 人	8,101 人
令和2年度	団体数	23 団体	61 団体	1 団体	0 団体	2 団体	0 団体	87 団体
	延利用者数	692 人	4,340 人	86 人	0 人	69 人	0 人	5,187 人

(4) 利用料収入

令和元年度	4,296,350 円
令和2年度	457,140 円

(5) 施設利用状況の概要

① 令和元年度

令和元年度は、10月12日の台風19号により、当所へ水道水を供給しているいわき市平浄水場が浸水被害を受けたことから断水が発生し、その影響で10月16日から同月18日までは日帰り利用団体のみの受け入れとし、さらに断水が長期化する見込みとなったため10月19日から当面の間、利用受け入れを停止した。復旧の見通しが経った後、施設内設備の点検を行い、10月29日から日帰り利用のみ受け入れを再開し、11月1日から宿泊受け入れも再開したことで全面再開となった。10月19日から同月26日までのキャンセルは、14団体（延べ利用者数458人）であった。企画事業でも10月13日の「スポーツフェスティバル（前年度実績304人）」と10月27日の「秋のオープンデー（前年度実績1,257人）」が中止となり、利用者数に大きな影響が出た。

また、令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響と考えられるキャンセルが増加し、さらに国の緊急事態宣言が出されたことにより、令和2年3月4日から同月31日まで個人の日帰り屋外利用のみを受け入れとした。令和2年2月から同年3月末まで、利用停止期間を含めて新型コロナによるキャンセルは53団体（延利用者数3,438人）であった。近年、毎年受け入れている外国からの語学研修による利用もキャンセルとなり、利用者数及び利用料金収入に大きな影響を受けた。企画事業でも3月8日の「森の音楽会（前年度実績184人）」が中止となった。

② 令和2年度

令和2年度も新型コロナの影響により、引き続き利用制限をしながら段階的に受け入れを行った。4月1日から4月20日まで個人の日帰り屋外利用のみを受け入れたが、4月21日から5月15日までは全ての利用受け入れを停止した。5月16日からは個人の日帰り屋外利用のみの受け入れを再開し、感染拡大防止を図りながら段階的に利用受け入れ範囲を拡大していった。地域の感染状況を鑑みながら、8月25日からは複数団体の宿泊利用受け入れを再開したが、屋内の利用定数を半数以下とし、利用日数も最大で1泊2日とした。なお、1月14日から再び宿泊団体の受け入れを停止し、複数団体の日帰り利用のみを受け入れとしたが、2月22日から複数団体の宿泊利用受け入れを再開した。新型コロナによるキャンセルは年間で257団体（延利用者数23,361人）であった。なお、令和2年3月末時点での予約状況では、学校教育団体が216団体（予定延利用者数23,762人）、社会教育団体167団体（予定延利用者数14,233人）であった。

学校教育団体においては、令和2年3月末時点での予約に対し、利用実績は147団体（延べ利用者数9,674人）であった。予約に対する実績の割合は、団体数で68.1%、延利用者数で40.7%と、コロナ禍にあっても感染拡大防止対策を徹底しながら、きめ細やかな施設運営に努めた結果、一定程度の利用を確保できたものと認識している。利用団体数の実績の割合に比して延利用者数のそれが低いのは、新型コロナの影響により利用定数及び利用日数の制限を行ったため、利用定数を超える大規模校の宿泊利用を受け入れることが困難になったことや、宿泊を最大1泊2日としたことで利用団体数に比して延べ利用者数が伸びなかったことによるものである。

また、いわき地区の小中学校については、令和元年度が47団体であったのに対し、令和2年度はコロナ禍であっても61団体の利用があり、広報活動の成果と考えられる。

社会教育団体については、新型コロナの影響によりいわき市内で開催されるスポーツ大会が相次いで中止となり、また外国からの語学研修等による利用も全てキャンセルとなったことから、利用者数及び利用料金収入において大きな影響を受けた。

企画事業でも、学校教育団体の188校を対象とした3回（4月16日、4月23日、5月1日）の「指導者研修会（前年度実績144校、141人）」、5月22日の社会教育団体を対象とした「プログラム研修会（前年度実績34名）」、5月17日の「春のオープンデー（前年度実績993人）」、5月24日の「遊ぼう！初夏の海で（前年度実績34人）」が中止となった。

また、新型コロナの影響で学校教育団体の利用日程が10月下旬まで続いたことから、例年10月以降に増加する社会教育団体の利用が制限され、利用料金収入に影響があった。

なお、新型コロナについては、委託者からの「福島県自然の家再開にあたっての感染拡大防止に関する指針」（令和2年5月14日付）を遵守し、感染拡大防止対策マニュアルの作成、利用団体への事前の説明等により、感染拡大防止対策を徹底して行った。

2 指定管理料の推移

令和元年度 148,002,000 円

令和2年度 149,482,000 円

【増額の主な理由】

- 令和元年10月に消費税率が8%から10%に増となったため。
- 労務単価の増による賃金が増となったため。

3 利用団体のアンケートによる評価（回答率は約6割）

問1 活動プログラムの内容はいかがでしたか。

問2 職員の対応はいかがでしたか。

問3 施設や設備はいかがでしたか。

問4 食事はいかがでしたか。

（5:とても満足 4:満足 3:どちらともいえない 2:やや不満 1:不満）

	評価	5	4	3	2	1
問1	令和元年度	53.6%	43.2%	3.2%	0.0%	0.0%
	令和2年度	61.5%	37.9%	0.6%	0.0%	0.0%
問2	令和元年度	61.4%	36.3%	1.0%	1.0%	0.3%
	令和2年度	73.6%	23.0%	2.8%	0.0%	0.6%
問3	令和元年度	51.6%	41.6%	5.1%	1.0%	0.7%
	令和2年度	63.5%	32.6%	2.2%	1.7%	0.0%
問4	令和元年度	54.4%	38.8%	5.0%	1.4%	0.4%
	令和2年度	52.1%	40.3%	5.6%	2.0%	0.0%

【対応】

- 問2の評価1については、所員の話し方への意見があったため接遇研修等で改善に努めた。
- 問3はエアコンがないため、夏季の暑さへの意見が多かった。このため、体育館・研修室等で扇風機の台数を増やした。

問5 利用時期を決めた理由を教えてください。（平成2年11月から）

（1:年間計画 2:海活動が可能 3:活動に快適 4:閑散期 5:休暇期間 6:施設側の調整 7:その他）

	評価	1	2	3	4	5	6	7
問5	令和2年度	58.2%	1.1%	13.2%	5.5%	2.2%	2.2%	17.6%

問6 どのような取り組みがあれば、冬・春期間に利用したいですか。(平成2年11月から)
(1:冬・春向けプログラム 2:設備・用具の充実 3:快適な利用環境 4:利用料金
5:その他)

	評価	1	2	3	4	5
問6	令和2年度	37.8%	21.6%	33.8%	2.7%	4.1%

【対応】

○ 冬・春の屋外の自然活動向けに、オリエンテーリングのコースを見直した。

問7 設備の新型コロナウイルス対策はいかがでしたか。(平成2年11月から)
(1:不満 2:やや不満 3:どちらともいえない 4:満足 5:とても満足)

	評価	1	2	3	4	5
問7	令和2年度	0.0%	0.0%	1.5%	27.9%	70.6%

【対応】

○ 概ね好評を得ているが、消毒液の補充等の意見については迅速に対応し、所員間で問題点を共有し、常時点検を行うようにした。

【令和元・2年度に新たに取組んだ項目】

(1) 「わくわく自然体験」

令和元年度から県からの受託事業である「心のケアが必要な子ども(不登校)を対象とした事業」を活用し、浜通り地域の不登校生徒児童を対象に「わくわく自然体験」を実施している。実施にあたっては、いわき市総合教育センターと連携し、スクールカウンセラーの協力を得ながらプログラムを検討し、令和2年度には交流体験も多く取り入れた。また、スクールカウンセラーによる所内の講習会を実施し、事業に対する所員の知識と理解を深め資質向上に努めた。

(2) 連携事業

指定管理者が受託しているいわき市内の教育文化施設との連携事業として、令和2年度にいわき市アンモナイトセンターと共催で「親子自然探訪教室」を開催し、秋の星座の観察会を実施した(参加者26名)。

(3) プログラムの提供

- ① 冒険の森1のナイトハイクコースが放射線量の影響で利用できず、県道沿いのコースを利用していることから、自然体験を多く取り入れるために、令和元年度の閑散期を利用して所員が多目的広場周辺のコースを再整備し、令和2年度から提供した。
- ② トリムランドは幼児などの低年齢層の利用者に好評であるが、屋外施設は天候の影響を受けやすいことから、令和2年度に雨天時でも屋内で身体を動かすことができるよう足けりバイクを購入し、提供プログラムに追加した。

(4) 企画事業

令和2年度の企画事業において、コロナ禍でも子どもたちが外で身体を動かす機会を提供するため、年6回実施予定であった「未来キッズ生き生き事業」を4回追加して実施した。内容についても、家族で敷地内を散策しながらクラフトの材料を採取するなどの自然体験を多く取り入れ、参加者からは「自然の中で子どもと会話を楽しみながら活動できた」との意見が多く寄せられた。

(5) 広報活動

- ① 広報活動において、令和2年度の企画事業の際に当所の活動内容を紹介したファミリー向け用案内を配付し、広報及び利用促進に努めた。
- ② インターネットを利用した活動として、ホームページの見直しを図り、利用者目線で項目を整理した。また、フェイスブックを活用し、企画事業の案内や活動報告を行った。

インターネット利用にあたっては、所員研修を行い、特に個人情報の取扱いについて所員全員に周知徹底を行った。

(6) 安全衛生関係

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、提供するプログラム内容の見直しを行った。主な内容は、海浜活動の「いかだ乗り」で密集を避けるためにいかだを事前に組み立てておき、利用人数も6名から4名に減らして感染拡大防止を図った。各プログラムで用いる物品についても数量を増やし、物品の共有による感染の防止を図った。

2 令和元年度、令和2年度の管理運営実績の評価（県）

- アンケート調査結果から、活動プログラム、職員の対応、施設・設備及び食事の各項目で約9割の利用者が満足しており、指定管理者として施設運営を円滑に行っているものと思われる。
- 年間の利用料については、新型コロナウイルスの影響により激減した。アフターコロナを見据え、利用者数増加に繋げる取り組みが必要である。

【令和元年度、令和2年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 令和元年の台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、近隣施設との連携・共催により新たなプログラムの提供を行うなど、利用者ニーズに合わせた運営がなされている。
- 新型コロナウイルスの対応においては、施設やバス等の利用数の制限を行うなか利用者の屋外活動機会減少を見越して実施回数を増やすなど、安全に配慮しつつ柔軟な運営がなされている点が評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R1回数	R2回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理体制、事業の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費等
②月例報告	○	12	12	利用状況
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	—			
⑧その他	—			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

毎年2回実施する自然の家所長会議において、各施設の所長から事業概要並びに実績等の説明を求め、指導、助言を行っている。

4 令和3年度以降に予定する取組（指定管理者）

いわき海浜自然の家における管理運営目標達成のため、以下の内容について重点的に取り組む。

(1) サービス向上のための工夫

ア 臨時開所日と臨時休所日の設定

学校教育団体による利用が多い6～10月については、利用者の申込み状況に応じて臨時開所日を設ける。特に海浜活動の希望が多い7～9月に臨時開所日を多く設定する。

イ 主催事業実施日の一般利用団体受入

主催事業を実施する日に一般利用団体を受け入れることにより、年間利用可能日数を増やし、利用機会を提供する。

ウ 繁忙期における対策

学校教育団体の宿泊利用が集中する期間は、所員の支援活動及び安全対策を優先した業務配置とする。

エ ボランティアの活用

当所の事業支援ボランティア及びボランティア講座を受講している養成研修ボランティアへ企画事業等への参画を呼びかけ、協働で利用者への支援にあたる。

オ 利用者の安全確保

安全対策については、事前研修会での「指導者ガイドブック」配付による非常時の避難や医療機関案内などの説明、入所時での安全管理についての説明を継続して行う。

各プログラムの安全対策については、「自然体験活動におけるリスク管理規定」に基づき、所員全体で危険に対する情報の共有を図る。特に海浜活動においては、シーズン前に安全な活動方法についての研修を実施する。

新型コロナウイルス感染症等の感染症については、利用者が安全に安心して活動できるよう、拡大防止対策を徹底して行う。

(2) 利用促進のための対策

ア 広報活動について

学校教育団体については、いわき市内の小中学校長会や方部長を訪問し、また県内全ての小・中学校及びいわき市内の幼稚園・保育所へ広報誌を配付するなどの広報活動を行い、活動プログラムや活動支援及び施設利用の効果等をアピールすることで利用促進を図る。

社会教育団体については、指定管理者がいわき市内で管理受託している各教育文化施設が連携して広報活動を行うことにより、利用促進を図るとともに、団体区分に合わせて、その団体の特性に特化した広報活動を検討する。

イ インターネットを利用した活動について

現在活用しているフェイスブックの他に、SNSの特性を検討しながら、有効な情報発信媒体を活用した広報を展開する。

ウ 当財団の管理運営施設間の連携

指定管理者が管理運営するいわき市内の教育文化施設において、各施設の特質を生かしながら、連携して新たなプログラムの開発に取り組む。

(3) 利用者層に応じた活動プログラムの充実

いわき市内の教育文化施設及び公民館等との連携を深め、当財団の有する人的資源を活用しながら、学校・地域・家庭など様々な利用者のニーズとその利用目的達成に応えられるよう、地域の自然環境・文化遺産・農林漁業などを取り入れたプログラムを開発する。令和3年度はいわき市アンモナイトセンターと連携し、引き続き「親子自然探訪教室」を実施する。

震災以降、段階的に海浜活動を再開しているが、令和3年度からは、社会教育団体から要望が多かった海浜活動について、団体の指導者に研修を行った上でボディボードの活動プログラムを提供する

(4) 多様な主催事業の実施

ア 地域の特性を体感する事業

いわき地方の地理的環境を活かした「遊ぼう！初夏の海で」、会津地方の冬の自然を体感する「冬を楽しもう！スキー教室」など、広い福島県内の異なる風土に親しみながら理解を深める事業を継続して実施する。

イ 親子を対象とした事業

親が子どもとふれあう時間が少ない等の課題に対応するため、親子で参加できるアウトドアクッキング体験や、季節的な要素を取り入れたクリスマスリースづくりなどのクラフト体験を行う。

ウ 子どもの体力向上を図る事業

福島県内の子どもの運動不足等の課題に対応するため、子どもたちが気軽に体を動かしたり、体力向上につなげるため、主催事業に積極的にスポーツのプログラムを取り入れる。

エ 指導者を対象とした研修会

学校教育団体や社会教育団体の代表者や指導者に対し、施設見学や実技研修等とおして、利用団体の属性や目的に即した適切な活動プログラムの提案と円滑な活動ができるよう活動計画の作成を支援する事業を継続して実施する。特に、宿泊活動で利用する学校教育団体に対しては、参加者に配慮した日程と開催方法等を設定する。

オ 自然の家の活動をPRする事業

地域住民や県民に対して施設の役割や魅力を紹介するため、春・秋に施設を一般に開放する「オープンデー」、子どもから大人までが自然の家の創作活動プログラムを体験できる「クラフトのつどい」を継続して実施する。

カ 心のケアが必要な子どもたちを対象とした事業

令和2年度に引き続き、浜通り地区の不登校児童・生徒を対象に、当自然の家を利用した自然体験活動や交流体験の機会を提供する。活動内容については、スクールカウ

セラーと意見交換をしながら、宿泊体験も取り入れる。

(5) 閑散期における対策

令和2年度に行った利用希望時期に関するアンケートをもとに、利用者及び利用団体の属性ごとのニーズを分析し、プログラムの見直しや魅力的な活動内容または主催事業等の開発に生かす。

企画事業については、冬期間に家族で参加できる事業を展開しながら、地域の社会教育団体や企業へも当自然の家の活動プログラムや利活用について広報する。

さらに、宿泊室の稼働率アップを図るため、ファミリーなど小人数の団体に対してもいわき市内の公民館等を通じてファミリー向けのチラシを配布し、当自然の家の利用を積極的に働きかける。

(6) 経費の節減

コスト削減に向けた職員の意識改革を進め、事務処理等の簡素効率化、物品等の適切な管理、設備の予防保全と計画的な修繕等による経費の削減に努める。また、設備等の維持管理及び保守点検等業務の再委託については、指名競争入札により適切な競争原理のもと、経費の削減を図る。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

1 課題

- 冒険の森の空間線量については、本館内の掲示やホームページで定期的な測定値を公開しているが、未だ学校教育団体や保護者から不安の意見が寄せられる。
- 施設についても、震災の影響による地盤沈下で6・7号ロッジが傾いているため、宿泊に提供することができない状態であり、宿泊者数にも影響を受けている。地下埋設物についても、地盤沈下の影響が残り、未だに修繕を要する箇所が確認される状況にある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊者数の制限等を行っているほか、受け入れ停止に伴い利用予約をお断りするケース等も多くなっていることから、利用者数が大幅に減少している。

2 対応方針

- 震災後の放射線量低減等への理解を深めるため、引き続きいわき市内の教育関係機関及び小中学校校長会関係校へ赴き、当所の活動状況及び安全対策の説明を行う。
- 令和3年度に冒険の森3コースの一部について整備に向けた設計委託を実施予定である。
- 冒険の森の空間線量について、利用者への理解を深めるため、引き続き本館内の掲示やホームページで定期的な測定値を公開し、当所の活動エリアの安全性をPRする。
- 引き続き県の方針に沿った感染拡大防止を行うとともに、利用者が安全に安心して利用できる環境づくりに努める。

6 外部有識者の意見等 (県)

- ・利用者の満足度も高い。
- ・家族利用が可能であることなどをアピールし、新規の利用層を獲得すべきである。
- ・指定管理者が行うアンケートだけでなく、県が直接アンケートを取り双方を比較することで運営状況が適正であるか等の判断材料にすることも考えられる。
- ・アンケートの意見に対する対応状況についても県に報告するべきである。

7 今後の管理運営の方向性 (県)

県においてもアンケートを行い、結果について分析し、より良い自然の家運営に努める。